

福井市施設マネジメント アクションプラン 第1期



令和2年3月
福井市

目 次

第1章	背景	1
第2章	施設マネジメント計画の概要	3
第3章	アクションプランの基本方針	6
1	策定目的	6
2	位置付け	6
3	2つの方針	6
4	対象施設	7
5	計画期間	8
6	数値目標	8
第4章	方向性の判定基準	9
1	方向性の定義	9
2	判定基準	10
3	判定の流れ	11
第5章	個々の施設の方向性（第1期分）	12
1	広域施設	13
(1)	庁舎等	13
(2)	文化施設	17
(3)	産業系施設	23
(4)	観光・レクリエーション施設	27
(5)	スポーツ施設	33
(6)	市営住宅	39
(7)	消防・防災施設 [消防署、分署等]	43
(8)	その他施設	47
2	地域施設	53
(1)	中学校	53
(2)	小学校	56
(3)	幼稚園	60
(4)	児童館・児童クラブ	63
(5)	保育園・こども園	67
(6)	公民館	71
(7)	消防・防災施設 [分団本部等]	76
3	全体まとめ	80
第6章	計画の推進	82
1	推進方法	82
2	推進体制及び見直し	84
参考資料	福井市の公共施設に関する市民アンケート結果	85
施設名索引		95

第 1 章 背景

近年、わが国では、高度経済成長期に整備された施設や道路等のインフラ施設が更新時期を迎える一方で、人口減少や少子高齢化に伴う中長期的な歳入減少が見込まれており、施設の老朽化対策の財源不足が懸念されています。

本市においても、高度経済成長期の人口増加や市街地の拡大に伴い、学校や市営住宅等の公共施設、並びに道路、上下水道等のインフラ施設を整備してきました。バブル期の前後には、すかっとランド九頭竜やフェニックス・プラザ、クリーンセンター等の大型公共事業を進め、その後、平成 18 年 2 月には、福井市、美山町、越廼村、清水町の合併により、多くの類似施設を保有することとなりました。

これらの施設が更新や改修の時期を迎え、多額の費用がかかる一方で、人口減少による税収減や、高齢化の進展に伴う経費の増大が見込まれています。

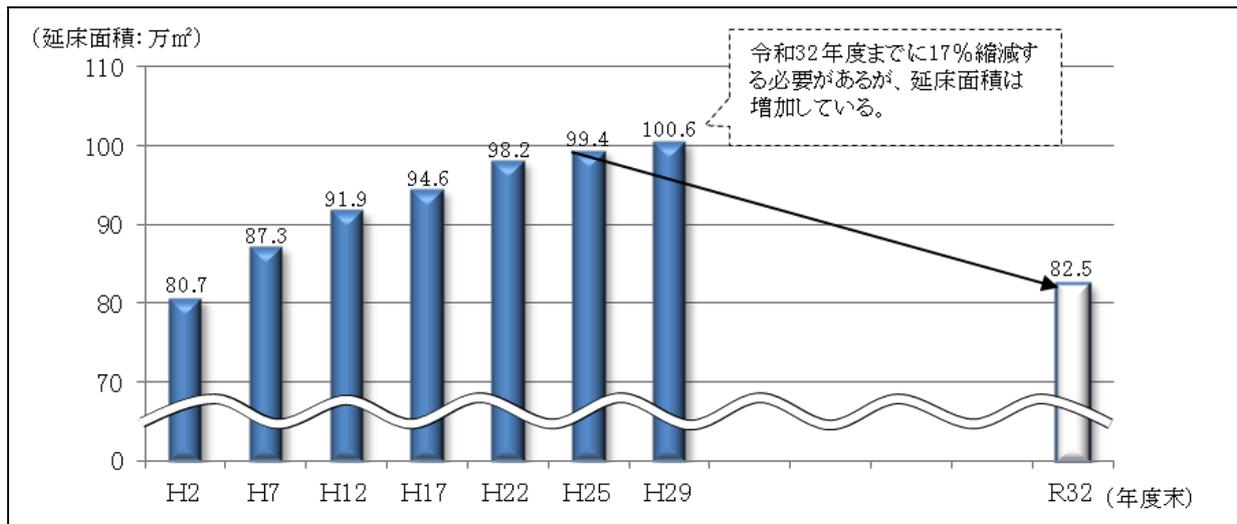
そのような中、本市では、建物施設を対象として、施設全体の最適化や長寿命化、更新コストの平準化を図るため、平成 27 年 3 月に「福井市施設マネジメント計画」を策定しました。同計画では、施設の延床面積の縮減（令和 32 年度までに 17% 縮減）や更新コストの縮減に向けた数値目標のほか、学校や公民館、文化施設、観光・レクリエーション施設といった施設用途ごとの今後の方向性を示しています。

また、平成 28 年 3 月には「福井市公共施設等総合管理計画」を策定し、インフラ施設や土地等も含めた全ての公共施設の管理の方向性等を示し、同年 12 月には「福井市 PPP / PFI 導入基本方針」を策定し、公共施設等の整備において、優先的に民間資金やノウハウを活用し、市民サービスの質の向上と効率的な行政運営を進めることとしました。

一方、本市は平成 29 年度決算において、一般会計の実質収支が赤字となったことから、収支均衡した財政構造の確立と、計画的な財政調整基金の積立を目指すため、平成 30 年 8 月に「福井市財政再建計画」を策定しました。同計画では、建物施設に関して、施設マネジメント計画策定後もハピリン等の整備が続いており、延床面積は減少に転じるまでには至っておらず、施設の維持管理・更新費用が大きな財政負担になっていると分析しています（図表 1 参照）。

そして、財政再建の具体的な取組として、施設管理経費の縮減に向けて「福井市施設マネジメントアクションプラン」（以下、アクションプランという。）を策定する方針を示しました。

図表 1 施設延床面積の推移



本アクションプランの表紙に掲載するマークは、「不死鳥のねがい（福井市市民憲章）」のシンボルマークで、その精神は福井市の各種計画のバックボーンとなるものです。「不死鳥」は、死期が来るとみずから火中に入って焼かれ、その灰の中から再生すると言われており、たび重なる災禍から再生した本市のシンボルです。

本市は、平成31年4月より中核市に移行したわけですが、ふくい嶺北連携中枢都市圏において他の市町をけん引するとともに、北陸新幹線福井開業に向けたまちづくりを進めるためにも、一度立ち止まり財政の健全化を図り、不死鳥のごとく再生を果たす責務があります。

アクションプランの策定にあたっては、市民の皆様や民間事業者の方々の意見を取り入れるため、福井市の公共施設に関する市民アンケートやサウンディング型市場調査を実施するほか、素案を作成しパブリック・コメントや市民説明会を行っています。

今後も、アクションプランを着実に実行するため、広く市民の皆様の声を聴き、民間事業者の方々との連携を深めながら、県内唯一の中核市として、健全で持続可能なまちづくりを目指してまいります。

○本市の施設マネジメントに関する主な背景

高度経済成長期	学校や市営住宅等の公共施設やインフラ施設を整備
平成18年2月	4市町村が合併し、多くの類似施設を保有
平成27年3月	「福井市施設マネジメント計画」を策定
平成28年3月	「福井市公共施設等総合管理計画」を策定
平成28年12月	「福井市PPP／PFI導入基本方針」を策定
平成30年8月	「福井市財政再建計画」を策定
平成30年11月	市民アンケートを実施
平成30年11月～	サウンディング型市場調査を実施
令和元年7～8月	素案を作成しパブリック・コメントや市民説明会を実施

第2章 施設マネジメント計画の概要

(1) 策定年月

平成27年3月

(2) 策定目的

老朽化する施設の増加、人口減少や少子高齢化の進行といった社会経済情勢の変化に対応するため、建物施設を対象に、全体の最適化、長寿命化^①及び更新コストの平準化を図ることを目的に策定

(3) 対象施設

本市が保有する建物施設（※公園、橋りょう等のインフラ施設並びに公営企業会計に基づくガス、下水道、水道施設等は除く。）

(4) 計画期間

平成27年度から令和32年度までの36年間

⇒設定根拠：本市のまちづくりの中長期的な方向性を描く県都デザイン戦略^②の目標年次に合わせて設定

(5) 数値目標

①施設延床面積の17%縮減

(平成25年度末：99.4万㎡ ⇒ 令和32年度末：82.5万㎡)

⇒設定根拠：計画期間内に建替時期を迎える施設に対し、人口減少率に合わせて縮減するものと仮定して算出

②施設更新コストの40%縮減（年70億円 ⇒ 年43億円）

⇒設定根拠：施設の長寿命化、施設延床面積の縮減と、それに伴う維持管理経費の縮減による効果を合計して算出

(6) 施設用途ごとの方向性

施設マネジメント計画では、対象施設を広域施設と地域施設に分け、広域施設を11、地域施設を7、計18の用途に分類した上で、建物の安全性や利用状況についての実態把握・評価を行い、用途分類ごとの方向性を示しています。

広域施設には、博物館や美術館、観光施設等、利用対象者が市域全域に及ぶ施設、地域施設には、学校や公民館等、市民の皆様の身近な生活圏に配置される施設があります。

^① 施設の長寿命化とは、適切な改修等により建物の性能を維持し、施設の寿命を延長させることです。具体的には、これまで50年程度で建替を実施してきた施設を、定期的な改修や築35年目を目処に大規模改修を行うことで、70年間使用できるようにします。

^② 県都デザイン戦略では、県庁舎や市庁舎の移転・再配置等を含めた福井城址の再編等を見据え、令和32年を目標年次としています。（平成25年3月策定）

図表2 施設用途ごとの方向性

【広域施設】

施設用途分類		方針	今後の方向性		
広域施設	1	庁舎等	有効活用 長寿命化	行政事務を行う施設であることから、計画的な保全改修により長寿命化を図る。また、市民サービスの低下とならないよう配慮した上で規模の適正化を進め、余裕スペースの有効活用を行う。	
	2	文化施設	多目的 ホール	統廃合 有効活用	利用者数が少ない施設については、地域性、使用目的、配置状況を勘案し、統廃合等を行う。また施設内の機能についても、必要性を見直し有効活用を図る。
	3		文化財	運営形態 の見直し	文化財は法令によって適切な保存・管理が義務付けられているが、可能な限り運用を見直し、活用方法を改善することで利用者の増加を図る。
	4		博物館等	統廃合 運営形態 の見直し	施設の事業内容、運営状況、地域性を十分考慮し、複合施設の場合は他の機能も勘案した上で統廃合等を行う。また施設間で調整し、重複資料の選択受入を行う等の収蔵庫の効率的活用を図る。
	5		図書館	運営形態 の見直し	市民が利用しやすい施設を維持するために、地域性や特殊性に配慮した上で、適正な配置や業務委託の導入による管理運営の見直し等を行い効率化を図る。
	6	産業系施設	運営形態 の見直し 統廃合	公共施設としての必要性を明確にし、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化により施設の設置意義が薄れた施設については、管理運営の見直しや統廃合等を行う。	
	7	観光・レクリエーション施設	運営形態 の見直し 統廃合	施設としての必要性を明確にし、採算性の高い施設については民営化等の管理運営の見直しを行う。また地域性、採算性及び類似施設の状況を勘案し施設の統廃合等を行う。	
	8	スポーツ施設	運営形態 の見直し 統廃合	施設の利用者が限定されている施設については、運営主体等の変更による管理運営や受益者負担の見直しを行う。また老朽化し、利用者数の少ない施設については配置状況を勘案し統廃合等を行う。	
	9	市営住宅	統廃合 長寿命化	中長期的な需要等を勘案し、定期的な維持保全や建替により施設の長寿命化を進めるとともに、老朽化した施設の廃止も検討する。	
	10	消防・防災施設 [消防署、分署等]	統廃合 長寿命化	消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び統廃合等を行う。	
	11	その他施設 [駐車場、福祉、教育、ごみ処理施設等]	運営形態 の見直し 統廃合 集約化	各施設の設置目的を確認し、地域性、公共性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については計画的な維持保全を行い、必要性の低い施設については統廃合等を進めるとともに、分散している施設については集約化を図る。	

【地域施設】

施設用途分類			方針	今後の方向性	
地域施設	1	学校・子育て支援施設	中学校	複合化 長寿命化	中学校は複数の小学校区を範囲とする義務教育施設であり、耐震補強事業の実施により耐震性が確保されることから、複合化等を進め、長寿命化を行う。
	2		小学校	複合化 長寿命化	小学校は義務教育施設であり、耐震補強事業の実施により耐震性が確保されることから、地域の重点施設として複合化等を進め、長寿命化を行う。
	3		幼稚園	運営形態の見直し 長寿命化	認定こども園化等によるサービスの見直しを進め、維持していく施設については、長寿命化を行う。
	4		児童館・児童クラブ	複合化 機能移転	児童の健全育成に必要な施設であるため、児童館・児童クラブを実施している施設は計画的な維持保全に取り組み、建替時には学校施設への機能の複合化を検討する。また、児童クラブを新規に開設する場合は、学校の余裕教室や市有施設の利活用を行う。
	5		保育園	有効活用 長寿命化	未就学児に対する教育及び保育、保護者に対する子育て支援を提供する上で、維持していく施設については長寿命化を行い、休園施設については有効活用等を図る。
	6	公民館	複合化 有効活用	建替時期に合わせて複合化を含めた設置方法を検討する。公民館の機能については利用状況や他の施設との重複状況を勘案し、必要に応じた見直しを行いながら有効活用を図る。	
	7	消防・防災施設 [分団本部等]	複合化 長寿命化	消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び他の施設への複合化を図る。	

第3章 アクションプランの基本方針

1 策定目的

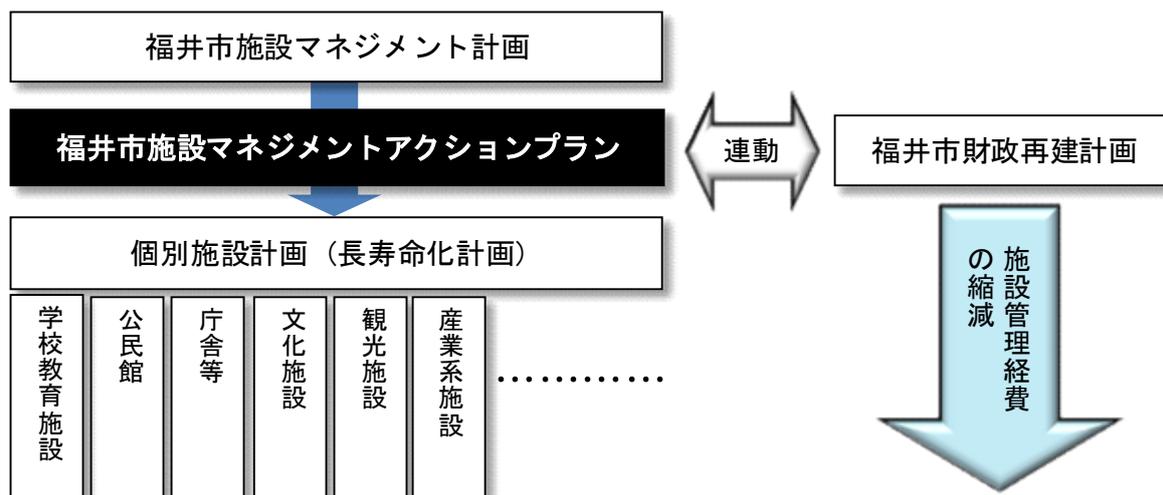
健全で持続可能な財政運営を実現するため、施設マネジメント計画及び財政再建計画に基づき、施設延床面積や施設管理経費の縮減を図ることを目的に策定します。

2 位置付け

施設マネジメント計画の行動計画と位置付け、施設マネジメントを推進するとともに、財政再建計画と連動して施設管理経費の縮減に取り組みます。

また、アクションプランとは別に、施設用途ごとに「個別施設計画^③」（長寿命化計画）を策定し、残すべき施設の長寿命化を図ります。

図表3 計画の位置付け



3 2つの方針

[方針①：個々の施設の方向性の設定]

第4章（P9～）で定める判定基準に基づき、個々の施設について、民営化や機能廃止、集約化、複合化、コスト削減等、具体的な方向性を示します。（第5章参照：P12～）

^③ 個別施設計画とは、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年）に基づき、施設用途ごとに施設の状態に応じた詳細な点検や修繕、更新等を示す長寿命化計画のことです。

[方針②：施設整備における条件の設定]

財政再建計画期間中は、一部例外を除き、原則として新たな施設整備は行わないこととしていますが、当該期間後についても、大型公共事業^④を計画する場合は、次の条件を満たすものを優先することとします。

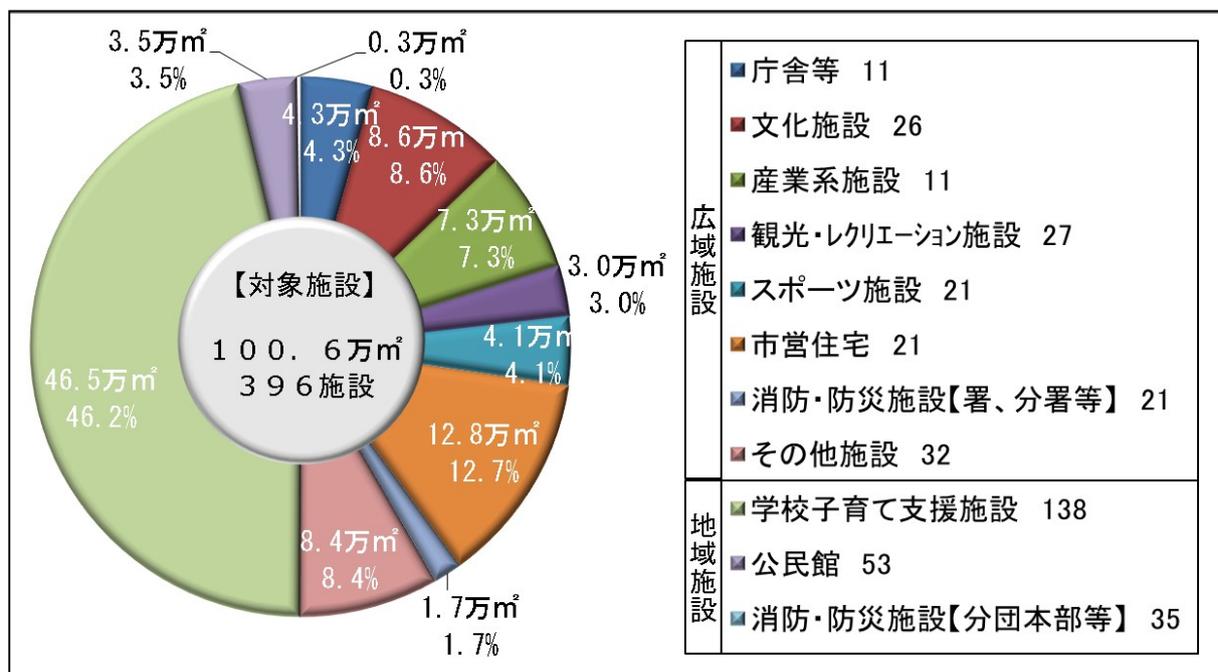
- ・建設費（イニシャルコスト）
⇒建設費にかかる一般財源が、公共施設に関する基金の積立がなされている等、本市の財政運営に大きく影響を及ぼさない程度確保されていること（市民生活に必要不可欠な事業と判断される場合を除く。）
- ・建設後の維持管理費（ランニングコスト）
⇒財政当局が行う財政シミュレーションにより、中長期的に一般財源の確保が可能であること

また、既存施設の建替にあたっては、今後の人口減少の進行等を踏まえ、原則、現在の延床面積以下の規模に抑制することとします。

4 対象施設

アクションプランの対象施設は、平成29年度末時点における施設マネジメント計画対象の市有施設396施設（延床面積100.6万㎡）とします。

図表4 対象施設



^④ 大型公共事業については、原則、施設建設費が10億円以上の事業、又は単年度の運営・維持管理費が1億円以上の事業とします。

5 計画期間

計画期間は、令和元年度から令和15年度までの15年間とし、5年ごとに区分し、令和元年度から令和5年度までを「第1期」、令和6年度から令和10年度までを「第2期」、令和11年度から令和15年度までを「第3期」とします。

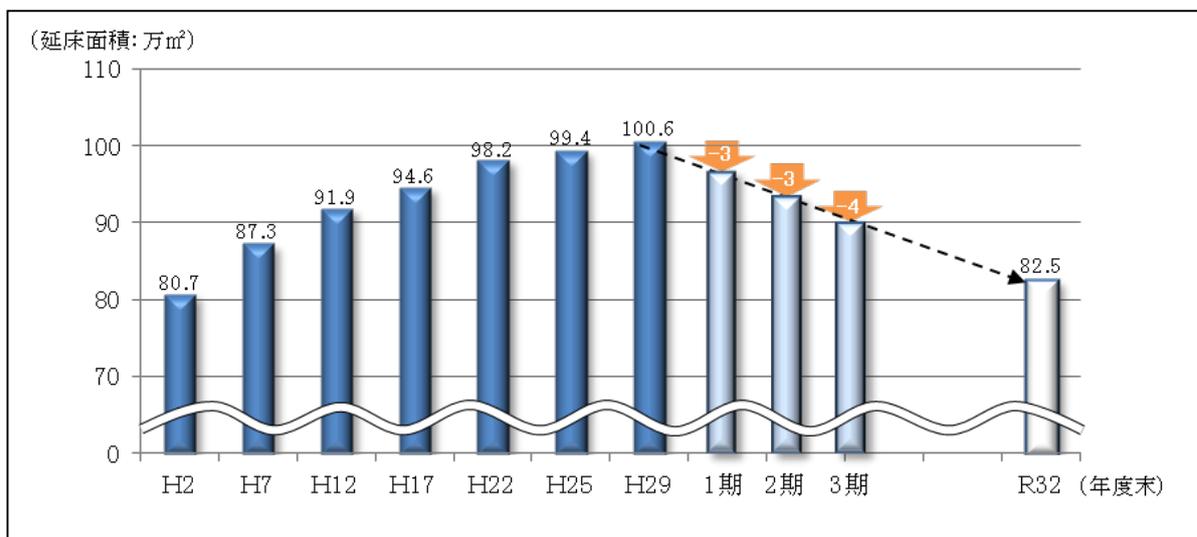
また、アクションプランについては、社会経済情勢の変化に合わせて適宜見直す必要があることから、各期ごとに段階的に策定し、計画的に取り組みます。



6 数値目標

令和元年度から令和15年度までに、延床面積10万㎡の削減を目指します。施設マネジメント計画の数値目標の一つである、令和32年度までに17%削減するためには、令和15年度までに約9万㎡削減することが達成水準となりますが、集約化や複合化には新たな整備を伴うものもあることから、目標値を切り上げて10万㎡とし、第1期3万㎡、第2期3万㎡、第3期4万㎡の削減を目指します。

図表5 目標推移



第4章 方向性の判定基準

1 方向性の定義

アクションプランにおける個々の施設の方向性については、既存施設の機能を今後どうするかを示すものとし、図表6のとおり定義付けします。

なお、再編後の廃止施設^⑤（以下、廃止施設という。）については、本市の経費負担が発生しないことを前提として、建物の譲渡や貸付等の有効活用を図り、有効活用できないものは解体し、解体後の土地は、市有地の場合は譲渡、借地の場合は返還を進めます。（第6章参照：P83～）

図表6 方向性の定義

方向性	内容	期待される効果
民営化 ^⑥	施設の機能を維持（一部維持も含む）したまま、民間に施設を譲渡すること	サービスの向上、効率的な管理運営
機能廃止	施設の機能を廃止すること	廃止施設の有効活用
集約化	複数の類似する機能の施設をまとめること （廃止）…機能を廃止する側 （維持）…機能を維持する側	集約施設の稼働率向上、廃止施設の有効活用
複合化	複数の異なる機能の施設をまとめること （移転）…機能を移転する側 （維持）…機能が移転される側	複合施設の利便性向上、廃止施設の有効活用
規模縮小	施設の規模を縮小すること	効率的な管理運営
転用	施設の機能を別の行政機能に変えること （移転）…機能を移転する側	施設の有効活用
コスト削減	管理運営の見直し等により、コストを削減すること	効率的な管理運営
利用促進	サービス内容の見直し等により、利用を促進すること	効率的な管理運営
方針決定	個別の再編計画や方針等により、今後の方向性を決定すること	

^⑤ 再編後の廃止施設とは、機能廃止や集約化、複合化等により、機能を廃止又は移転する側の施設とします。

^⑥ 民営化とは、広義では管理運営の民間委託から施設の民間譲渡までを意味しますが、本アクションプランでは、施設の機能を維持（一部維持も含む）したまま、民間に施設を譲渡することと定義付けます。

2 判定基準

個々の施設の方向性については、以下の4つの観点から判定します。

①前提条件

本市では、施設マネジメント計画において、庁舎や観光・レクリエーション施設等の施設用途ごとの方向性をすでに定めています。また、小中学校や保育園等は、今後、個別の再編計画や方針等を策定する予定があります。これらを「前提条件」として判定します。

②必要性

今後も公共事業として継続する「必要性」があるかという観点から、事業の採算性や類似施設の有無、民間事業や他の公共事業による代替の可能性、設置目的の達成度のほか、現在の管理団体が地元団体等限定的な場合における当該団体の継続性を踏まえて判定します。

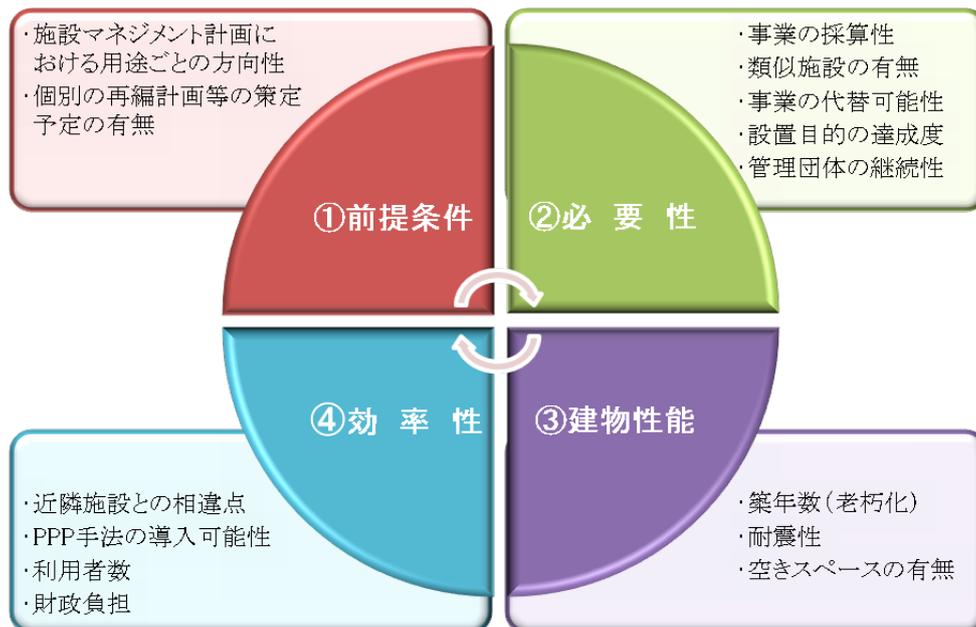
③建物性能

「建物性能」という観点から、建物の老朽化や耐震性の状況、建物内の空きスペースの有無を踏まえて判定します。

④効率性

事業の「効率性」という観点から、近隣施設との相違点や、PPP^⑦手法の導入の可能性、1施設あたりの利用者数や財政負担の状況を踏まえて判定します。なお、財政負担については、維持管理費や借地料のほか、施設本体や設備の老朽化に伴う将来の大規模改修費も考慮します。

図表7 判定基準



^⑦ PPP (Public Private Partnership) とは、行政と民間が多種多様な形で連携して、お互いの強みを活かすことにより、最適な公共サービスの提供を実現し、地域の価値や住民満足度の最大化を図ることです。PPPの手法には、指定管理者制度やPFIのほか、公的不動産の有効活用等があります。(参考:福井市PPP/PFI導入基本方針(平成28年12月策定))

3 判定の流れ

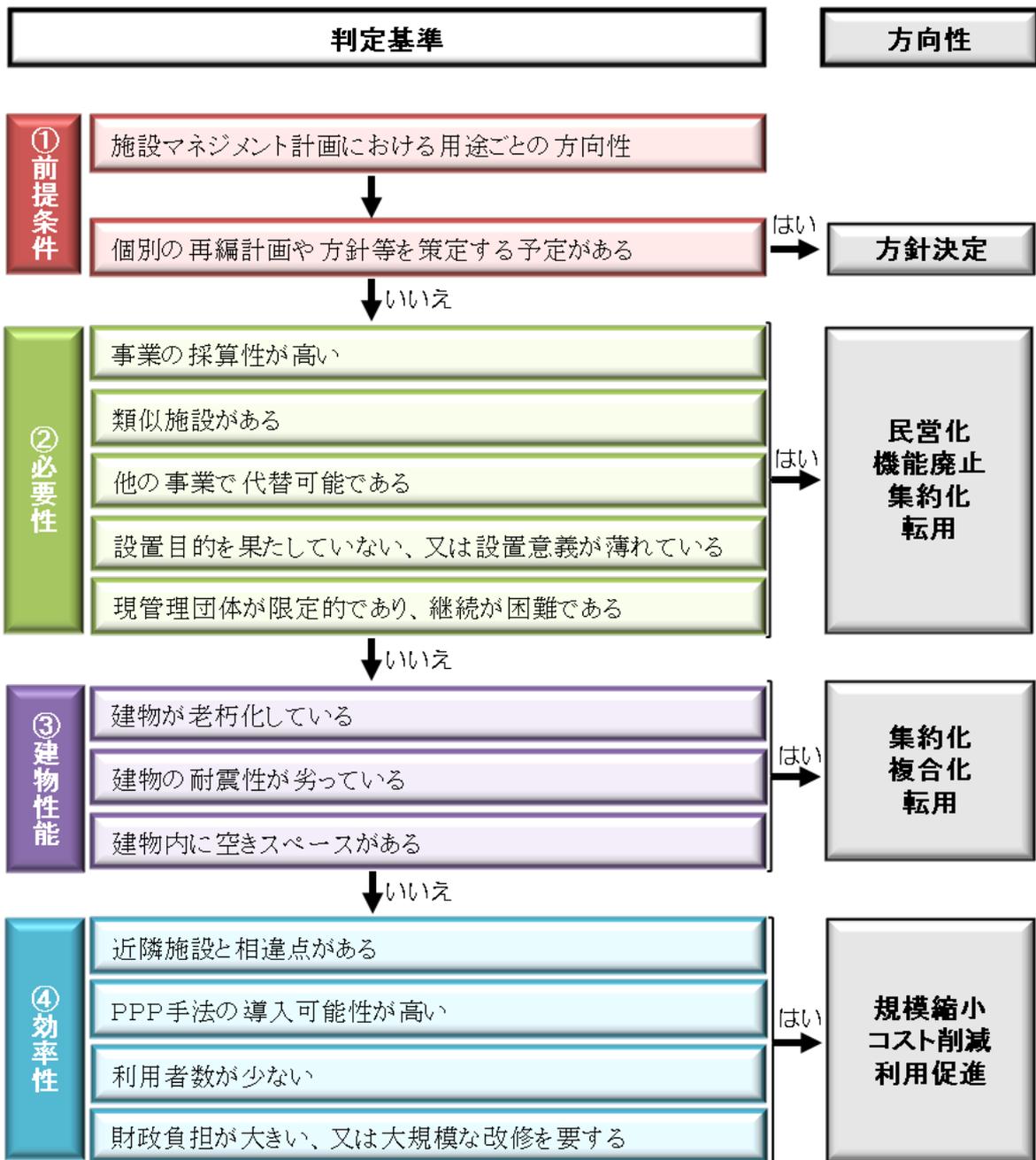
個々の施設の方向性については、以下の流れで判定します。

まず、「前提条件」として、全ての施設が施設マネジメント計画における用途ごとの方向性を踏まえたものになります。また、個別の再編計画や方針等を策定する予定がある場合には、当該計画に委ねることとし、その場合の方向性については、「方針決定」とします。

それ以外の施設については、基本的に「必要性」「建物性能」「効率性」の順に判定しますが、必要性和建物性能の両面から等、複眼的に見る必要がある場合には、総合的な判定とします。

個々の施設の判定結果については、第5章にて施設用途ごとに示します。

図表8 判定の流れ



第5章 個々の施設の方向性（第1期分）

アクションプランは、令和元年度から令和15年度までの15年間の計画ですが、社会経済情勢の変化に対応するため、今回は、令和元年度から令和5年度までの5年間の第1期分として示すこととします。

第1期については、財政再建計画と同一期間であることや、市民アンケート調査の結果（参考資料参照：P85～）等を踏まえ、財政負担の大きい施設や、処分費用のあまりかからない施設、有効活用が期待される施設等、財政効果の高い施設を優先して実施することとします。

なお、第2期と第3期については、財政再建計画により財政健全化が図られていることを前提として、各施設の大規模改修や建替等の整備内容も盛り込んだ計画とし、5年ごとに公表します。

以下、第1期分について、施設用途ごとに「現状と課題」、「施設マネジメント計画における用途ごとの方向性」、「施設配置図」、「施設情報」、「判定結果」を示します。施設情報については、下記事項を共通の注釈とします。

【施設情報の注釈（共通）】

- ・ 築年数は、各施設の主要な建物のうち、最も古い建物の平成30年度末時点の建築年数とします。
- ・ 耐震性の判断基準は、福井県耐震診断等評定委員会によるものとします。
 - 有 …耐震性有
 - C …耐震性は劣る
 - D …耐震性はかなり劣る
 - E …倒壊等の相当な被害が予想される
 - …耐震診断未実施など、耐震性の有無が不明
- ・ 利用者数は年間の利用者数とし、原則、平成27年度から平成29年度までの3年間の実績値平均とします。
- ・ 財政負担は1施設にかかる年間の負担額（支出－収入）とし、原則、平成27年度から平成29年度までの実績値平均とします（10万円未満は四捨五入）。支出については、改修費や減価償却費、正規職員の給与等を含みません。
- ・ その他、不明なものについては「—」と表記します。

1 広域施設

(1) 庁舎等

【現状と課題】

- ・庁舎等は、市庁舎や総合支所、サービスセンター等11施設あります。
- ・市庁舎と企業局庁舎は、ガス事業の民営化、さらには財政再建計画に基づく職員数の適正化に伴い、今後、余裕スペースが生じると想定されます。一方、築40年以上経過しているため、老朽化の状況等を踏まえ、短期的かつ長期的な視点から有効活用を図る必要があります。
- ・総合支所は3施設あり、一部耐震性が劣っています。市町村合併後の業務再編等により庁舎内に余裕スペースが生じているため、有効活用を図る必要があります。
- ・サービスセンターは賃貸を除き3施設あり、全て築20年以上経過しているため、防水や外壁改修などの費用が必要となります。
- ・総合支所やサービスセンターは「出先機関」と位置付けられています。各施設で担う証明書等の発行業務は、マイナンバーカードの普及により、コンビニ等での代替が期待されるため、他の公共施設に入居する連絡所5施設も含めて出先機関のあり方を検討する必要があります。

○出先機関一覧

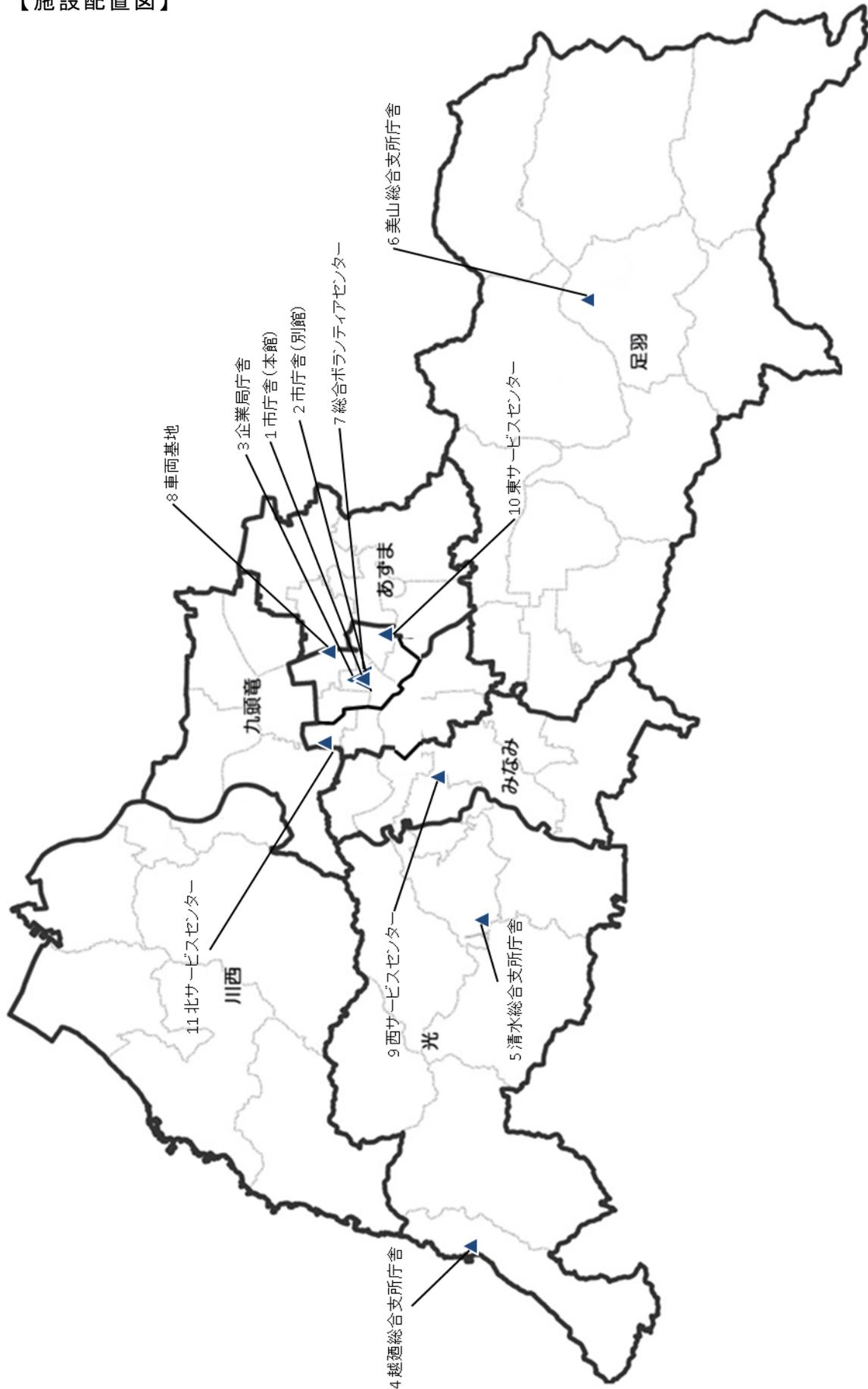
施設名	現状
美山総合支所庁舎	
越廼総合支所庁舎	
清水総合支所庁舎	
東サービスセンター	民間施設（パリオ）敷地内
西サービスセンター	民間施設（Aコープやしろ店）敷地内
北サービスセンター	民間施設（Aコープ堀ノ宮店）敷地内
川西連絡所	川西コミュニティーセンターに入居
森田連絡所	森田公民館に入居
東足羽連絡所	東体育館に入居
殿下連絡所	殿下公民館に入居
国見連絡所	国見公民館に入居

※その他、賃貸施設として「南サービスセンター」が民間施設（ベル）敷地内にある。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

行政事務を行う施設であることから、計画的な保全改修により長寿命化を図る。また、市民サービスの低下とにならないよう配慮した上で規模の適正化を進め、余裕スペースの有効活用を行う。

【施設配置図】



【施設情報：庁舎等】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	市庁舎(本館)	庁舎	18,982㎡	43年	有	297,015人	156,200千円	維持管理費 借地料
2	市庁舎(別館)	庁舎	5,853㎡	56年	有	111,407人	87,800千円	維持管理費
3	企業局庁舎	庁舎	5,302㎡	54年	有	66,378人	47,600千円	維持管理費
4	越廼総合支所庁舎	庁舎	1,121㎡	48年	E	1,956人	2,900千円	維持管理費
5	清水総合支所庁舎	庁舎	2,916㎡	47年	C (一部)	17,754人	6,400千円	維持管理費
6	美山総合支所庁舎 (美山診療所含む)	庁舎	4,686㎡	32年	有	12,245人	8,000千円	維持管理費 借地料
7	総合ボランティア センター(ハピリン 内)	ボランティア、市 民活動の支援施設	2,123㎡	3年	有	23,522人	5,000千円	維持管理費
8	車両基地	車両基地、倉庫	2,243㎡	52年	—	—	900千円	維持管理費
9	西サービスセンター	証明書の発行	47㎡	24年	有	25,965人	2,700千円	維持管理費 借地料
10	東サービスセンター	証明書の発行	44㎡	27年	有	50,038人	2,700千円	維持管理費
11	北サービスセンター	証明書の発行	53㎡	21年	有	37,611人	2,600千円	維持管理費 借地料

【判定結果：庁舎等】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	市庁舎(本館)	2期以降検討		
2	市庁舎(別館)	2期以降検討		
3	企業局庁舎	利用促進	1期	ガス事業の民営化後、企業局1階のガスショールームのスペースについて民間貸付(PPP導入)を行い、利用を促進する。
4	越廼総合支所庁舎	複合化(移転)	1期	耐震性が劣っているため、令和2年度に越廼公民館へ複合化し、既存施設は解体する。
5	清水総合支所庁舎	転用	1期	耐震性が劣っているため、令和3年度に清水健康管理センターへ機能移転し、既存施設は市全体の書庫や倉庫に転用する。
6	美山総合支所庁舎(美山診療所含む)	2期以降検討		
7	総合ボランティアセンター(ハピリン内)	利用促進	1期	近隣の貸館施設(地域交流プラザ)と比較して研修室の稼働率が低いとため、より一層周知するとともに、利用についての弾力的な運用や関係団体との連携によるコンベンション等での利用促進を図り、稼働率を上げる。
8	車両基地	集約化(廃止)	1期	倉庫の建物が著しく老朽化しているため、市全体において書庫及び倉庫機能を集約化する。
9	西サービスセンター	方針決定	1期	施設の老朽化が進んでおり、将来的にマイナンバーカードの普及により、コンビニ等にてサービスセンターの代替機能を果たせることも期待されるため、連絡所や総合支所などの出先機関のあり方なども含めて、方針を決定する。
10	東サービスセンター			
11	北サービスセンター			

(2) 文化施設

【現状と課題】

- ・文化施設は、「多目的ホール」8施設、「文化財」3施設、「博物館等」10施設、「図書館」5施設の計26施設あります。
- ・旧市民福祉会館は、平成30年度に解体済みです。
- ・築30年以上経過する施設が11施設あり、老朽化が進んでいます。
- ・「多目的ホール」は、フェニックス・プラザや文化会館等があり、旧福井市の5施設では指定管理者制度を導入し、効率的な管理運営を行っていますが、旧町村の3施設では利用者数が少ない中、直営にて管理しています。また、耐震性の劣る施設や近隣に類似施設のある施設等があり、1施設あたりの財政負担が大きい中、複合化や集約化等が求められます。
- ・「文化財」は、一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、おさごえ民家園の3施設あり、全体の利用者数は平成27年度をピークに下がっています。文化財を適切に保存及び管理するには、当時と同様の素材を用いて伝統工法で施工しなければならないため、維持管理費がかかり、財政負担が大きい傾向にあります。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
3施設利用者数	291,951人	314,633人	428,212人	361,524人	317,218人

- ・「博物館等」は、郷土歴史博物館や美術館等があり、比較的新しい施設がある一方、自然史博物館は築60年以上経過しており、一部耐震性が劣っています。また、類似施設のある施設、老朽化の進んでいる施設等があります。
- ・「図書館」は、市立図書館やみどり図書館、桜木図書館のほか、旧町村にも2館あります。加えて、市内を循環する移動図書館による図書サービスを提供しています。旧福井市の3館は、1施設あたりの財政負担が大きく、一部耐震性の劣る施設がある一方、旧町村の2館は公民館との複合施設となっており、利用者数が少ない中、施設のあり方を検討する必要があります。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

(多目的ホール)

利用者数が少ない施設については、地域性、使用目的、配置状況を勘案し、統廃合等を行う。また施設内の機能についても、必要性を見直し有効活用を図る。

(文化財)

文化財は法令によって適切な保存・管理が義務付けられているが、可能な限り運用を見直し、活用方法を改善することで利用者の増加を図る。

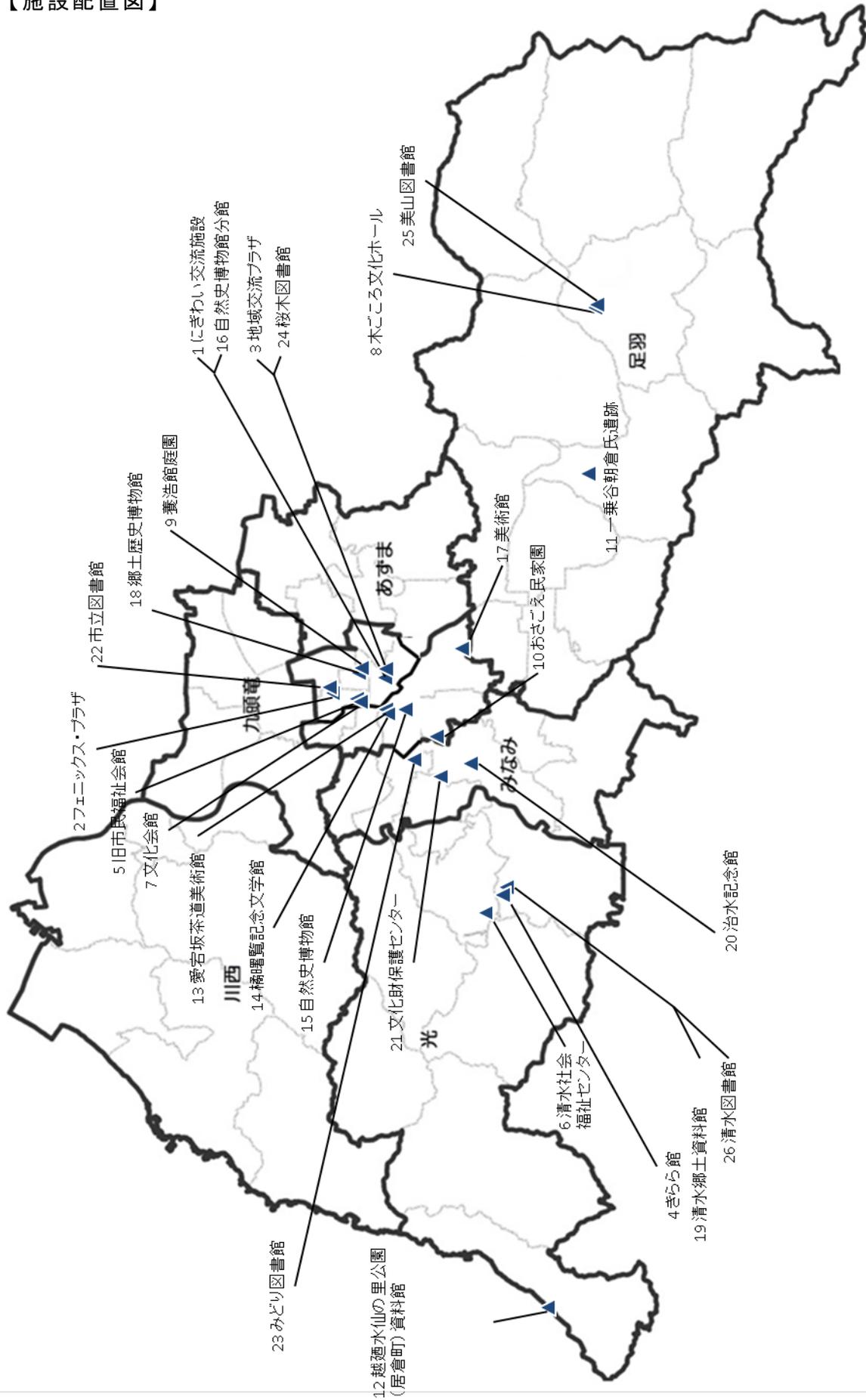
(博物館等)

施設の事業内容、運営状況、地域性を十分考慮し、複合施設の場合は他の機能も考慮した上で統廃合等を行う。また施設間で調整し、重複資料の選択受入を行う等の収蔵庫の効率的活用を図る。

(図書館)

市民が利用しやすい施設を維持するために、地域性や特殊性に配慮した上で、適切な配置や業務委託の導入による管理運営の見直し等を行い効率化を図る。

【施設配置図】



【施設情報：文化施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	にぎわい交流施設 (ハピリン内)	ホール・ 貸館施設	7,459㎡	3年	有	224,350人	80,400千円	維持管理費 借地料
2	フェニックス・プラザ (市民福祉会館含む)	ホール・ 貸館施設	13,666㎡	33年	有	263,404人	155,400千円	維持管理費 借地料
3	地域交流プラザ (アオッサ内)	貸館施設	9,710㎡	12年	有	253,923人	24,600千円	維持管理費
4	きらら館	ホール・ 貸館施設	1,350㎡	24年	有	21,592人	5,800千円	維持管理費
5	旧市民福祉会館 (解体済)	ホール・ 貸館施設	6,918㎡	45年	有	—	—	
6	清水社会福祉セン ター	ホール・ 貸館施設	1,268㎡	51年	D	3,996人	2,400千円	維持管理費 借地料
7	文化会館	ホール・ 貸館施設	5,439㎡	50年	C・D	96,953人	64,100千円	維持管理費
8	木ごころ文化ホール	ホール・ 貸館施設	2,424㎡	21年	有	9,346人	4,700千円	維持管理費
9	養浩館庭園	文化財	509㎡	26年	有	68,999人	23,500千円	維持管理費 借地料
10	おさごえ民家園	文化財	1,165㎡	35年	有	9,225人	8,800千円	維持管理費
11	一乗谷朝倉氏遺跡	文化財	1,220㎡	35年	有	291,089人	13,200千円	維持管理費 借地料
12	越前水仙の里公園 (居倉町)資料館	歴史資料館	1,248㎡	16年	有	2,792人	6,700千円	維持管理費 借地料
13	愛宕坂茶道美術館	歴史資料館	495㎡	20年	有	10,120人	6,600千円	維持管理費
14	橘曙覧記念文学館	記念館	554㎡	19年	有	8,603人	12,300千円	維持管理費

【判定結果：文化施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	にぎわい交流施設 (ハピリン内)	2期以降検討		
2	フェニックス・プラザ (市民福祉会館含む)	2期以降検討		
3	地域交流プラザ (アオッサ内)	複合化 (維持)	1期	施設が比較的新しい中、庁舎配置の見直しや市役所第2別館の賃貸借料の削減などを図るため、令和元年度に庁舎機能の一部を複合化する。
4	きらら館	集約化 (維持)	1期	近隣の類似施設(清水社会福祉センター、マイドーム清水)を集約化し、稼働率の向上を図る。
5	旧市民福祉会館 (解体済)	—	—	平成29年度にフェニックス・プラザへ複合化し、平成30年度に解体済み。
6	清水社会福祉センター	集約化 (廃止)	1期	耐震性が劣っており、近隣に類似施設(きらら館)があるため、令和2年度に当該類似施設へ集約化し、既存施設は解体する。
7	文化会館	方針決定	1期	耐震性が劣っていることに加え、施設本体や設備の老朽化が著しいことから、文化会館を廃止し、新文化会館開館までの期間、フェニックス・プラザを代替施設とする。新文化会館については、整備基本計画(平成30年3月策定)において東公園に移転新築することとしている。今後、財政再建計画の進捗状況等を踏まえ、整備基本計画の見直しを行う。
8	木ごころ文化ホール	2期以降検討		
9	養浩館庭園	2期以降検討		
10	おさごえ民家園	コスト削減	1期	利用者数が少なく、財政負担が大きいため、開園期間や使用料の見直しなど管理業務や運営等を見直し、コストを削減する。
11	一乗谷朝倉氏遺跡	2期以降検討		
12	越前水仙の里公園 (居倉町)資料館	コスト削減	1期	利用者数が少ないため、週休日を設けるなど運営を見直し、コストを削減する。
13	愛宕坂茶道美術館	コスト削減	1期	足羽山周辺施設との回遊性の維持を図りながら、周辺施設に合わせて週休日を設けるなど運営を見直し、コストを削減する。
14	橘曙覧記念文学館	コスト削減	1期	足羽山周辺施設との回遊性の維持を図りながら、周辺施設に合わせて週休日を設けるなど運営を見直し、コストを削減する。

【施設情報：文化施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
15	自然史博物館	自然博物館	1,989㎡	67年	C (一部)	19,510人	14,300千円	維持管理費
16	自然史博物館分館 (ハピリン内)	自然博物館	4,766㎡	3年	有	110,738人	132,400千円	維持管理費
17	美術館	美術館	5,589㎡	22年	有	63,155人	117,700千円	維持管理費
18	郷土歴史博物館	歴史博物館	3,915㎡	16年	有	76,501人	60,000千円	維持管理費
19	清水郷土資料館 (清水南公民館内)	歴史資料館	470㎡	34年	有	50人	100千円	維持管理費
20	治水記念館	記念館	738㎡	27年	有	6,889人	11,000千円	維持管理費
21	文化財保護センター	文化財の保護・展示施設	4,899㎡	45年	C・D	4,926人	16,200千円	維持管理費 借地料
22	市立図書館	図書館	3,983㎡	42年	C	167,633人	87,800千円	維持管理費 借地料
23	みどり図書館	図書館	3,286㎡	27年	有	209,221人	67,800千円	維持管理費 借地料
24	桜木図書館 (アオッサ内)	図書館	2,044㎡	12年	有	317,089人	52,300千円	維持管理費
25	美山図書館 (美山公民館内)	図書館	492㎡	21年	有	14,995人	3,300千円	維持管理費
26	清水図書館 (清水南公民館内)	図書館	696㎡	34年	有	12,503人	7,700千円	維持管理費

【判定結果：文化施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
15	自然史博物館	2期以降検討		
16	自然史博物館分館 (ハピリン内)	2期以降検討		
17	美術館	2期以降検討		
18	郷土歴史博物館	2期以降検討		
19	清水郷土資料館 (清水南公民館内)	2期以降検討		
20	治水記念館	集約化 (廃止)	1期	類似施設(防災センター)があるため、指定管理期間(~令和2年度)満了以降に、当該類似施設へ集約化する。
21	文化財保護センター	2期以降検討		
22	市立図書館	2期以降検討		
23	みどり図書館	2期以降検討		
24	桜木図書館 (アオッサ内)	2期以降検討		
25	美山図書館 (美山公民館内)	2期以降検討		
26	清水図書館 (清水南公民館内)	2期以降検討		

(3) 産業系施設

【現状と課題】

- ・産業系施設は、公営競技事務所や中央卸売市場等の産業施設、貸館施設等11施設あります。
- ・比較的新しい施設がある一方、築40年以上経過する施設が4施設あり、老朽化が進んでいます。
- ・公営競技事務所や中央卸売市場は、延床面積が10,000㎡以上と施設規模が大きく、施設の老朽化も進んでいく中、長期的に見直しが必要です。

【10,000㎡以上の床面積を持つ福井市公共施設】

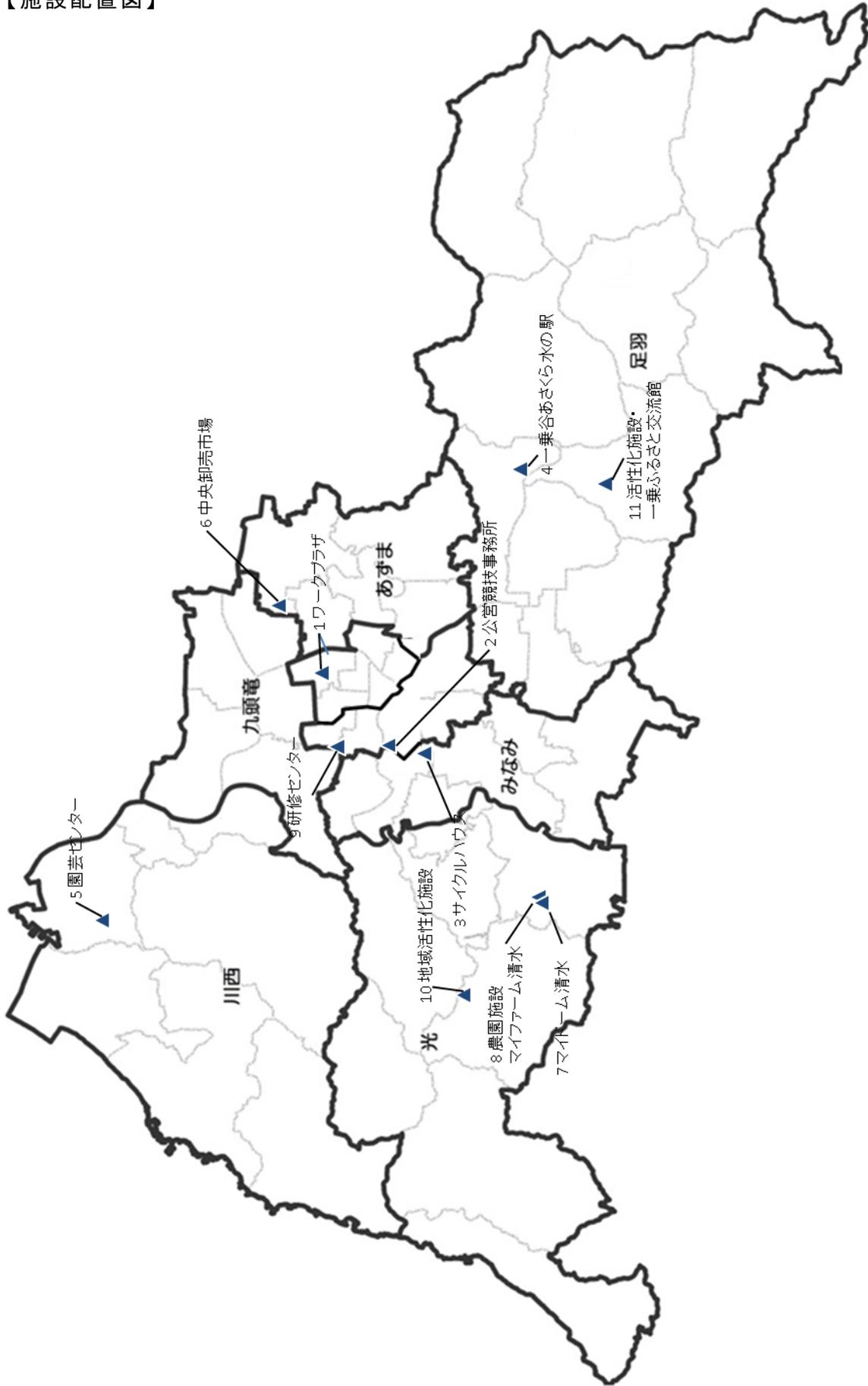
	施設名称	延床面積		施設名称	延床面積
1	中央卸売市場	48,280 ㎡	8	森田東団地	12,948 ㎡
2	東安居団地	19,757 ㎡	9	本町通り地下駐車場	11,038 ㎡
3	福団地	19,208 ㎡	10	成和中学校	10,968 ㎡
4	庁舎（本館）	18,982 ㎡	11	光陽中学校	10,949 ㎡
5	江端団地	17,943 ㎡	12	中藤小学校	10,908 ㎡
6	公営競技事務所	15,165 ㎡	13	清水中学校	10,508 ㎡
7	フェニックス・プラザ	13,666 ㎡	14	至民中学校	10,498 ㎡

- ・公の施設としての設置目的を果たしていない施設や、利用者数の少ない施設、近隣に類似施設のある施設等があり、抜本的な見直しが必要です。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

公共施設としての必要性を明確にし、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化により施設の設置意義が薄れた施設については、管理運営の見直しや統廃合等を行う。

【施設配置図】



【施設情報：産業系施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	ワークプラザ	(公社)シルバー人材センターの業務用施設	1,025㎡	17年	有	21,225人	0円	
2	公営競技事務所	競輪場	15,165㎡	53年	— (一部)	300,685人	0円	
3	サイクルハウス	競輪場選手宿舍	2,906㎡	25年	有	6,695人		
4	一乗谷あさくら水の駅	道の駅	628㎡	9年	有	130,477人	7,900千円	維持管理費
5	園芸センター	園芸試験場及び園芸農家支援施設	1,725㎡	47年	— (一部)	13,310人	36,600千円	維持管理費 借地料
6	中央卸売市場	市場	48,280㎡	45年	有	1,988人	62,000千円	一般会計 繰出金
7	マイドーム清水	貸館施設	993㎡	23年	有	10,185人	3,200千円	維持管理費
8	農園施設 マイファーム清水	貸し農園	120㎡	18年	有	76区画		
9	研修センター	勤労者のための貸館施設	1,851㎡	40年	— (一部)	87,017人	42,500千円	維持管理費 借地料
10	地域活性化施設	貸館施設及び地域活性化施設	154㎡	13年	有	448人	70千円	維持管理費
11	活性化施設・ 一乗ふるさと交流館	貸館施設及び農業活性化施設	498㎡	16年	有	6,181人	2,800千円	維持管理費 借地料

※No1の財政負担は、市の補助団体である(公社)シルバー人材センターが管理・運営費用を負担しているため、0円としています。

※No2,3の財政負担は、収入が支出を上回っているため0円としています。

※No6の財政負担の一般会計繰出金とは、特別会計である中央卸売市場の事業に対し、一般会計から繰出する負担金(国が容認する範囲)のことです。

【判定結果：産業系施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	ワークプラザ	2期以降検討		
2	公営競技事務所	2期以降検討		
3	サイクルハウス	2期以降検討		
4	一乗谷あさくら水の駅	2期以降検討		
5	園芸センター	2期以降検討		
6	中央卸売市場	2期以降検討		
7	マイドーム清水	集約化 (廃止)	1期	近隣に類似施設(きらら館)があるため、指定管理期間(～令和元年度)満了以降に、当該類似施設へ集約化する。
8	農園施設 マイファーム清水	コスト削減	1期	隣接するマイドーム清水と一体管理のため、マイドーム清水の集約化後、単独管理により財政負担が増えるが、利用料金やサービス内容を見直すことで、財政負担なく施設を維持することが見込めるため、コストを削減する。
9	研修センター	機能廃止	1期	勤労者以外の利用が多く、公の施設としての設置意義が薄れていることに加え、維持管理の財政負担が大きいことから、指定管理期間(～令和2年度)満了以降に、施設の機能を廃止し、既存施設は解体する。
10	地域活性化施設	機能廃止	1期	利用者数が少なく、公の施設としての設置目的を果たしていないため、施設の機能を廃止する。
11	活性化施設・ 一乗ふるさと交流館	転用	1期	近接する類似施設(一乗公民館)が老朽化しているため、当該類似施設に転用する。

(4) 観光・レクリエーション施設

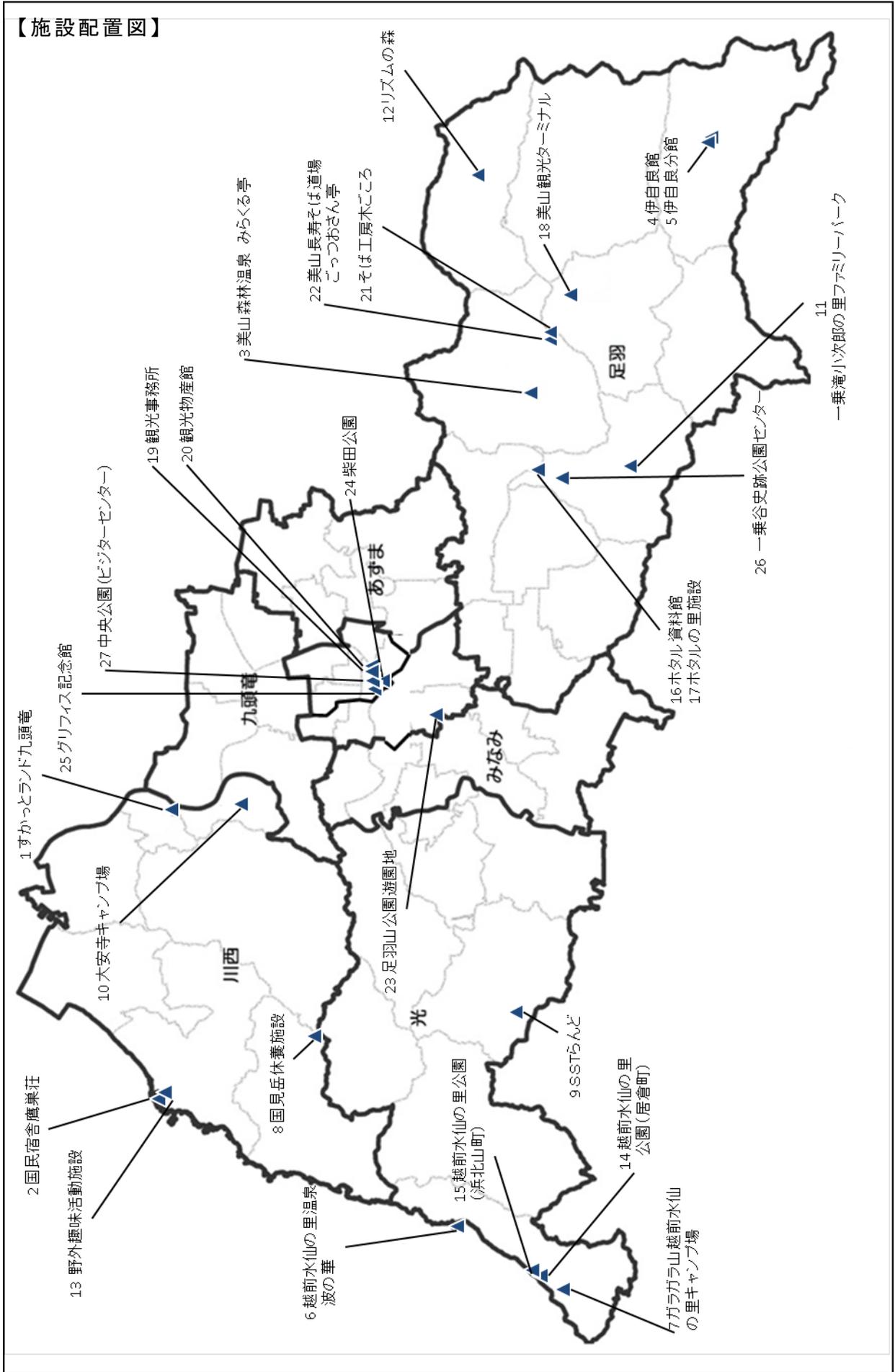
【現状と課題】

- ・観光・レクリエーション施設は、宿泊施設や温泉施設、キャンプ場、各種体験施設等27施設あります。
- ・比較的新しい施設がある一方、築30年以上経過する施設が10施設あり、老朽化が進んでいます。
- ・全6施設あるキャンプ場は、施設の老朽化が進んでおり、全体的に利用者数が減少傾向にあります。そのなかでも、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場は、平成28年度に、越前海岸の観光拠点化に向けて全面的な改修を行い、改修後利用者数が増加しています。
- ・越前水仙の里公園（居倉町）は、平成30年度に、テレワーク事業として2階の一部をサテライトオフィスに改修する工事を行いました。
- ・公の施設の設置目的を果たしていない施設や、採算性の高い施設、民間施設と類似機能を持った施設、管理団体の高齢化を受けて担い手の不足している施設等があり、抜本的な見直しが必要です。
- ・半数以上の施設が借地であり、今後も存続させる場合には借地料を払い続ける必要があります。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

施設としての必要性を明確にし、採算性の高い施設については民営化等の管理運営の見直しを行う。また地域性、採算性及び類似施設の状況を勘案し施設の統廃合等を行う。

【施設配置図】



【施設情報：観光・レクリエーション施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	すかつとランド九頭竜	高齢者福祉施設 (温泉・宿泊施設)	8,901㎡	25年	有	132,715人	16,700千円	借地料
2	国民宿舎鷹巣荘	温泉・宿泊施設	1,864㎡	49年	有	40,963人	0円	
3	美山森林温泉 みらくる亭	温泉・宿泊施設	3,671㎡	30年	有	44,913人	2,500千円	借地料
4	伊自良館	温泉施設・貸館 施設	467㎡	23年	有	25,118人	12,800千円	維持管理費 借地料
5	伊自良分館		559㎡	25年	有			
6	越前水仙の里温泉 波の華	温泉施設	1,146㎡	14年	有	58,658人	26,000千円	維持管理費
7	ガラガラ山越前水仙 の里キャンプ場	キャンプ場	1,692㎡	25年	有	9,867人	11,500千円	維持管理費 借地料
8	国見岳休養施設	キャンプ場	728㎡	38年	—	2,648人	8,000千円	維持管理費 借地料
9	SSTらんど	キャンプ場	846㎡	24年	有	19,933人	8,700千円	維持管理費 借地料
10	大安寺キャンプ場	キャンプ場	111㎡	41年	—	545人	900千円	維持管理費 借地料
11	一乗滝小次郎の里 ファミリーパーク	キャンプ場	304㎡	31年	有	8,575人	5,200千円	維持管理費 借地料
12	リズムの森	キャンプ場	685㎡	30年	有	3,088人	3,600千円	維持管理費 借地料
13	野外趣味活動施設	体育館、釣堀	436㎡	43年	—	—	500千円	維持管理費 借地料

※No2 の財政負担は、収入が支出を上回っているため 0 円としています。

【判定結果：観光・レクリエーション施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	すかつとランド九頭竜	方針決定	1期	市内各地区で高齢者の通いの場の設置が進み、近隣には民間の温泉施設がある一方、施設の老朽化が進み、大規模改修が必要な状況にある中、高齢者福祉施設としてのあり方や、施設のライフサイクルコスト、現在の立地における都市計画法上の用途制限、施設の適正規模などを検討し、指定管理の継続や別用途での有効活用、全面又は一部の解体処分など、あらゆる選択肢を視野に入れて方針を決定する。
2	国民宿舎鷹巣荘	民営化	1期	採算性が高く市場性があるため、指定管理期間（～令和元年度）満了以降に、施設の機能を維持したまま民間に譲渡する。
3	美山森林温泉 みらくる亭	民営化	1期	採算性が高く市場性があるため、指定管理期間（～令和元年度）満了以降に、施設の機能を維持したまま民間に譲渡する。
4	伊自良館	コスト削減	1期	管理団体の担い手が不足しているため、継続的な運営ができるよう営業期間の短縮など運営の見直しを行い、コストを削減する。
5	伊自良分館	2期以降検討		
6	越前水仙の里温泉 波の華	利用促進	1期	隣接する公有水面埋立地との一体的な利活用や、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場、越廼海水浴場の周辺施設と連携した利用促進を図る。
7	ガラガラ山越前水仙の 里キャンプ場	集約化 (維持)	1期	平成28年度にリニューアルしている中、近隣の類似施設(国見岳休養施設、SSTランド)を集約化し、稼働率の向上を図る。
8	国見岳休養施設	集約化 (廃止)	1期	利用者数が減少しているとともに、近隣に類似施設(ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場)があるため、当該類似施設へ集約化し、既存施設は解体する。
9	SSTらんど	集約化 (廃止)	1期	利用者数が減少しているとともに、近隣に類似施設(ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場)があるため、指定管理期間（～令和4年度）満了以降に、当該類似施設へ集約化する。
10	大安寺キャンプ場	機能廃止	1期	類似施設(少年自然の家)があり、利用者数も少ないため、施設の機能を廃止する。
11	一乗滝小次郎の里 ファミリーパーク	集約化 (維持)	1期	近隣の類似施設(リズムの森)を集約化し、稼働率の向上を図る。また、市東部におけるキャンプ場の拠点として継続的な運営を行うため、営業期間の短縮など運営の見直しを行い、コストを削減する。
12	リズムの森	方針決定	1期	利用者数が減少しているとともに、近隣に類似施設(一乗滝小次郎の里ファミリーパーク)があるため、方向性としては集約化(廃止)であるが、関係者の理解や利用者数の推移も踏まえ、できるだけ早く方針を決定する。
13	野外趣味活動施設	機能廃止	1期	利用者数が少なく、公の施設としての設置目的を果たしていないため、施設の機能を廃止する。

【施設情報：観光・レクリエーション施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
14	越前水仙の里公園 (居倉町)	水仙を通じた 観光展示施設	1,651㎡	28年	有	7,511人	20,600千円	維持管理費 借地料
15	越前水仙の里公園 (浜北山町)	水仙を通じた 観光展示施設	1,492㎡	26年	有	—	3,400千円	維持管理費 借地料
16	ホテル資料館	資料館	28㎡	39年	—	—	600千円	維持管理費
17	ホテルの里施設	ホテルの飼育施設	107㎡	32年	有	—	200千円	維持管理費
18	美山観光ターミナル	観光案内、待合所	96㎡	15年	有	—	400千円	維持管理費
19	観光事務所	事務所	1,272㎡	3年	有	—	1,400千円	維持管理費
20	観光物産館	物販、軽食施設	1,325㎡	3年	有	146,842人	33,200千円	維持管理費
21	そば工房木ごころ	特産品(そば)の 基盤づくりを行う 施設	75㎡	22年	有	388人		
22	みやま長寿そば道場 ごっつおさん亭	そば打ち体験道場、食堂	525㎡	27年	有	11,271人	1,100千円	借地料
23	足羽山公園遊園地	動物の飼育展示	1,208㎡	40年	— (一部)	107,317人	12,100千円	維持管理費
24	柴田公園	歴史紹介	183㎡	15年	有	13,434人	4,600千円	維持管理費
25	グリフィス記念館	歴史紹介、散策 拠点	190㎡	3年	有	15,641人	8,700千円	維持管理費 借地料
26	一乗谷 史跡公園センター	観光案内、管理 事務所	619㎡	11年	有	2,392人	67,200千円	維持管理費 借地料
27	中央公園 (ビジターセンター)	歴史紹介、休憩 所	193㎡	2年	有	—	1,800千円	維持管理費

【判定結果：観光レクリエーション施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
14	越前水仙の里公園 (居倉町)	コスト削減	1期	平日の利用者数が少なく、空きスペースがあるため、サテライトオフィスとしての利活用や週休日を設けるなど運営の見直しを行い、コストを削減する。
15	越前水仙の里公園 (浜北山町)	機能廃止	1期	現在休館中であり、公の施設としての設置目的を果たしていないため、施設の機能を廃止する。
16	ホテル資料館	2期以降検討		
17	ホテルの里施設	2期以降検討		
18	美山観光ターミナル	2期以降検討		
19	観光事務所	2期以降検討		
20	観光物産館	2期以降検討		
21	そば工房木ごころ	機能廃止	1期	利用者が固定し広く利用されておらず、公の施設としての設置目的を果たしていないため、施設の機能を廃止する。
22	みやま長寿そば道場 ごっつおさん亭	機能廃止	1期	そば打ちの体験は民間でも類似施設が増えてきており、公の施設としての設置意義が薄れている。一方、施設の老朽化による大規模改修が必要となっているが、財政負担が大きいことから、指定管理期間（～令和2年度）満了以降に、施設の機能を廃止する。
23	足羽山公園遊園地	2期以降検討		
24	柴田公園	2期以降検討		
25	グリフィス記念館	2期以降検討		
26	一乗谷 史跡公園センター	2期以降検討		
27	中央公園 (ビジターセンター)	2期以降検討		

(5) スポーツ施設

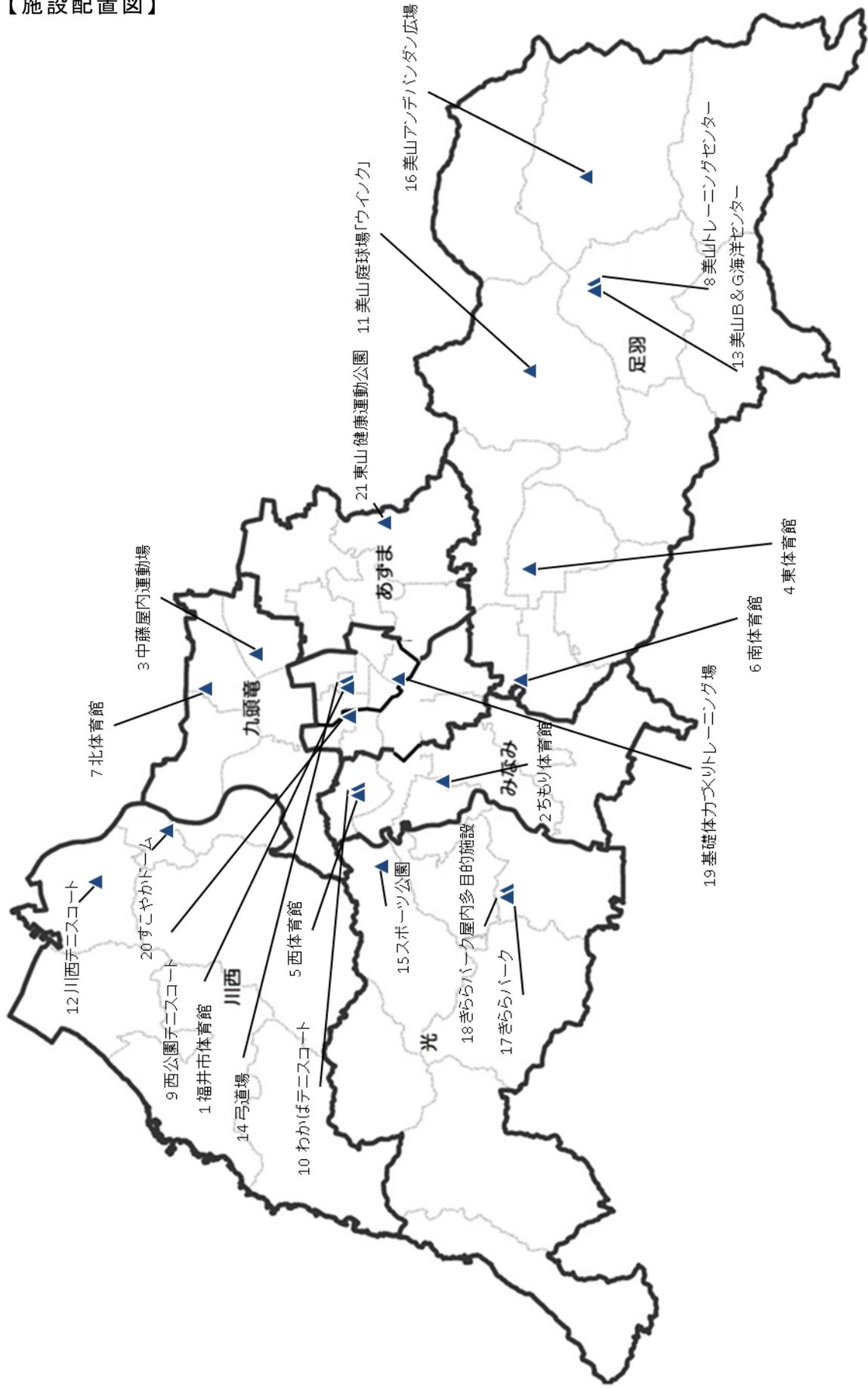
【現状と課題】

- ・スポーツ施設は、体育館やテニスコート等21施設あります。
- ・比較的新しい施設がある一方、築30年以上経過する施設が6施設あり、老朽化が進んでいます。
- ・半数以上の施設に指定管理者制度を導入しており、民間ノウハウを活用した効率的な管理運営を行っています。
- ・東西南北の地域体育館は、市街地や幹線道路沿いに配置され、広い駐車場を確保しており、利用頻度が高い傾向にあります。
- ・ちもり体育館は障がい者優先利用の施設、中藤屋内運動場は野球、ソフトボールの練習等ができる屋内施設として、特定の機能を有しており、利用頻度が高い傾向にありますが、旧小・中学校の体育館を利用しているため、老朽化が進んでおり、一部耐震性が劣っています。
- ・旧町村の施設は、利用者が限定され、平日の利用者数が少ない傾向にあるとともに、半数以上が借地であるため、今後も存続させる場合には借地料を払い続ける必要があります。
- ・テニスコートは全部で5施設ありますが、一部利用者数の少ない施設があり、抜本的な見直しが必要です。
- ・スポーツ施設は、全体的に民間でも代替可能な部分があり、修繕等で増え続ける支出に対して収入が低迷する状態が続く中、適切な受益者負担を求めていく必要があります。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

施設の利用者が限定されている施設については、運営主体等の変更による管理運営や受益者負担の見直しを行う。また老朽化し、利用者数の少ない施設については配置状況を勘案し統廃合等を行う。

【施設配置図】



【施設情報：スポーツ施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	福井市体育館	体育館	7,229㎡	60年	有	116,601人	44,000千円	維持管理費
2	ちもり体育館	体育館	2,415㎡	39年	C	38,608人	14,700千円	維持管理費
3	中藤屋内運動場	屋内体育施設 (人工芝)	1,688㎡	34年	有	21,484人	3,500千円	維持管理費
4	東体育館(東足羽連絡所含む)	体育館	1,661㎡	26年	有	62,838人	3,800千円	維持管理費
5	西体育館	体育館	1,846㎡	25年	有	84,191人	3,500千円	維持管理費
6	南体育館	体育館	1,951㎡	16年	有	75,320人	3,500千円	維持管理費
7	北体育館	体育館	1,886㎡	22年	有	75,655人	3,500千円	維持管理費
8	美山 トレーニングセンター	体育館	1,973㎡	35年	有	22,572人	8,900千円	維持管理費 借地料
9	西公園テニスコート	テニスコート	326㎡	45年	—	38,172人	3,500千円	維持管理費
10	わかばテニスコート	テニスコート	160㎡	26年	有	44,392人	3,500千円	維持管理費
11	美山庭球場 「ウインク」	テニスコート	158㎡	25年	有	2,747人	3,900千円	維持管理費 借地料
12	川西テニスコート	無料テニスコート	42㎡	27年	有	336人	2,700千円	維持管理費 借地料

【判定結果：スポーツ施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	福井市体育館	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
2	ちもり体育館	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
3	中藤屋内運動場	コスト削減	1期	他の地域体育館との一体的な管理による効果が期待されるため、地域体育館等と併せて指定管理者制度を導入する。また、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
4	東体育館(東足羽連絡所含む)	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
5	西体育館	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
6	南体育館	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
7	北体育館	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
8	美山トレーニングセンター	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
9	西公園テニスコート	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
10	わかばテニスコート	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
11	美山庭球場「ウインク」	方針決定	1期	類似施設(わかばテニスコート、西公園テニスコート、きららパーク)があり、利用者数が少ないため、方向性としては機能廃止であるが、関係者の理解や利用者数の推移も踏まえ、できるだけ早く方針を決定する。
12	川西テニスコート	機能廃止	1期	類似施設(わかばテニスコート、西公園テニスコート、きららパーク)があり、利用者数が少ないため、施設の機能を廃止する。

【施設情報：スポーツ施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
13	美山B&G海洋センター	プール	1,038㎡	29年	有	1,100人	4,500千円	維持管理費 借地料
14	弓道場	屋内体育施設	449㎡	3年	有	12,000人	5,200千円	維持管理費
15	スポーツ公園	グラウンド、サッカー場	6,599㎡	17年	有	98,960人	27,100千円	維持管理費
16	美山アンデパンダン広場	グラウンド	2,633㎡	27年	有	19,119人	14,000千円	維持管理費 借地料
17	きららパーク	グラウンド、テニスコート	399㎡	19年	有	39,938人	11,700千円	維持管理費
18	きららパーク 屋内多目的施設	屋内体育施設 (人工芝)	1,223㎡	13年	有	22,068人		
19	基礎体力づくり トレーニング場	屋内体育施設	104㎡	36年	有	1,620人	100千円	維持管理費
20	すこやかドーム	屋内体育施設 (グラウンド)	1,663㎡	22年	有	9,051人	2,300千円	借地料
21	東山健康運動公園	トレーニング ジム、プール	5,940㎡	28年	有	142,707人	154,400千円	維持管理費

【判定結果：スポーツ施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
13	美山B&G海洋センター	2期以降検討		
14	弓道場	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
15	スポーツ公園	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
16	美山アンデパンダン広場	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
17	きららパーク	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
18	きららパーク 屋内多目的施設	コスト削減	1期	スポーツ施設については、適切な受益者負担を求める必要があるため、利用料金や減免規定を見直すことで収入増を図り、コストを削減する。
19	基礎体力づくり トレーニング場	2期以降検討		
20	すこやかドーム	方針決定	1期	隣接するすかっとランド九頭竜と一体管理しているが、利用者が限られ収益性が低く、単独での維持管理は財政負担が大きいいため、すかっとランド九頭竜の方針と併せて、関係団体と施設のあり方を協議し、方針を決定する。
21	東山健康運動公園	2期以降検討		

(6) 市営住宅

【現状と課題】

- ・市営住宅は21施設あります。
- ・半数以上が築40年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・管理戸数2,011戸（平成28年5月時点）のうち、優良ストック801戸を除いた1,210戸が不良ストックであり、耐震性の劣る住戸が651戸、浴室等が未整備の住戸が786戸、耐用年数の経過した住戸が190戸あります。

○耐震性の劣る団地

耐震診断	団地名	棟名	管理戸数	整備方針
C	新保団地	A・B	64	個別改善
	月見団地	1	60	個別改善
	立矢団地	6	24	個別改善
	東安居団地	1	70	全面的改善
E	森田東団地	1・2・3・4	165	全面改善・建替
	東安居団地	2・3・4・5・7	170	建替
	明里団地	3・4	98	用途廃止(※)

○耐用年数の経過した団地

団地名	棟名	管理戸数	整備方針
明里団地	簡二	44	用途廃止(※)
御幸団地	簡二	12	
新保団地	簡二	10	
加茂河原団地	簡二	24	
社団地	簡平	28	
	簡二	72	

※用途廃止とは、P9の図表6にある機能廃止と同じ意味を表します。

- ・施設の老朽化が進み、維持管理費も年々増えることが予想されるため、計画的な修繕や改修を実施する必要があります。
- ・長期的には、人口・世帯数の減少に伴い住宅困窮者数も減少していくと考えられますが、当面は高齢者のみ世帯や低所得世帯が増加傾向にあるため、今後も市営住宅を適切に供給していく必要があります。
- ・団地ごとの特性を踏まえながら、既存ストックの空き家を減らして効率化を図り、入居希望者のニーズに対応できる市営住宅を供給する必要があります。

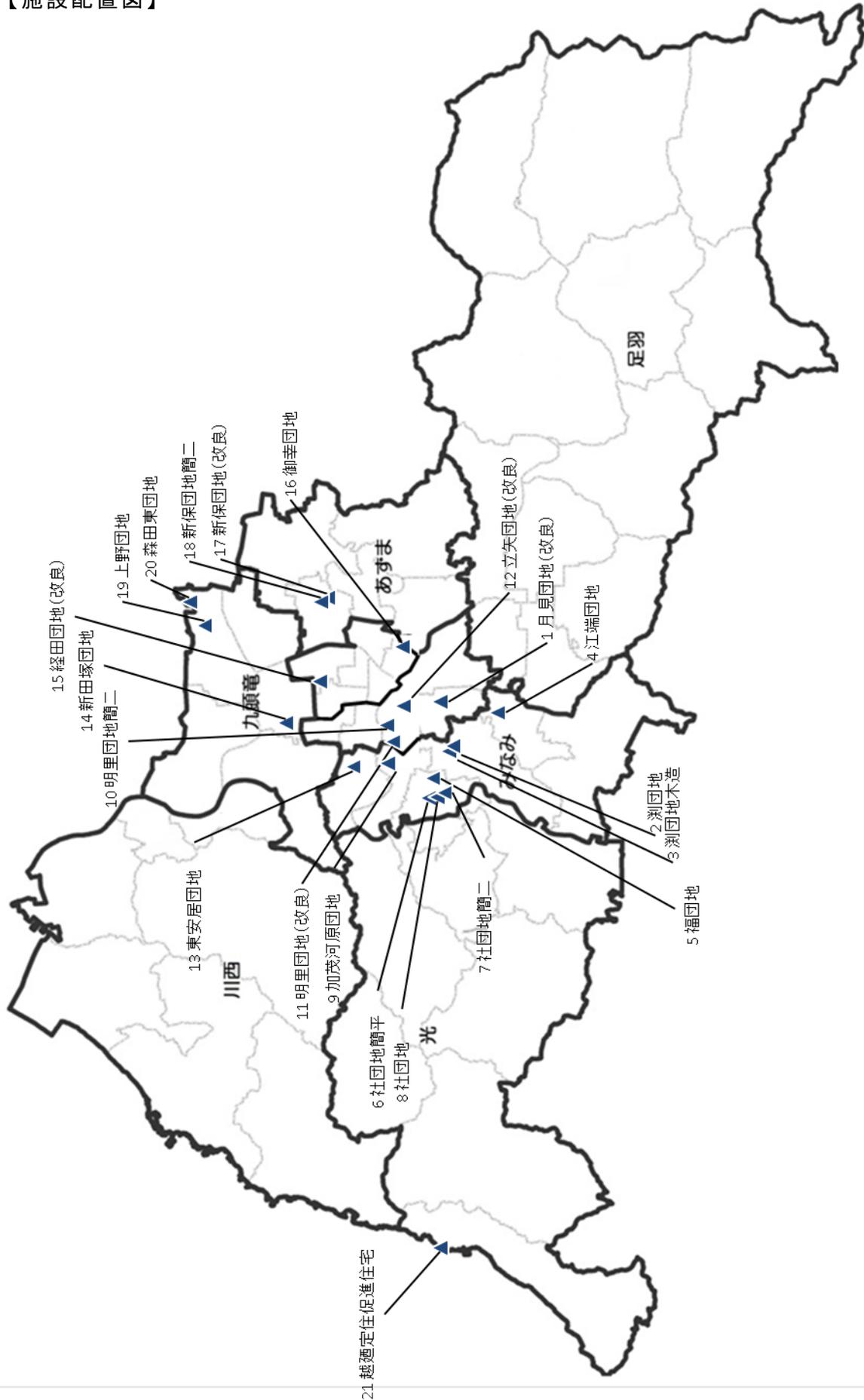
【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

中長期的な需要等を勘案し、定期的な維持保全や建替により施設の長寿命化を進めるとともに、老朽化した施設の廃止も検討する。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	社会経済情勢の変化や住生活基本計画（全国計画）の改定に伴い、公営住宅の見直しが適宜必要となるため、福井市住宅基本計画の見直しの中で方針を決定する。

【施設配置図】



【施設情報：市営住宅】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	入居戸数	財政負担	内訳
1	月見団地(改良)	市営住宅	3,323㎡	47年	C	57戸	0円	
2	淵団地	市営住宅	7,168㎡	30年	有	64戸	0円	
3	淵団地木造	市営住宅	1,794㎡	29年	有	23戸	0円	
4	江端団地	市営住宅	17,943㎡	37年	有	192戸	0円	
5	福団地	市営住宅	19,208㎡	53年	有	250戸	0円	
6	社団地簡平	市営住宅	1,023㎡	50年	有	21戸	0円	
7	社団地簡二	市営住宅	2,656㎡	50年	有	20戸	0円	
8	社団地	市営住宅	6,550㎡	50年	有	106戸	0円	
9	加茂河原団地	市営住宅	952㎡	60年	有	21戸	0円	
10	明里団地簡二	市営住宅	1,812㎡	65年	有	19戸	0円	
11	明里団地(改良)	市営住宅	5,901㎡	46年	E	34戸	0円	
12	立矢団地(改良)	市営住宅	4,847㎡	53年	C (一部)	77戸	0円	
13	東安居団地	市営住宅	19,757㎡	47年	C・E (一部)	208戸	0円	
14	新田塚団地	市営住宅	5,692㎡	26年	有	56戸	0円	
15	経田団地(改良)	市営住宅	2,384㎡	53年	有	57戸	0円	
16	御幸団地	市営住宅	516㎡	63年	有	5戸	0円	
17	新保団地(改良)	市営住宅	4,246㎡	45年	C	10戸	0円	
18	新保団地簡二	市営住宅	398㎡	60年	有	51戸	0円	
19	上野団地	市営住宅	7,488㎡	29年	有	77戸	0円	
20	森田東団地	市営住宅	12,948㎡	41年	E	130戸	0円	
21	越廼定住促進住宅	市営住宅	1,350㎡	17年	有	12戸	0円	

※市営住宅の財政負担は、家賃収入が支出を上回っているため0円としています。

(7) 消防・防災施設[消防署、分署等]

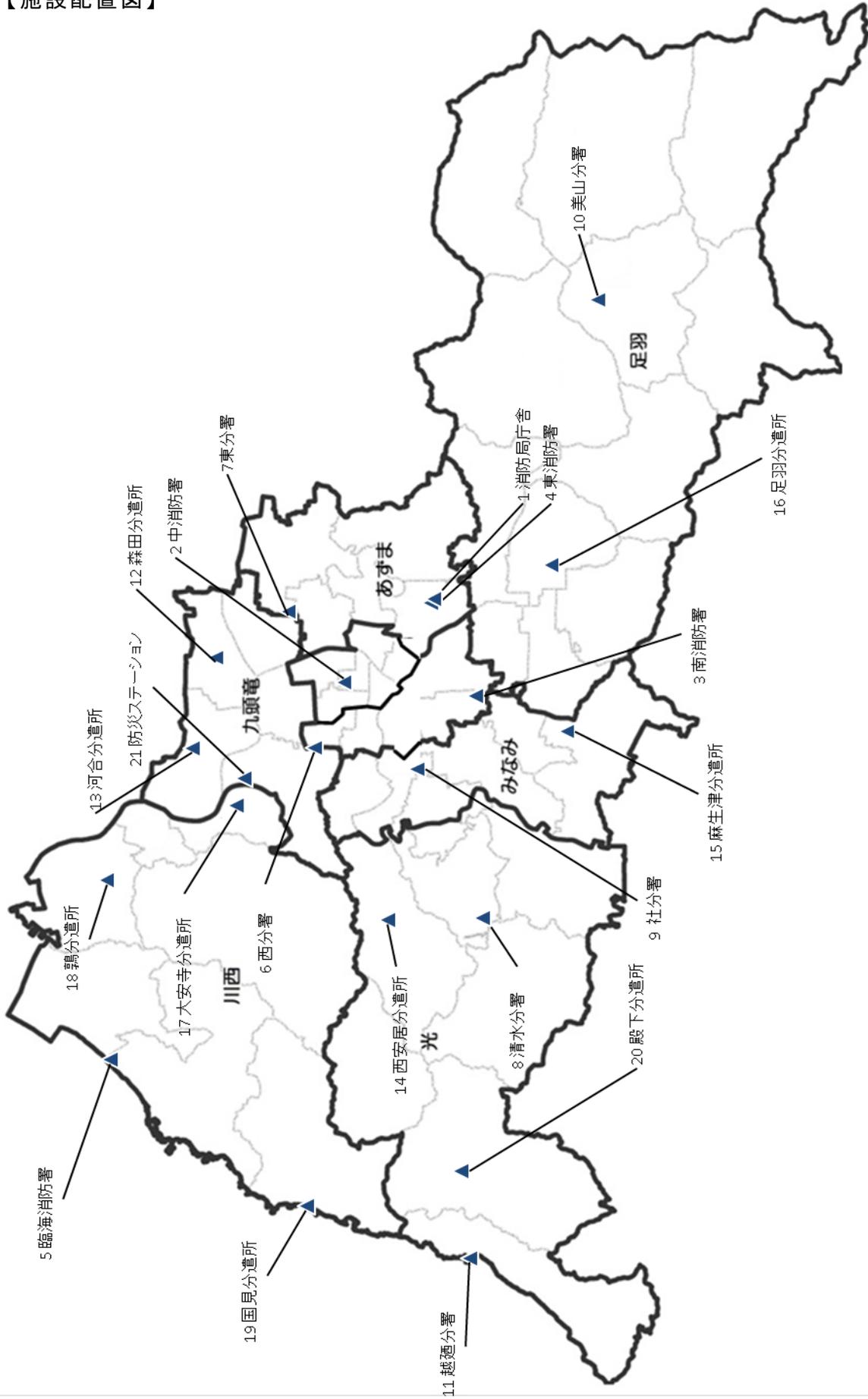
【現状と課題】

- ・ 消防・防災施設は、消防局庁舎 1 施設、消防署 4 施設、分署 6 施設、分遣所 9 施設、その他 1 施設、計 21 施設あります。
- ・ 半数近くが築 30 年以上経過し、そのうち 2 施設は築 50 年以上経過し、老朽化が進んでおり、一部耐震性が劣っています。
- ・ アクションプラン第 1 期中に、河合・森田分遣所を整理統合して（仮称）B 分署、大安寺・鶉分遣所を整理統合して（仮称）D 分署を建設予定です。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び統廃合等を図る。

【施設配置図】



【施設情報：消防・防災施設[消防署、分署等]】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	消防局庁舎(防災センター含む)	庁舎	4,351㎡	28年	有	—	54,800千円	維持管理費
2	中消防署	消防署、分団本部	2,459㎡	5年	有	—	8,300千円	維持管理費
3	南消防署	消防署、分団本部	1,218㎡	47年	C	—	3,700千円	維持管理費
4	東消防署	消防署、分団本部	2,318㎡	38年	有	—	3,700千円	維持管理費
5	臨海消防署	消防署、分団本部	1,196㎡	33年	有	—	3,100千円	維持管理費
6	西分署	分署、分団本部	454㎡	20年	有	—	1,500千円	維持管理費
7	東分署	分署	499㎡	3年	有	—	1,300千円	維持管理費
8	清水分署	分署	477㎡	13年	有	—	1,100千円	維持管理費
9	社分署	分署、分団本部	429㎡	14年	有	—	800千円	維持管理費
10	美山分署	分署、分団本部	387㎡	15年	有	—	1,200千円	維持管理費
11	越廼分署	分署、分団本部	429㎡	13年	有	—	1,200千円	維持管理費
12	森田分遣所	分遣所、分団本部	150㎡	51年	C	—	600千円	維持管理費
13	河合分遣所	分遣所、分団本部	158㎡	26年	有	—	500千円	維持管理費
14	西安居分遣所	分遣所、分団本部	153㎡	43年	有	—	600千円	維持管理費
15	麻生津分遣所	分遣所、分団本部	301㎡	16年	有	—	900千円	維持管理費
16	足羽分遣所	分遣所、分団本部	196㎡	24年	有	—	700千円	維持管理費
17	大安寺分遣所	分遣所、分団本部	82㎡	48年	—	—	500千円	維持管理費
18	鶉分遣所	分遣所、分団本部	133㎡	34年	有	—	500千円	維持管理費
19	国見分遣所	分遣所、分団本部	202㎡	51年	有	—	900千円	維持管理費 借地料
20	殿下分遣所	分遣所、分団本部	156㎡	37年	有	—	600千円	維持管理費 借地料
21	防災ステーション	防災拠点及び訓練施設	1,215㎡	18年	有	1,529人	1,700千円	維持管理費

【判定結果：消防・防災施設[消防署、分署等]】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	消防局庁舎(防災センター含む)		2期以降検討	
2	中消防署		2期以降検討	
3	南消防署		2期以降検討	
4	東消防署		2期以降検討	
5	臨海消防署		2期以降検討	
6	西分署		2期以降検討	
7	東分署		2期以降検討	
8	清水分署		2期以降検討	
9	社分署		2期以降検討	
10	美山分署		2期以降検討	
11	越廼分署		2期以降検討	
12	森田分遣所	集約化(廃止)	1期	消防体制の適正化を図るため、B分署の整備にあたり河合分遣所と整理統合して森田分団本部を併設し、既存施設は解体する。
13	河合分遣所	転用	1期	消防体制の適正化を図るため、B分署の整備にあたり森田分遣所と整理統合し、既存施設は河合分団本部に転用する。
14	西安居分遣所		2期以降検討	
15	麻生津分遣所		2期以降検討	
16	足羽分遣所		2期以降検討	
17	大安寺分遣所	転用	1期	消防体制の適正化を図るため、D分署の整備にあたり鶉分遣所と整理統合し、既存施設は大安寺分団本部に転用する。
18	鶉分遣所	転用	1期	消防体制の適正化を図るため、D分署の整備にあたり大安寺分遣所と整理統合し、既存施設は鶉分団本部に転用する。
19	国見分遣所		2期以降検討	
20	殿下分遣所		2期以降検討	
21	防災ステーション		2期以降検討	

(8) その他施設

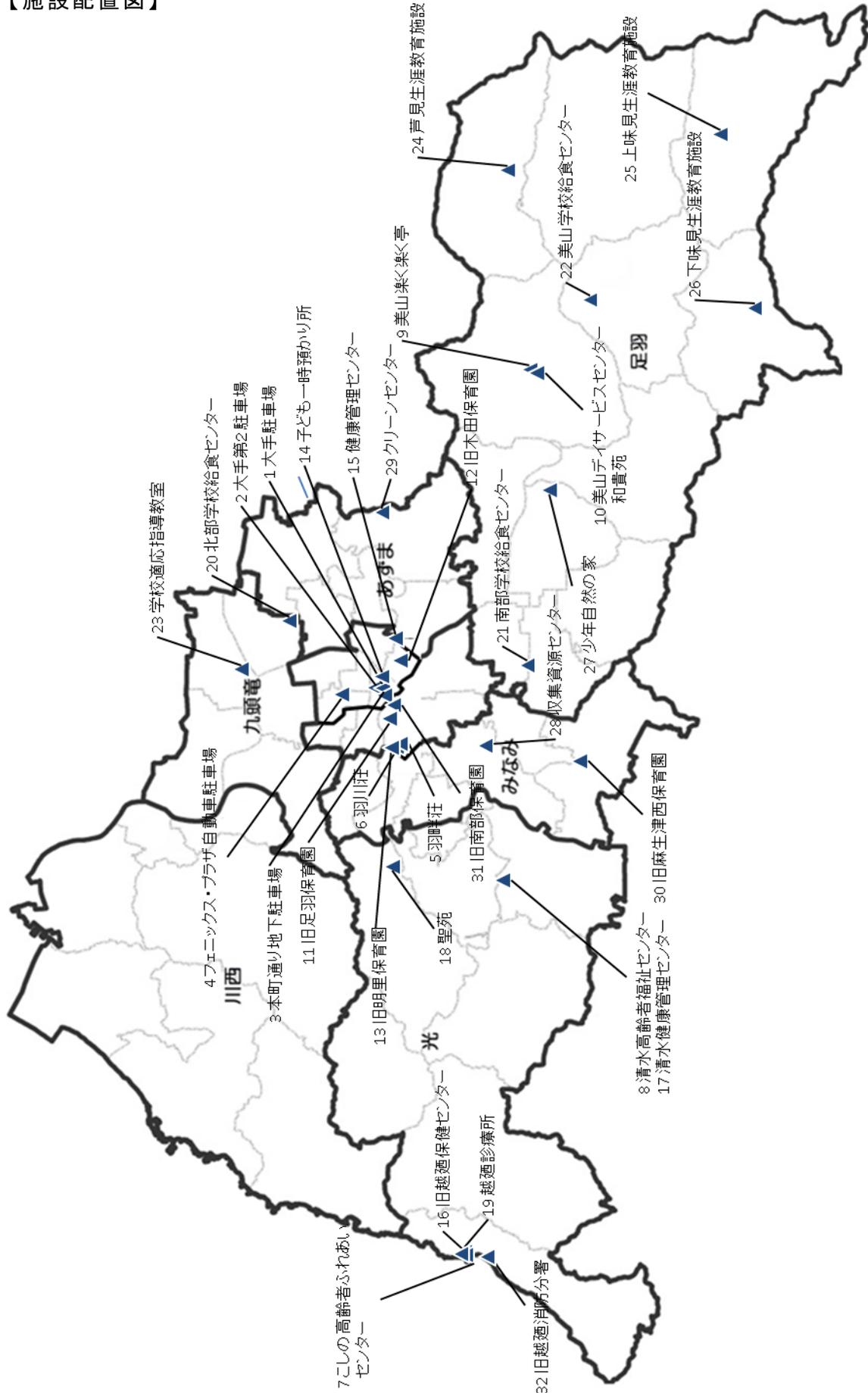
【現状と課題】

- ・その他施設は、駐車場4施設、福祉施設15施設、教育施設8施設、ごみ処理施設等5施設、計32施設あります。
- ・半数以上が築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・駐車場は、採算性の高い施設で、駐車場管理システムの更新等、定期的に改修を行っていますが、一部赤字施設があるため、より効率的な運営が求められます。
- ・福祉施設は、老朽化の進んでいる施設や耐震性の劣る施設、類似施設のある施設、設置目的を果たしていない施設があり、抜本的な見直しが必要です。
- ・教育施設やごみ処理施設は、老朽化の進んでいる施設や耐震性の劣る施設、空きスペースのある施設等があり、1施設あたりの財政負担が大きい傾向にある中、集約化やPPPの導入が求められます。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

各施設の設置目的を確認し、地域性、公共性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については計画的な維持保全を行い、必要性の低い施設については統廃合等を進めるとともに、分散している施設については集約化を図る。

【施設配置図】



【施設情報：その他施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳	
1	駐車場	大手駐車場	8,802㎡	42年	有	433,589人	3,000千円	借地料	
2		大手第2駐車場	4,685㎡	27年	有	99,678人			
3		本町通り地下駐車場	11,038㎡	22年	有	51,380人			
4		フェニクス・プラザ自動車駐車場	8,132㎡	33年	有	92,131人	7,300千円	借地料	
5	福祉	羽畔荘	福祉住宅	1,247㎡	50年	C	9(戸)	1,300千円	維持管理費
6		羽川荘	福祉住宅	1,248㎡	49年	C	14(戸)	400千円	維持管理費
7		こしの高齢者ふれあいセンター	高齢者福祉施設	135㎡	17年	有	186人	300千円	維持管理費
8		清水高齢者福祉センター	高齢者福祉施設(入浴施設)	805㎡	12年	有	5,182人	7,200千円	維持管理費
9		美山楽く楽く亭	高齢者福祉施設(入浴施設)	1,862㎡	27年	有	13,159人	23,700千円	維持管理費 借地料
10		美山デイサービスセンター和貴苑	通所介護サービス	1,051㎡	32年	有	6,507人	1,000千円	借地料
11		旧足羽保育園	倉庫等	963㎡	48年	有	5,187人	800千円	維持管理費
12		旧木田保育園(ぱんだルーム)	子育て支援センター	711㎡	43年	有	21,744人	4,700千円	維持管理費
13		旧明里保育園(ひよこ広場)	子育て支援センター	697㎡	40年	有	26,159人	11,700千円	維持管理費
14		子ども一時預かり所の～びのび(ハピリン内)	子ども一時預かり所	365㎡	2年	有	3,515人	8,900千円	維持管理費
15	健康管理センター(休日急患センター含む)	保健センター	3,508㎡	27年	有	36,453人	32,200千円	維持管理費	
16	旧越廼保健センター(越廼公民館内)	保健センター	348㎡	33年	有	4,848人	—		
17	清水健康管理センター	保健センター	3,078㎡	12年	有	22,373人	15,400千円	維持管理費	

※No16 は越廼公民館との複合施設で、財政負担は当該施設に含まれています。

【判定結果：その他施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容
1	大手駐車場	規模縮小	1期	3施設まとめて指定管理者制度を導入しているが、本町通り地下駐車場にかかる維持管理費は他の駐車場の収入で賄っており、より効率的な運営が求められるため、指定管理期間（～令和2年度）満了以降に、施設の規模を縮小する。（駐車台数を縮小し、経営効率化を図る。）
2	大手第2駐車場			
3	本町通り地下駐車場			
4	フェニックス・プラザ自動車駐車場	2期以降検討		
5	羽畔荘	2期以降検討		
6	羽川荘	2期以降検討		
7	こしの高齢者ふれあいセンター	機能廃止	1期	施設全てを社会福祉協議会越廼支所の事務所として目的外で活用しており、公の施設としての設置目的を果たしていないため、施設の機能を廃止する。
8	清水高齢者福祉センター	方針決定	1期	地区内で高齢者の通いの場の整備が進む中、公の施設としての設置意義が薄れているとともに、類似施設（ふくい健康の森生きがい交流センター）があるため、方向性としては機能廃止であるが、関係者の理解や利用者数の推移も踏まえ、できるだけ早く方針を決定する。
9	美山楽々亭	方針決定	1期	地区内で高齢者の通いの場の整備が進む中、公の施設としての設置意義が薄れているとともに、採算性が低く、財政的な負担が大きいため、方向性としては機能廃止であるが、関係者の理解や利用者数の推移も踏まえ、できるだけ早く方針を決定する。
10	美山デイサービスセンター和貴苑	機能廃止	1期	民間の介護サービス事業者が増える中で設置意義が薄れているため、施設の機能を廃止する。
11	旧足羽保育園	集約化（廃止）	1期	市の倉庫のほか、よろず茶屋や自治会型デイホームとして目的外で活用しているが、施設の老朽化が進んでいるため、市全体において書庫及び倉庫機能を集約化し、既存施設は解体する。
12	旧木田保育園（ぱんだルーム）	方針決定	1期	少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進行する一方、子育てに関するニーズが多様化しており、保育施設のあり方を検討する必要があるため、福井市子ども子育て支援事業計画の見直しの中で方針を決定する。
13	旧明里保育園（ひよこ広場）	方針決定	1期	少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進行する一方、子育てに関するニーズが多様化しており、保育施設のあり方を検討する必要があるため、福井市子ども子育て支援事業計画の見直しの中で方針を決定する。
14	子ども一時預かり所の～びのび（ハピリン内）	2期以降検討		
15	健康管理センター（休日急患センター含む）	2期以降検討		
16	旧越廼保健センター（越廼公民館内）	転用	1期	当施設の機能を、健康管理センター、清水健康管理センターへ集約し、現在の状況を踏まえて有効活用を図る。
17	清水健康管理センター	複合化（維持）	1期	施設が比較的新しく、空きスペースがあるため、清水総合支所の機能を複合化する。

【施設情報：その他施設】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳	
18	福祉	聖苑	火葬場	4,675㎡	19年	有	3,925人	67,900千円	維持管理費
19		越廼診療所	診療所	660㎡	18年	有	—	0円	
20	教育	北部学校給食センター	給食センター	1,992㎡	37年	—	884,184人	155,600千円	維持管理費
21		南部学校給食センター	給食センター	2,243㎡	34年	— (一部)	1,017,665人	161,200千円	維持管理費
22		美山学校給食センター	給食センター	436㎡	22年	有	56,276人	8,000千円	維持管理費
23		学校適応指導教室	不登校児童生徒の支援施設	557㎡	46年	有	2,252人	9,200千円	維持管理費
24		芦見生涯教育施設(芦見分館含む)	生涯教育施設	2,435㎡	25年	有	1,442人	4,900千円	維持管理費 借地料
25		上味見生涯教育施設	生涯教育施設	1,581㎡	39年	C (一部)	1,956人	1,600千円	維持管理費 借地料
26		下味見生涯教育施設	生涯教育施設	3,005㎡	27年	有	667人	3,300千円	維持管理費 借地料
27		少年自然の家	宿泊研修施設	4,717㎡	37年	有	10,314人	10,500千円	維持管理費 借地料
28	ごみ処理施設等	収集資源センター	ごみ収集車両基地、粗大ごみ、資源物回収拠点	2,545㎡	38年	— (一部)	23,316人	21,400千円	維持管理費
29		クリーンセンター	ごみ焼却施設	9,545㎡	28年	有	265,489人	477,000千円	維持管理費
30		旧麻生津西保育園	倉庫	559㎡	41年	有	—	100千円	維持管理費
31		旧南部保育園	倉庫	464㎡	48年	有	—	200千円	維持管理費
32		旧越廼消防分署	倉庫	347㎡	47年	—	—	0円	

※No19 の財政負担は、収入が支出を上回っているため 0 円としています。

【判定結果：その他施設】

No	施設名	方向性	実施時期	判定内容	
18	福祉 聖苑	2期以降検討			
19		2期以降検討			
20	北部学校給食センター	方針決定	1期	施設本体や設備の老朽化が進んでいる中、将来にわたって学校給食を安全安心に提供するため、学校給食施設の整備方針(PPP導入)や実施体制の見直しを検討し、方針を決定する。	
21					南部学校給食センター
22					美山学校給食センター
23	学校適応指導教室	2期以降検討			
24	教育 芦見生涯教育施設(芦見分館含む)	利用促進	1期	施設内に空きスペースがあるため、民間貸付(PPP導入)により利用を促進する。	
25		2期以降検討			
26		2期以降検討			
27		少年自然の家	コスト削減	1期	利用者が少なく、財政負担が大きいが、平成30年度より利用対象を拡大したことで、利用者数の増加が期待されることから、指定管理者制度等の民間活力を導入し、コストの削減やサービス向上を図る。
28	収集資源センター	2期以降検討			
29	ごみ処理施設等 クリーンセンター	2期以降検討			
30		旧麻生津西保育園	集約化(廃止)	1期	市の倉庫として活用しているが、施設の老朽化が進んでいるため、市全体において書庫及び倉庫機能を集約化する。
31		旧南部保育園	集約化(廃止)	1期	市の倉庫として活用しているが、施設の老朽化が進んでいるため、市全体において書庫及び倉庫機能を集約化する。
32	旧越廼消防分署	2期以降検討			

2 地域施設

(1) 中学校

【現状と課題】

- ・中学校は小学校との併設校5校を含めて24校あり、うち1校(一光中学校)は休校中です。
- ・義務教育施設であるとともに、災害時の避難所に指定されているほか、地区内外の社会体育の活動の場となっています。
- ・平成27年度までに、休校以外の全ての中学校で耐震補強が完了しています。
- ・ほとんどの中学校が築30年以上経過しており、そのうち築50年以上が9校あり、老朽化が進んでいます。
- ・学校教育法施行規則第41条により、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、平成30年度は、この標準内の学校が11校に対し、標準より少ない学校が11校、多い学校が1校となっています。
- ・生徒数の推移は、令和3年度をピークに減少に転じ、少人数の学級により授業に影響を及ぼすことが危惧されます。
- ・学級数の推移は、令和4年度をピークに減少に転じ、それにより生じる余裕教室について、有効活用を考える必要があります。

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
生徒数	6,432	6,590	6,614	6,707	6,656	6,549	6,419
学級数	266	277	283	287	287	281	279
(参考:児童生徒数 ^⑤)	20,448	20,420	20,210	20,054	19,829	19,565	19,226

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

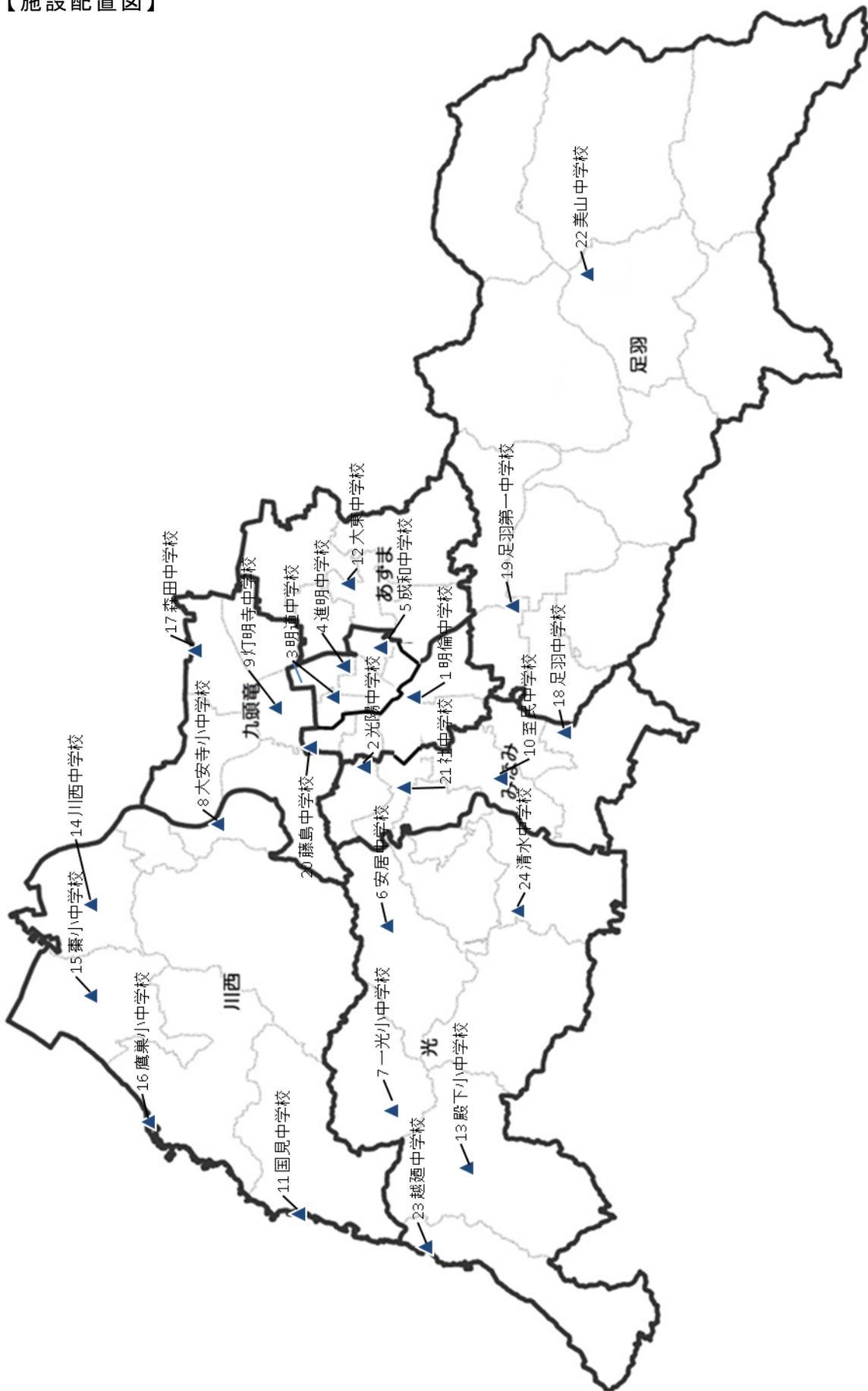
中学校は複数の小学校区を範囲とする義務教育施設であり、耐震補強事業の実施により耐震性が確保されることから、複合化等を進め、長寿命化を行う。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進行し、統廃合を含めた学校規模の適正化が求められる中、福井市学校規模適正化検討委員会における答申や避難所機能の必要性等を踏まえ、方針を決定する。

^⑤ 児童生徒数は、学校教育法上の定義によるものとし、児童は小学生、生徒は中学生を表します。

【施設配置図】



【施設情報：中学校】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	生徒数	学級数	財政負担	内訳
1	明倫中学校	中学校	8,842㎡	58年	有	703人	26学級	26,400千円	維持管理費
2	光陽中学校	中学校	10,949㎡	58年	有	395人	13学級	20,700千円	維持管理費 借地料
3	明道中学校	中学校	9,749㎡	26年	有	513人	20学級	19,300千円	維持管理費
4	進明中学校	中学校	9,635㎡	58年	有	393人	15学級	16,600千円	維持管理費
5	成和中学校	中学校	10,968㎡	58年	有	515人	20学級	18,300千円	維持管理費
6	安居中学校	中学校	6,182㎡	7年	有	80人	5学級	15,700千円	維持管理費
7	一光小中学校(休校)	小中学校	1,963㎡	56年	—	—	—	1,500千円	維持管理費 借地料
8	大安寺小中学校	小中学校	5,069㎡	33年	有	小62人 中36人	小5学級 中4学級	11,300千円	維持管理費
9	灯明寺中学校	中学校	9,028㎡	47年	有	531人	20学級	21,500千円	維持管理費 借地料
10	至民中学校	中学校	10,498㎡	11年	有	370人	14学級	21,600千円	維持管理費
11	国見中学校	中学校	2,447㎡	30年	有	17人	3学級	7,700千円	維持管理費 借地料
12	大東中学校	中学校	9,050㎡	42年	有	479人	18学級	25,700千円	維持管理費 借地料
13	殿下小中学校	小中学校	3,107㎡	48年	有	小16人 中8人	小3学級 中3学級	12,000千円	維持管理費 借地料
14	川西中学校	中学校	5,411㎡	42年	有	127人	8学級	21,900千円	維持管理費 借地料
15	棗小中学校	小中学校	5,767㎡	53年	有	小73人 中34人	小7学級 中4学級	16,500千円	維持管理費 借地料
16	鷹巣小中学校	小中学校	4,809㎡	53年	有	小64人 中40人	小6学級 中4学級	20,500千円	維持管理費 借地料
17	森田中学校	中学校	6,579㎡	50年	有	325人	13学級	29,400千円	維持管理費 借地料
18	足羽中学校	中学校	7,944㎡	49年	有	443人	17学級	25,700千円	維持管理費 借地料
19	足羽第一中学校	中学校	7,362㎡	59年	有	306人	13学級	15,700千円	維持管理費 借地料
20	藤島中学校	中学校	9,462㎡	34年	有	376人	14学級	15,200千円	維持管理費
21	社中学校	中学校	9,031㎡	32年	有	393人	14学級	13,600千円	維持管理費
22	美山中学校	中学校	6,930㎡	23年	有	63人	3学級	16,900千円	維持管理費 借地料
23	越廼中学校	中学校	5,280㎡	27年	有	31人	4学級	19,700千円	維持管理費 借地料
24	清水中学校	中学校	10,508㎡	38年	有	254人	11学級	21,100千円	維持管理費

※生徒数と学級数は平成30年5月1日時点です。

(2) 小学校

【現状と課題】

- ・小学校は中学校との併設校5校を含めて52校あり、うち2校（一光小学校、高須城小学校）は休校中です。
- ・義務教育施設であるとともに、災害時の避難所に指定されているほか、地区内外の社会体育の活動の場となっています。
- ・平成27年度までに、休校以外の全ての小学校で耐震補強が完了しています。
- ・ほとんどの小学校が築30年以上を経過し、そのうち築50年以上が23校あり、老朽化が進んでいます。
- ・学校教育法施行規則第41条により、小中学校ともに「12学級以上18学級以下」が標準とされており、平成30年度は、この標準内の学校が12校に対し、標準より少ない学校が32校、多い学校が6校となっています。
- ・児童数の推移は、平成20年度をピークに減少に転じており、複式学級になっている学校が8校あります。今後は、複式学級となる学校がさらに増えることが予想されることから、集団生活や学習に影響を及ぼすことが危惧されます。
- ・学級数の推移は、令和元年度をピークに減少に転じ、それにより生じる余裕教室について、有効活用を考える必要があります。

年度	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
児童数	14,016	13,830	13,596	13,347	13,173	13,016	12,807
学級数	614	617	607	606	602	599	595
(参考:児童生徒数)	20,448	20,420	20,210	20,054	19,829	19,565	19,226

- ・平成30年度から、順化小学校内に順化公民館が入る複合化の工事を行っており、供用開始後はその効果等を検証する必要があります。

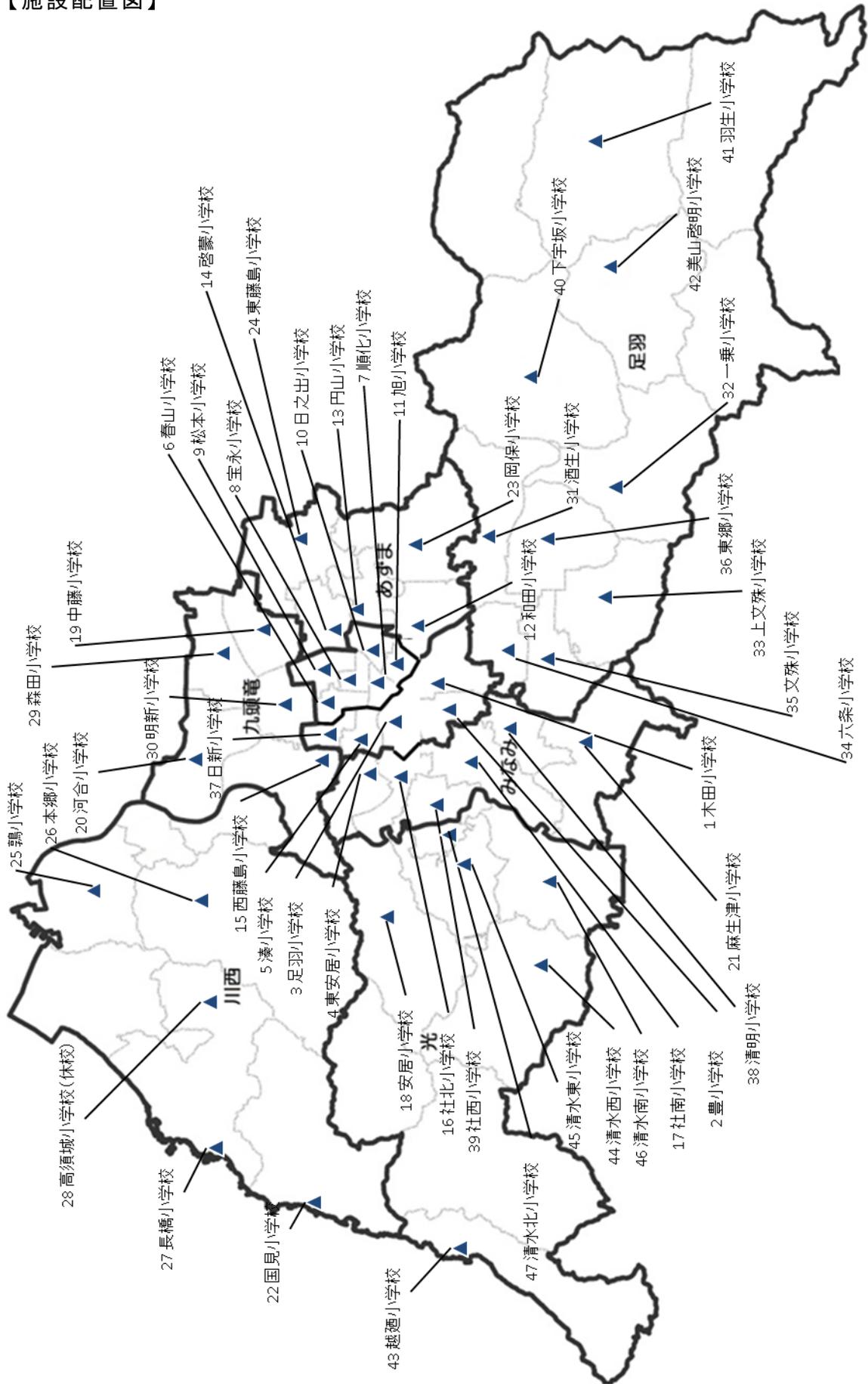
【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

小学校は義務教育施設であり、耐震補強事業の実施により耐震性が確保されることから、地域の重点施設として複合化等を進め、長寿命化を行う。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進行し、統廃合を含めた学校規模の適正化が求められる中、福井市学校規模適正化検討委員会における答申や避難所機能の必要性等を踏まえ、方針を決定する。

【施設配置図】



【施設情報：小学校】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	児童数	学級数	財政負担	内訳
1	木田小学校	小学校	7,594㎡	53年	有	885人	30学級	40,700千円	維持管理費
2	豊小学校	小学校	6,398㎡	51年	有	510人	19学級	19,100千円	維持管理費 借地料
3	足羽小学校	小学校	7,082㎡	51年	有	237人	10学級	19,000千円	維持管理費
4	東安居小学校	小学校	6,420㎡	45年	有	311人	14学級	24,000千円	維持管理費 借地料
5	湊小学校	小学校	7,137㎡	49年	有	309人	15学級	19,300千円	維持管理費
6	春山小学校	小学校	7,161㎡	53年	有	308人	14学級	12,500千円	維持管理費
7	順化小学校	小学校	6,356㎡	52年	有	129人	8学級	14,800千円	維持管理費
8	宝永小学校	小学校	6,005㎡	55年	有	224人	9学級	9,700千円	維持管理費
9	松本小学校	小学校	8,876㎡	53年	有	546人	23学級	35,700千円	維持管理費 借地料
10	日之出小学校	小学校	6,797㎡	53年	有	346人	14学級	40,400千円	維持管理費 借地料
11	旭小学校	小学校	6,741㎡	52年	有	224人	11学級	11,700千円	維持管理費
12	和田小学校	小学校	7,000㎡	51年	有	630人	24学級	31,600千円	維持管理費 借地料
13	円山小学校	小学校	6,763㎡	51年	有	565人	21学級	23,400千円	維持管理費 借地料
14	啓蒙小学校	小学校	6,696㎡	49年	有	437人	18学級	20,400千円	維持管理費
15	西藤島小学校	小学校	4,911㎡	48年	有	241人	13学級	10,700千円	維持管理費
16	社北小学校	小学校	6,537㎡	55年	有	542人	20学級	36,900千円	維持管理費 借地料
17	社南小学校	小学校	7,081㎡	51年	有	833人	29学級	51,400千円	維持管理費 借地料
18	安居小学校	小学校	5,796㎡	47年	有	154人	8学級	17,300千円	維持管理費 借地料
19	中藤小学校	小学校	10,908㎡	6年	有	813人	28学級	40,600千円	維持管理費
20	河合小学校	小学校	4,352㎡	48年	有	201人	10学級	13,300千円	維持管理費
21	麻生津小学校	小学校	7,462㎡	52年	有	399人	17学級	30,000千円	維持管理費 借地料
22	国見小学校	小学校	2,717㎡	52年	有	35人	5学級	8,100千円	維持管理費 借地料
23	岡保小学校	小学校	5,239㎡	49年	有	112人	7学級	17,000千円	維持管理費 借地料
24	東藤島小学校	小学校	4,848㎡	44年	有	200人	8学級	16,200千円	維持管理費 借地料

※児童数と学級数は平成30年5月1日時点です。

【施設情報：小学校】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	児童数	学級数	財政負担	内訳
25	鶉小学校	小学校	4,501㎡	47年	有	201人	10学級	17,000千円	維持管理費 借地料
26	本郷小学校	小学校	3,652㎡	14年	有	70人	7学級	10,400千円	維持管理費
27	長橋小学校	小学校	1,551㎡	50年	有	15人	3学級	9,500千円	維持管理費 借地料
28	高須城小学校(休校)	小学校	769㎡	52年	—	—	—	1,400千円	維持管理費 借地料
29	森田小学校	小学校	9,229㎡	57年	有	923人	31学級	47,400千円	維持管理費
30	明新小学校	小学校	6,805㎡	48年	有	900人	29学級	23,900千円	維持管理費
31	酒生小学校	小学校	4,412㎡	52年	有	181人	8学級	14,200千円	維持管理費 借地料
32	一乗小学校	小学校	2,748㎡	43年	有	30人	3学級	9,500千円	維持管理費 借地料
33	上文殊小学校	小学校	3,514㎡	54年	有	59人	7学級	11,300千円	維持管理費 借地料
34	六条小学校	小学校	4,195㎡	48年	有	97人	7学級	14,900千円	維持管理費 借地料
35	文殊小学校	小学校	3,956㎡	53年	有	135人	8学級	10,100千円	維持管理費 借地料
36	東郷小学校	小学校	4,767㎡	50年	有	225人	11学級	17,700千円	維持管理費 借地料
37	日新小学校	小学校	5,999㎡	43年	有	263人	12学級	15,800千円	維持管理費
38	清明小学校	小学校	7,082㎡	37年	有	491人	20学級	11,900千円	維持管理費
39	社西小学校	小学校	7,783㎡	36年	有	347人	14学級	9,500千円	維持管理費
40	下宇坂小学校	小学校	3,680㎡	31年	有	67人	7学級	16,500千円	維持管理費 借地料
41	羽生小学校	小学校	3,134㎡	37年	有	44人	5学級	10,300千円	維持管理費 借地料
42	美山啓明小学校	小学校	4,075㎡	19年	有	45人	5学級	10,600千円	維持管理費 借地料
43	越廼小学校	小学校	4,012㎡	44年	有	30人	3学級	8,100千円	維持管理費 借地料
44	清水西小学校	小学校	3,720㎡	46年	有	176人	7学級	15,700千円	維持管理費 借地料
45	清水東小学校	小学校	3,123㎡	43年	有	107人	8学級	13,900千円	維持管理費 借地料
46	清水南小学校	小学校	3,575㎡	55年	有	82人	6学級	9,100千円	維持管理費 借地料
47	清水北小学校	小学校	4,261㎡	42年	有	122人	7学級	11,500千円	維持管理費 借地料

※児童数と学級数は平成30年5月1日時点です。

(3) 幼稚園

【現状と課題】

- ・幼稚園は小学校との併設校を除き5園あり、災害時の避難所に指定されています。
- ・平成27年度までに全ての幼稚園で耐震補強が完了しています。
- ・5園中3園が築40年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・平成30年度の園児数は、各園とも10人未満しか在籍しておらず、定員を満たしている園は無く、今後も減少する見込みです。(平成30年度41名、令和元年度29名)
- ・今後、幼児教育における集団生活の重要性及び市有財産の効率的活用の観点等から、公立幼稚園のあり方を検討する必要があります。

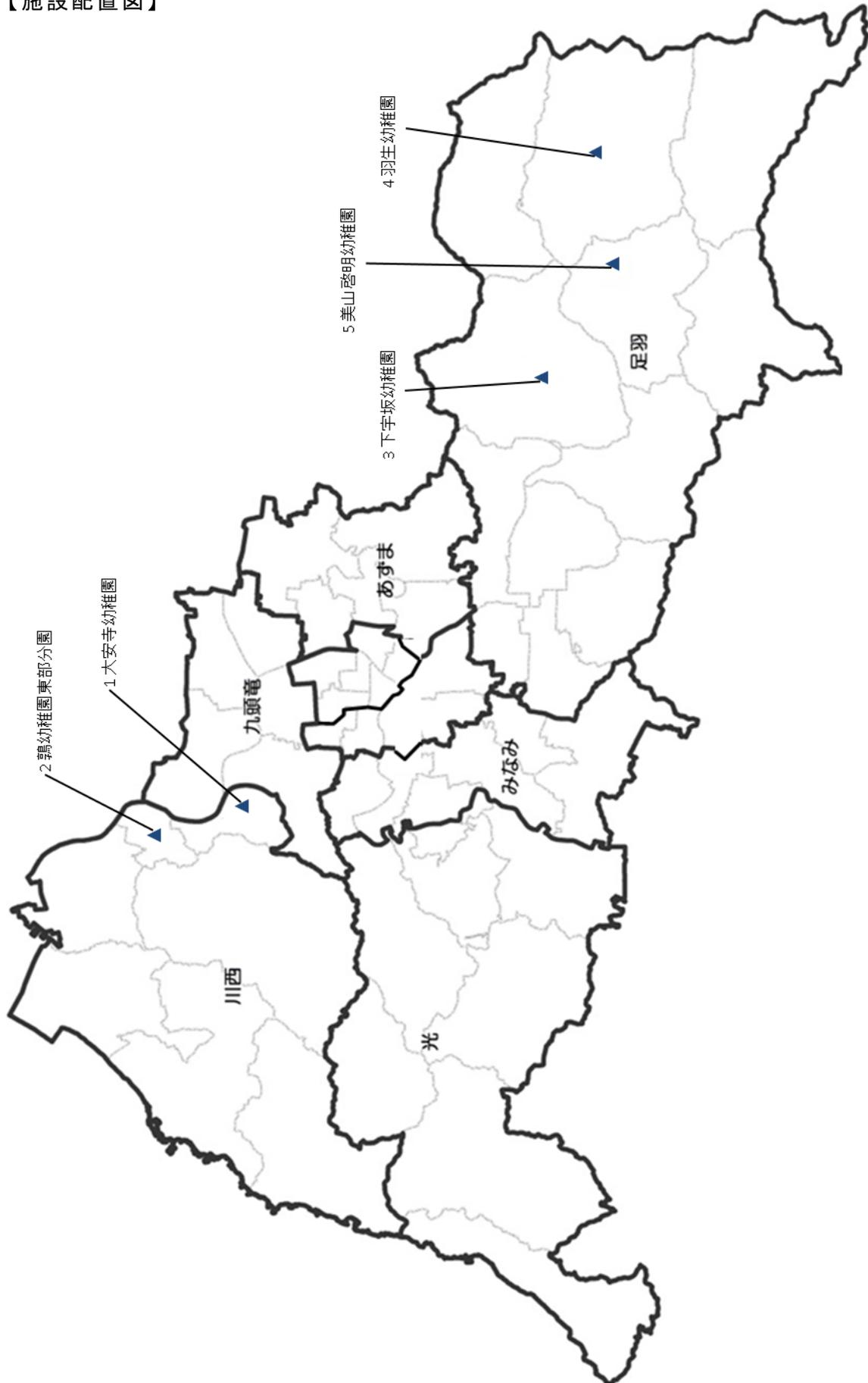
【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

認定こども園化等によるサービスの見直しを進め、維持していく施設については、長寿命化を行う。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進行する一方、子育てに関するニーズが多様化しており、公立幼稚園のあり方を検討する必要があるため、福井市子ども子育て支援事業計画の見直しの中で方針を決定する。

【施設配置図】



【施設情報：幼稚園】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	園児数	学級数	財政負担	内訳
1	大安寺幼稚園	幼稚園	523㎡	44年	有	9人	2学級	4,300千円	維持管理費 借地料
2	鶉幼稚園東部分園	幼稚園	481㎡	45年	有	3人	1学級	2,300千円	維持管理費 借地料
3	下宇坂幼稚園	幼稚園	391㎡	22年	有	2人	1学級	100千円	維持管理費
4	羽生幼稚園	幼稚園	270㎡	37年	有	4人	1学級	100千円	維持管理費
5	美山啓明幼稚園	幼稚園	282㎡	41年	有	2人	1学級	100千円	維持管理費 借地料

※園児数と学級数は平成30年5月1日時点です。

(4) 児童館・児童クラブ

【現状と課題】

- ・児童福祉法上の児童館は26館あります。
- ・さつき児童館は、平成30年度に解体済みです。
- ・施設マネジメント計画における用途ごとの方向性（下記参照）に基づき、平成28年度から平成30年度までに3児童館の機能を小学校内へ移転しています。
- ・木造の建物が多く、耐用年数が短いことや、鉄筋コンクリート・鉄骨造りの建物は旧公民館を活用した施設であることから、老朽化等が進んでおり、9施設が築40年以上経過しています。
- ・児童館においては、自由来館である児童館事業と、学童保育である放課後児童会の2事業を実施しており、本市では、自由来館者よりも学童保育による利用者が多い特徴があります。
- ・平成29年度の利用者数は、豪雪による閉館のため前年度より減となっています。

年度	H28	H29
児童館数	27	27
一般来館利用者数	59,172	54,282
放課後児童会利用者数	267,717	262,091
利用者数計	326,889	316,373

- ・老朽化が進行し更新を検討する必要がある施設や、利用者数の少ない施設については、空き教室の状況を踏まえて、小学校内への機能移転を検討する一方、機能移転が困難な施設は、計画的な修繕や改修が必要です。
- ・すでに小学校内で児童クラブを実施している地区もあり、当該小学校内へ児童館機能を移転する場合は、運営者を調整する必要があります。

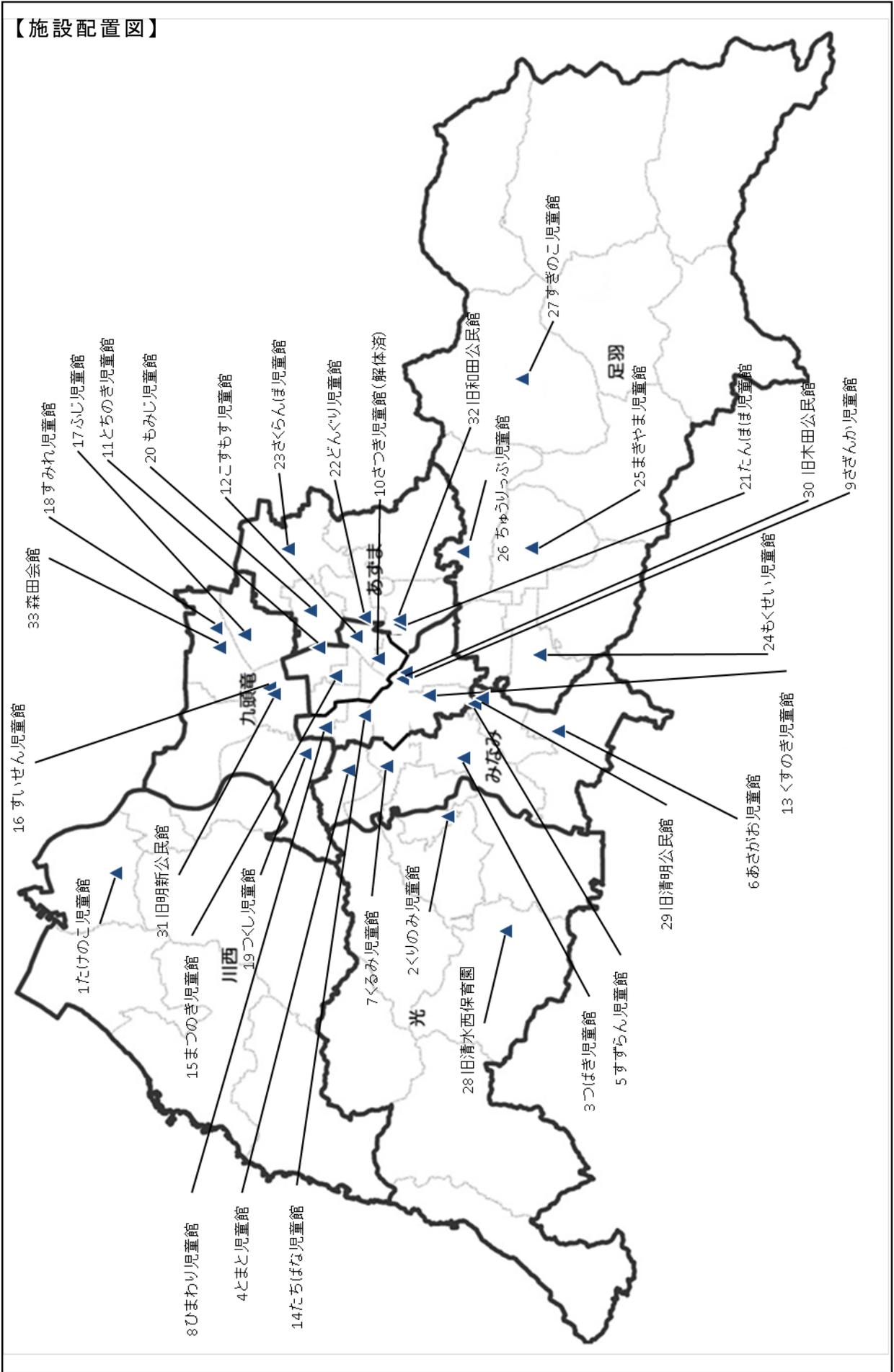
【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

児童の健全育成に必要な施設であるため、児童館・児童クラブを実施している施設は計画的な維持保全に取り組み、建替時には学校施設への機能の複合化を検討する。また、児童クラブを新規に開設する場合は、学校の余裕教室や市有施設の利活用を行う。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	少子高齢化や人口減少が進行する一方、子育てに関するニーズが多様化する中、学校規模の適正化、小学校の余裕教室、児童館の老朽化の状況等を踏まえ、放課後児童会を含めた小学校内への機能移転を前提とした方針を決定する。

【施設配置図】



【施設情報：児童館・児童クラブ】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	たけのこ児童館	児童館	267㎡	13年	有	9,993人	3,100千円	維持管理費
2	くりのみ児童館	児童館	400㎡	38年	有	10,389人	6,300千円	維持管理費
3	つばき児童館	児童館	323㎡	26年	有	18,164人	6,300千円	維持管理費 借地料
4	とまと児童館	児童館	229㎡	23年	有	13,040人	3,600千円	維持管理費 借地料
5	すずらん児童館	児童館	219㎡	22年	有	11,404人	4,000千円	維持管理費 借地料
6	あさがお児童館	児童館	353㎡	43年	有	13,141人	4,400千円	維持管理費
7	くるみ児童館	児童館	299㎡	15年	有	16,622人	4,600千円	維持管理費 借地料
8	ひまわり児童館	児童館	212㎡	26年	有	10,330人	3,700千円	維持管理費 借地料
9	さざんか児童館	児童館	239㎡	25年	有	15,573人	4,900千円	維持管理費 借地料
10	さつき児童館(解体済)	児童館	344㎡	46年	C	—	—	
11	とちのき児童館	児童館	234㎡	24年	有	13,796人	4,800千円	維持管理費 借地料
12	こすもす児童館	児童館	460㎡	47年	有	11,156人	3,500千円	維持管理費
13	くすのき児童館	児童館	243㎡	20年	有	10,727人	4,500千円	維持管理費 借地料
14	たちばな児童館	児童館	232㎡	20年	有	9,368人	3,100千円	維持管理費 借地料
15	まつのき児童館	児童館	301㎡	40年	有	9,884人	3,100千円	維持管理費
16	すいせん児童館	児童館	236㎡	23年	有	16,523人	5,600千円	維持管理費 借地料
17	ふじ児童館	児童館	234㎡	22年	有	14,027人	3,600千円	維持管理費 借地料
18	すみれ児童館	児童館	288㎡	17年	有	16,105人	4,500千円	維持管理費 借地料
19	つくし児童館	児童館	272㎡	14年	有	13,080人	4,800千円	維持管理費 借地料
20	もみじ児童館	児童館	247㎡	21年	有	14,965人	4,100千円	維持管理費 借地料
21	たんぽぽ児童館	児童館	256㎡	18年	有	16,417人	4,700千円	維持管理費 借地料
22	どんぐり児童館	児童館	306㎡	16年	有	15,756人	6,100千円	維持管理費 借地料
23	さくらんぼ児童館	児童館	373㎡	43年	有	8,267人	4,200千円	維持管理費 借地料
24	もくせい児童館	児童館	211㎡	24年	有	4,656人	2,500千円	維持管理費 借地料

【施設情報：児童館・児童クラブ】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
25	まきやま児童館	児童館	282㎡	13年	有	10,468人	3,800千円	維持管理費
26	ちゅうりっぷ児童館	児童館	278㎡	12年	有	9,395人	3,300千円	維持管理費 借地料
27	すぎのこ児童館	児童館	559㎡	41年	有	3,471人	2,700千円	維持管理費
28	旧清水西保育園	児童クラブ	661㎡	41年	有	16,619人	1,100千円	維持管理費
29	旧清明公民館	児童クラブ	442㎡	37年	有	18,664人	700千円	維持管理費
30	旧木田公民館	児童クラブ	503㎡	52年	C	19,524人	700千円	維持管理費
31	旧明新公民館	児童クラブ	536㎡	44年	有	34,887人	900千円	維持管理費
32	旧和田公民館	児童クラブ	439㎡	31年	有	13,703人	600千円	維持管理費
33	森田会館	児童クラブ	111㎡	13年	有	10,066人	300千円	維持管理費

(5) 保育園・こども園

【現状と課題】

- ・ 保育園及びこども園は28園あり、災害時の避難所に指定されています。
- ・ 東部保育園は、平成30年度に解体済みです。
- ・ 平成27年度までに全ての保育園及びこども園で耐震補強が完了しています。
- ・ ほとんどが築30年以上経過しており、老朽化が進んでいます。
- ・ 入園児童数の推移をみると、低年齢児の保育需要が増加しています。

	H26	H27	H28	H29	H30
0歳	345	330	390	356	351
1歳	1,192	1,203	1,232	1,322	1,384
2歳	1,463	1,480	1,490	1,528	1,607
3歳	1,605	1,643	1,579	1,614	1,590
4歳	1,692	1,653	1,629	1,607	1,603
5歳	1,553	1,659	1,564	1,613	1,622
計	7,850	7,968	7,884	8,040	8,157

※入園児童数（2・3号認定）（特定教育・保育施設 毎年4月1日現在）（人）

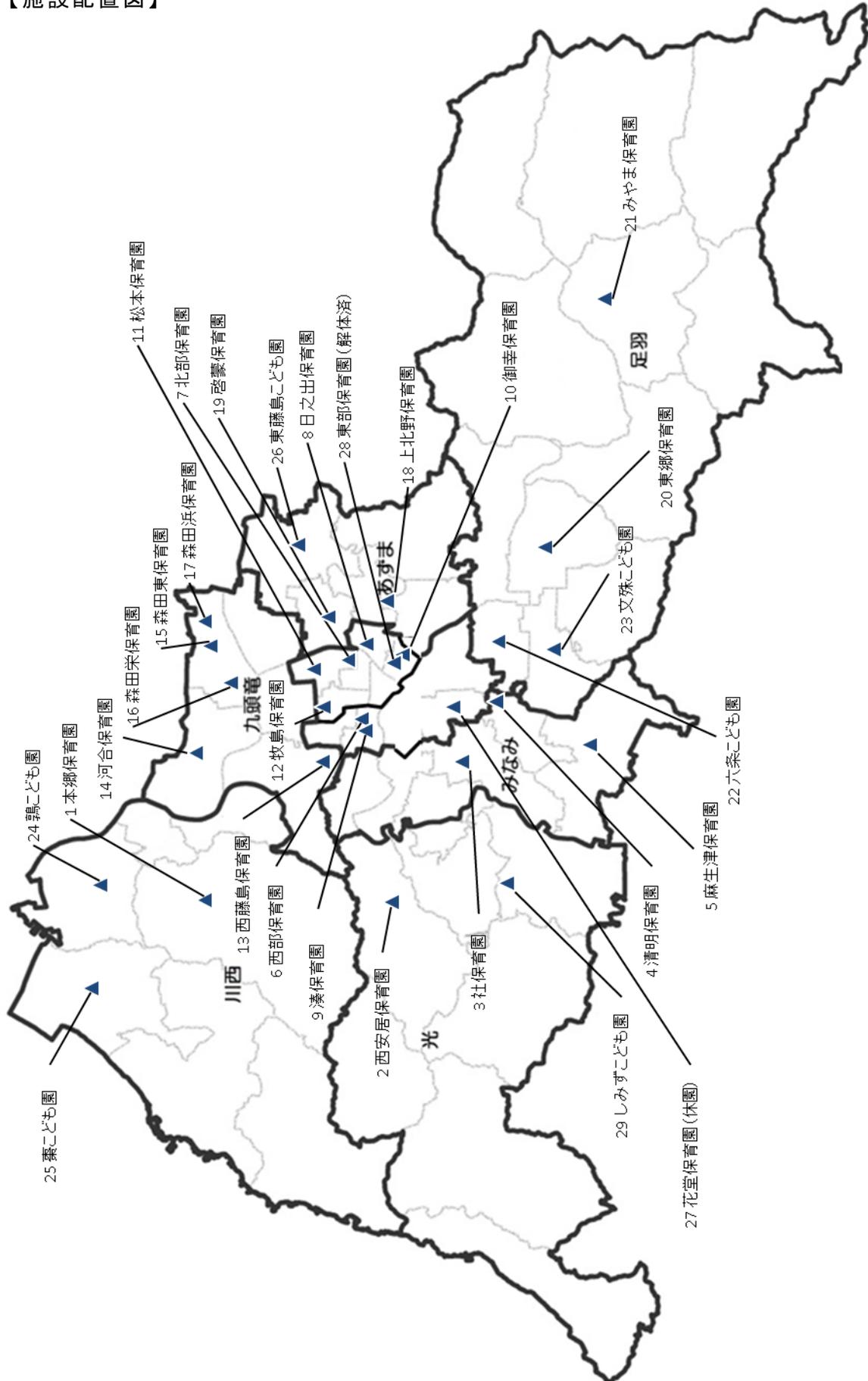
【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

未就学児に対する教育及び保育、保護者に対する子育て支援を提供する上で、維持していく施設については長寿命化を行い、休園施設については有効活用等を図る。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	少子高齢化や人口減少、施設の老朽化が進行する一方、子育てに関するニーズが多様化しており、公私立保育園・認定こども園のあり方を検討する必要があるため、福井市子ども子育て支援事業計画の見直しの中で方針を決定する。

【施設配置図】



【施設情報：保育園・こども園】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	園児数	財政負担	内訳
1	本郷保育園	保育園	241㎡	36年	有	26人	7,300千円	維持管理費 借地料
2	西安居保育園	保育園	643㎡	42年	有	81人	7,900千円	維持管理費
3	社保保育園	保育園	553㎡	38年	有	89人	17,300千円	維持管理費
4	清明保育園	保育園	553㎡	36年	有	47人	16,800千円	維持管理費
5	麻生津保育園	保育園	703㎡	37年	有	53人	11,200千円	維持管理費
6	西部保育園	保育園	653㎡	47年	有	58人	11,200千円	維持管理費
7	北部保育園	保育園	744㎡	46年	有	75人	20,200千円	維持管理費
8	日之出保育園	保育園	598㎡	47年	有	63人	14,800千円	維持管理費
9	湊保育園	保育園	531㎡	32年	有	47人	14,500千円	維持管理費
10	御幸保育園	保育園	701㎡	42年	有	92人	12,800千円	維持管理費
11	松本保育園	保育園	690㎡	44年	有	58人	18,600千円	維持管理費
12	牧島保育園	保育園	361㎡	35年	有	57人	17,200千円	維持管理費 借地料
13	西藤島保育園	保育園	702㎡	40年	有	93人	13,700千円	維持管理費
14	河合保育園	保育園	703㎡	39年	有	68人	12,200千円	維持管理費
15	森田東保育園	保育園	429㎡	41年	有	78人	15,800千円	維持管理費
16	森田栄保育園	保育園	983㎡	46年	有	105人	9,700千円	維持管理費
17	森田浜保育園	保育園	655㎡	31年	有	126人	14,900千円	維持管理費
18	上北野保育園	保育園	582㎡	38年	有	98人	16,700千円	維持管理費
19	啓蒙保育園	保育園	880㎡	39年	有	155人	9,400千円	維持管理費
20	東郷保育園	保育園	705㎡	37年	有	80人	10,500千円	維持管理費
21	みやま保育園	保育園	1,041㎡	13年	有	89人	20,600千円	維持管理費 借地料
22	六条こども園	認定こども園	509㎡	45年	有	31人	19,000千円	維持管理費
23	文殊こども園	認定こども園	448㎡	34年	有	49人	15,400千円	維持管理費 借地料
24	鶉こども園	認定こども園	574㎡	33年	有	82人	14,200千円	維持管理費 借地料

※財政負担には、非常勤職員一人あたりの平均賃金を人数に応じて割り当てています。

【施設情報：保育園・こども園】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	園児数	財政負担	内訳
25	棗こども園	認定こども園	426㎡	15年	有	51人	15,400千円	維持管理費 借地料
26	東藤島こども園	認定こども園	595㎡	45年	有	58人	12,800千円	維持管理費
27	花堂保育園(休園)	保育園	667㎡	44年	有	—	3,500千円	維持管理費 借地料
28	東部保育園(解体済)	保育園	575㎡	46年	C	—	—	
29	しみずこども園	認定こども園	1,311㎡	10年	有	174人	56,100千円	委託料

※財政負担には、非常勤職員一人あたりの平均賃金を人数に応じて割り当てています。

(6) 公民館

【現状と課題】

- ・公民館は53施設あり、災害時の避難所に指定されています。
- ・半数近くが築30年以上経過し、老朽化が進んでおり、一部耐震性が劣っています。
- ・アクションプラン第1期中に、順化公民館は順化小学校、越廼公民館は越廼総合支所と複合化し、一乗公民館は一乗ふるさと交流館へ機能移転し、既存の順化公民館と一乗公民館は解体する予定です。
- ・施設の老朽化や狭あい度、建設用地の確保等を勘案した整備方針に加え、耐震性の劣る施設の耐震化、津波や土砂災害等危険区域にある施設の安全性確保、施設の長寿命化等を総合的に勘案しつつ、周辺施設との複合化や集約化等を含め検討を行い、整備を進める必要があります。
- ・老朽化した施設が多く、また平成8年以前の施設の多くは、公民館機能として重要な大ホールが2階にある等、公民館としての施設性能が低く、設備の更新（空調設備等）にも多額の費用を要します。

【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

建替時期に合わせて複合化を含めた設置方法を検討する。公民館の機能については利用状況や他の施設との重複状況を勘案し、必要に応じた見直しを行いながら有効活用を図る。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	少子高齢化や人口減少が進行する中、自治会の意向や、避難所機能の必要性、公民館の老朽化の状況等を踏まえ、近隣市有施設との複合化や類似施設との集約化等を含めた方針を決定する。

【施設情報：公民館】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	大安寺公民館	公民館	523㎡	15年	有	4,904人	8,900千円	維持管理費 借地料
2	国見公民館(国見連絡所含む)	公民館	353㎡	40年	有	7,429人	8,500千円	維持管理費
3	川西コミュニティセンター(鶯公民館(川西連絡所含む))	公民館	999㎡	34年	有	10,730人	10,900千円	維持管理費 借地料
4	棗公民館	公民館	374㎡	34年	有	7,069人	9,000千円	維持管理費 借地料
5	棗住民センター	住民センター	672㎡	33年	有	—		
6	鷹巣公民館	公民館	506㎡	1年	有	8,222人	9,000千円	維持管理費 借地料
7	本郷公民館	公民館	374㎡	35年	有	8,138人	8,200千円	維持管理費
8	宮ノ下公民館	公民館	526㎡	5年	有	27,435人	8,900千円	維持管理費 借地料
9	安居公民館	公民館	619㎡	24年	有	8,539人	10,000千円	維持管理費 借地料
10	一光公民館	公民館	318㎡	44年	C	992人	4,500千円	維持管理費
11	殿下公民館(殿下連絡所含む)	公民館	439㎡	55年	C	4,975人	8,400千円	維持管理費
12	越廼公民館	公民館	1,296㎡	33年	有	7,244人	10,200千円	維持管理費
13	清水西公民館	公民館	526㎡	9年	有	11,717人	9,000千円	維持管理費 借地料
14	清水東公民館	公民館	490㎡	9年	有	9,813人	8,800千円	維持管理費 借地料
15	清水南公民館	公民館	619㎡	34年	有	7,475人	7,700千円	維持管理費
16	清水北公民館	公民館	620㎡	40年	有	9,295人	8,200千円	維持管理費
17	清明公民館	公民館	626㎡	10年	有	14,761人	13,300千円	維持管理費 借地料
18	東安居公民館	公民館	734㎡	42年	有	17,770人	11,500千円	維持管理費
19	社南公民館	公民館	865㎡	38年	有	29,872人	12,300千円	維持管理費
20	社北公民館	公民館	626㎡	38年	有	23,915人	11,200千円	維持管理費
21	社西公民館	公民館	549㎡	28年	有	21,602人	11,400千円	維持管理費
22	麻生津公民館	公民館	752㎡	20年	有	32,032人	11,300千円	維持管理費
23	木田公民館	公民館	751㎡	9年	有	29,444人	14,300千円	維持管理費 借地料
24	豊公民館	公民館	622㎡	23年	有	26,147人	11,300千円	維持管理費

※財政負担には、公民館職員一人あたりの平均賃金を人数に応じて割り当てています。

【施設情報：公民館】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
25	湊公民館	公民館	750㎡	39年	C (一部)	29,672人	11,300千円	維持管理費
26	春山公民館	公民館	558㎡	27年	有	16,817人	8,300千円	維持管理費
27	宝永公民館	公民館	1,551㎡	40年	有	28,146人	10,700千円	維持管理費
28	順化公民館	公民館	1,084㎡	49年	C	26,969人	12,400千円	維持管理費
29	松本公民館	公民館	754㎡	18年	有	29,698人	11,400千円	維持管理費
30	日之出公民館	公民館	624㎡	22年	有	28,098人	8,600千円	維持管理費
31	旭公民館	公民館	626㎡	7年	有	32,541人	11,000千円	維持管理費
32	日新公民館	公民館	627㎡	13年	有	26,282人	13,500千円	維持管理費 借地料
33	西藤島公民館	公民館	625㎡	7年	有	15,121人	11,100千円	維持管理費
34	中藤島公民館	公民館	759㎡	2年	有	28,596人	8,600千円	維持管理費
35	河合公民館	公民館	525㎡	15年	有	13,570人	8,300千円	維持管理費
36	森田公民館(森田連絡所含む)	公民館	1,277㎡	50年	有	44,866人	14,100千円	維持管理費
37	明新公民館	公民館	759㎡	12年	有	26,136人	11,000千円	維持管理費 借地料
38	和田公民館	公民館	746㎡	3年	有	17,071人	11,300千円	維持管理費
39	円山公民館	公民館	649㎡	26年	有	23,641人	14,200千円	維持管理費 借地料
40	啓蒙公民館	公民館	625㎡	41年	有	34,438人	11,500千円	維持管理費
41	岡保公民館	公民館	774㎡	30年	有	21,935人	10,300千円	維持管理費 借地料
42	東藤島公民館	公民館	520㎡	14年	有	20,256人	10,100千円	維持管理費 借地料
43	酒生公民館	公民館	374㎡	31年	有	10,584人	8,100千円	維持管理費
44	一乗公民館	公民館	285㎡	45年	有	5,078人	7,700千円	維持管理費 借地料
45	上文殊公民館	公民館	525㎡	5年	有	9,744人	8,600千円	維持管理費 借地料
46	文殊公民館	公民館	375㎡	32年	有	6,567人	8,100千円	維持管理費
47	六条公民館	公民館	412㎡	29年	有	6,591人	8,700千円	維持管理費 借地料
48	東郷公民館	公民館	725㎡	52年	C	15,607人	8,700千円	維持管理費

※財政負担には、公民館職員一人あたりの平均賃金を人数に応じて割り当てています。

【施設情報：公民館】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
49	美山公民館 (上宇坂分館含む)	公民館	1,139㎡	21年	有	11,490人	17,200千円	維持管理費
50	美山公民館下宇坂分館	公民館	876㎡	38年	有	—	1,100千円	維持管理費
51	美山公民館羽生分館	公民館	718㎡	38年	有	—	1,500千円	維持管理費 借地料
52	美山公民館上味見分館(上味見診療所含む)	公民館	448㎡	40年	有	—	1,100千円	維持管理費 借地料
53	美山公民館下味見分館(下味見診療所含む)	公民館	303㎡	37年	有	—	2,700千円	維持管理費 借地料

※財政負担には、公民館職員一人あたりの平均賃金を人数に応じて割り当てています。

(7) 消防・防災施設[分団本部等]

【現状と課題】

- ・分団本部は、他の消防施設との併設を除き35施設あり、災害対応の拠点となっています。
- ・比較的新しい施設がある一方、半数近くが築30年以上経過し、老朽化が進んでおり、一部耐震性が劣っています。
- ・建替や大規模改修が必要となる施設が増え、多額の費用が必要となる中、他の公共施設との複合化を検討する必要があります。
- ・平成21年4月に消防団条例を改正し、分団区域を小学校区制の52区に改めた経緯があることから、学校規模の適正化の動向等を踏まえて、見直しを検討する必要があります。

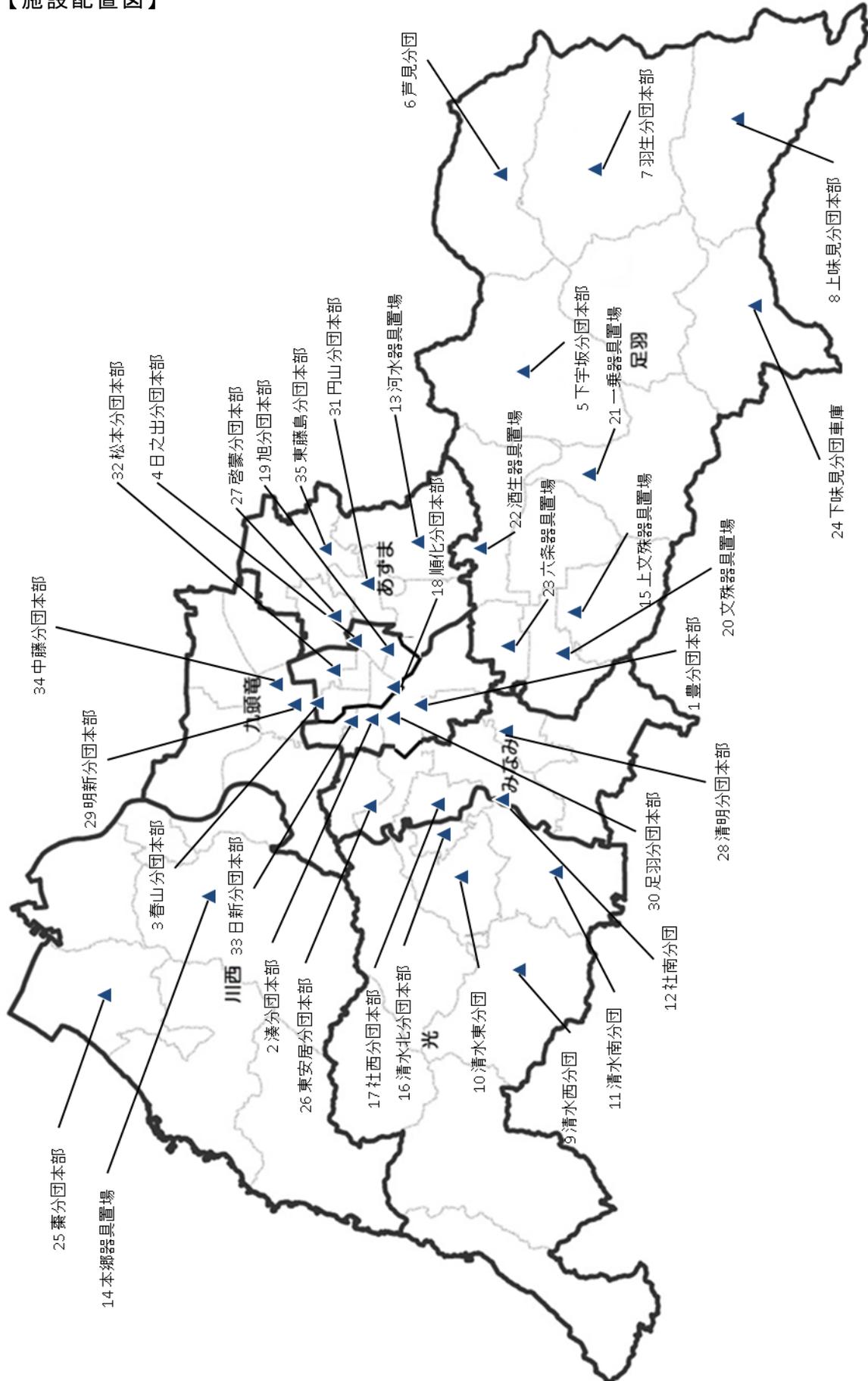
【施設マネジメント計画における用途ごとの方向性】

消防・防災施設の計画的な保全改修による長寿命化及び他の施設への複合化を図る。

【判定結果】

方向性	方針決定
実施時期	1期
判定内容	適切な消防体制のほか、学校規模の適正化や施設の老朽化の状況等を踏まえ、複合化や集約化等を含めた方針を決定する。

【施設配置図】



【施設情報：消防・防災施設[分団本部等]】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
1	豊分団本部	分団本部	135㎡	39年	—	—	40千円	維持管理費
2	湊分団本部	分団本部	173㎡	37年	C	—	40千円	維持管理費
3	春山分団本部	分団本部	196㎡	39年	有	—	590千円	維持管理費 借地料
4	日之出分団本部	分団本部	160㎡	38年	C	—	50千円	維持管理費
5	下宇坂分団本部	分団本部	26㎡	43年	—	—	20千円	維持管理費 借地料
6	芦見分団	分団本部	58㎡	36年	—	—	10千円	維持管理費 借地料
7	羽生分団本部	分団本部	26㎡	13年	有	—	20千円	維持管理費
8	上味見分団本部	分団本部	25㎡	39年	—	—	10千円	維持管理費 借地料
9	清水西分団	分団本部	61㎡	30年	有	—	80千円	維持管理費 借地料
10	清水東分団	分団本部	36㎡	34年	有	—	40千円	維持管理費 借地料
11	清水南分団	分団本部	35㎡	47年	—	—	30千円	維持管理費 借地料
12	社南分団本部	分団本部	83㎡	7年	有	—	40千円	維持管理費
13	河水器具置場	分団本部	53㎡	15年	有	—	100千円	維持管理費 借地料
14	本郷器具置場	分団本部	34㎡	35年	有	—	—	
15	上文殊器具置場	分団本部	34㎡	41年	—	—	80千円	維持管理費 借地料
16	清水北分団本部	分団本部	63㎡	7年	有	—	80千円	維持管理費
17	社西分団本部	分団本部	63㎡	7年	有	—	40千円	維持管理費
18	順化分団本部	分団本部	104㎡	10年	有	—	30千円	維持管理費
19	旭分団本部	分団本部	63㎡	7年	有	—	60千円	維持管理費
20	文殊器具置場	分団本部	40㎡	10年	有	—	80千円	維持管理費 借地料
21	一乗器具置場	分団本部	42㎡	35年	有	—	20千円	維持管理費
22	酒生器具置場	分団本部	41㎡	36年	有	—	70千円	維持管理費 借地料
23	六条器具置場	分団本部	60㎡	39年	—	—	30千円	維持管理費
24	下味見分団車庫	分団本部	27㎡	3年	有	—	—	

※No14と24は、近隣公民館との複合施設であり、財政負担は当該公民館に含まれています。

【施設情報：消防・防災施設[分団本部等]】

No	施設名	施設内容	延床面積	築年数	耐震性	利用者数	財政負担	内訳
25	橐分団本部	分団本部	83㎡	6年	有	—	40千円	維持管理費
26	東安居分団本部	分団本部	63㎡	6年	有	—	110千円	維持管理費
27	啓蒙分団本部	分団本部	68㎡	6年	有	—	60千円	維持管理費
28	清明分団本部	分団本部	83㎡	4年	有	—	40千円	維持管理費
29	明新分団本部	分団本部	83㎡	4年	有	—	40千円	維持管理費
30	足羽分団本部	分団本部	83㎡	4年	有	—	30千円	維持管理費
31	円山分団本部	分団本部	83㎡	3年	有	—	20千円	維持管理費
32	松本分団本部	分団本部	83㎡	2年	有	—	40千円	維持管理費
33	日新分団車庫	分団本部	18㎡	2年	有	—	40千円	維持管理費
34	中藤分団本部	分団本部	144㎡	28年	有	—	190千円	維持管理費
35	東藤島分団本部	分団本部	143㎡	34年	有	—	220千円	維持管理費

3 全体まとめ

(1) 施設延床面積の削減

アクションプラン第1期により、延床面積が削減される施設（＝公共としての役割を終える施設）の合計数は25施設で、そのうち、民営化2施設、機能廃止10施設、集約化(廃止)10施設、複合化(移転)2施設、転用(移転)1施設で、合計延床面積は22,849㎡です。

今後、東安居団地や北陸新幹線福井駅拡張施設等の整備事業による面積増加も見込まれますが、方向性を方針決定又は規模縮小とした施設等により面積の削減を図り、第1期の目標値である3万㎡の削減を目指します。

図表9 全体一覧

方向性	施設数	延床面積	施設名称
民営化	2	5,535	鷹巣荘、みらくる亭
機能廃止	10	5,872	研修センター、地域活性化施設、大安寺キャンプ場、野外趣味活動施設、越前水仙の里公園(浜北山町)、そば工房木ごころ、みやま長寿そば道場ごっつおさん亭、川西テニスコート、こしの高齢者ふれあいセンター、美山デイサービスセンター和貴苑
集約化(廃止)	10	8,952	車両基地、清水社会福祉センター、治水記念館、マイドーム清水、国見岳休養施設、SSTらんど、森田分遣所、旧足羽保育園、旧麻生津西保育園、旧南部保育園
複合化(移転)	2	2,205	越廼総合支所、順化公民館
転用(移転)	1	285	一乗公民館
小計(A)	25	22,849	面積が削減される施設(＝公共としての役割を終える施設)
集約化(維持)	3	3,346	きらら館、ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場、一乗滝小次郎の里ファミリーパーク
複合化(維持)	4	20,440	地域交流プラザ、清水健康管理センター、順化小学校、越廼公民館
規模縮小	3	24,525	大手駐車場、大手第2駐車場、本町通り地下駐車場
転用	6	4,135	清水総合支所、一乗ふるさと交流館、河合・大安寺・鶴分遣所、旧越廼保健センター
コスト削減	23	42,854	おさごえ民家園、越前水仙の里公園(居倉町)資料館、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館、マイファーム清水、伊自良館、越前水仙の里公園(居倉町)、福井市体育館、ちもり体育館、中藤屋内運動場、東体育館、西体育館、南体育館、北体育館、美山トレーニングセンター、西公園テニスコート、わかばテニスコート、弓道場、スポーツ公園、美山アンデパンダン広場、きららパーク、きららパーク屋内多目的施設、少年自然の家

方向性	施設数	延床面積	施設名称
利用促進	4	11,006	企業局庁舎、総合ボランティアセンター、越前水仙の里温泉波の華、芦見生涯教育施設
方針決定	256	646,397	西・東・北サービスセンター、文化会館、すかっとランド九頭竜、リズムの森、美山庭球場「ウインク」、すこやかドーム、市営住宅(21)、清水高齢者福祉センター、美山楽く楽く亭、旧木田保育園、旧明里保育園、北部・南部・美山学校給食センター、中学校(19)、小中併設校(5)、小学校(46)、幼稚園(5)、児童館・児童クラブ(32)、保育園・こども園(28)、公民館(50)、消防分団本部(35)
解体(H30)	3	7,837	旧市民福祉会館、さつき児童館、東部保育園
2期以降検討	69	223,375	上記以外の施設
小計(B)	371	983,915	面積が削減されない、削減されるか未確定及び平成30年度に解体済みの施設
合計(A+B)	396	1,006,764	

※廃止施設のうち、下線を引いた施設は第1期中に解体予定、それ以外の施設は関係者協力のもと有効活用を図る。

(2) 施設管理経費の縮減効果

アクションプラン第1期の取組により、年間2億円ほどの施設管理経費の縮減が見込まれます。ただし、当該縮減額は、第1期中の取組を全て完了した場合の単年度の金額となります。

また、施設を廃止する場合には、大規模改修や建替の費用に相当する施設整備費の縮減にもつながります。

早期に取組を進めることで、より大きな効果を得ることが期待されるため、できるだけ前倒しで実施していきます。

(3) 方向性を見直しの検討

各施設の今後の方向性については、原則、図表9の通りとなりますが、より大きな財政効果や市民サービスの向上が期待される場合には、方向性を見直しを検討することとします。例えば、機能廃止とした施設を民営化とする場合などが該当します。

第6章 計画の推進

1 推進方法

アクションプランを推進していくためには、市民の皆様や利用者、地権者の方々にご理解をいただくことが第一ですが、一方で、再編後の廃止施設については、計画的に解体処分を進めるとともに、民間事業者や地元団体等と連携し、本市の経費負担が発生しないことを前提として、施設の有効活用を図ることも必要です。

そこで、アクションプランに関する市民説明のほか、「計画的な解体処分」「官民対話の実施」「地域活性化に向けた減免制度の新設」の3つの取組を進めていきます。

① 計画的な解体処分

廃止施設の解体にあたっては、当該施設にかかる維持管理費や借地料、解体費等を踏まえて優先順位を付け、計画的に処分を進めていきます。

なお、施設の解体等にかかる財源については、施設再編で得られた財産収入や公共施設等適正管理推進事業債（除却債）等を活用するとともに、安定的な財源の確保に向けて、公共施設に関する基金等に積み立てることも検討していきます。

② 官民対話の実施

施設の有効活用に向けては、官民対話を行うことが必要不可欠です。官民対話とは、公共財産の活用方法について、民間事業者から広く意見や提案をもらうため、行政と民間事業者等が「対話」を行うことです。具体的な手法としては、サウンディング型市場調査や民間提案制度等があり、本市においても、平成30年度より両制度を活用しているところです。今後も引き続き官民対話を実施していきます。

図表10 官民対話の手法

	サウンディング型市場調査	民間提案制度
概要	<ul style="list-style-type: none">民間事業者との対話を通じて市場性等を把握する調査当該調査を通じて事業案や公募要領を決定し、改めて事業者を公募する。	<ul style="list-style-type: none">民間事業者から提案を募集し、提案採用後に市との協議が整った場合に、契約を締結するもの事業案の募集と事業者の決定を併せて行う。
対象	<ul style="list-style-type: none">民営化や譲渡の可能性調査指定管理者制度の導入可能性調査 等	<ul style="list-style-type: none">未利用財産や空きスペースの貸付広告事業（施設内や備品の広告掲載、ネーミングライツ等）
参加資格	<ul style="list-style-type: none">提案内容を自らが実施する意向を有する法人又は法人のグループ	<ul style="list-style-type: none">提案内容を自らが実施する法人及びその他団体（個人事業主、共同提案、広告代理店の提案も可）法人格の有無は問わないが、安定的に事業実施できる団体に限る。
実施頻度	随時	年1回以上

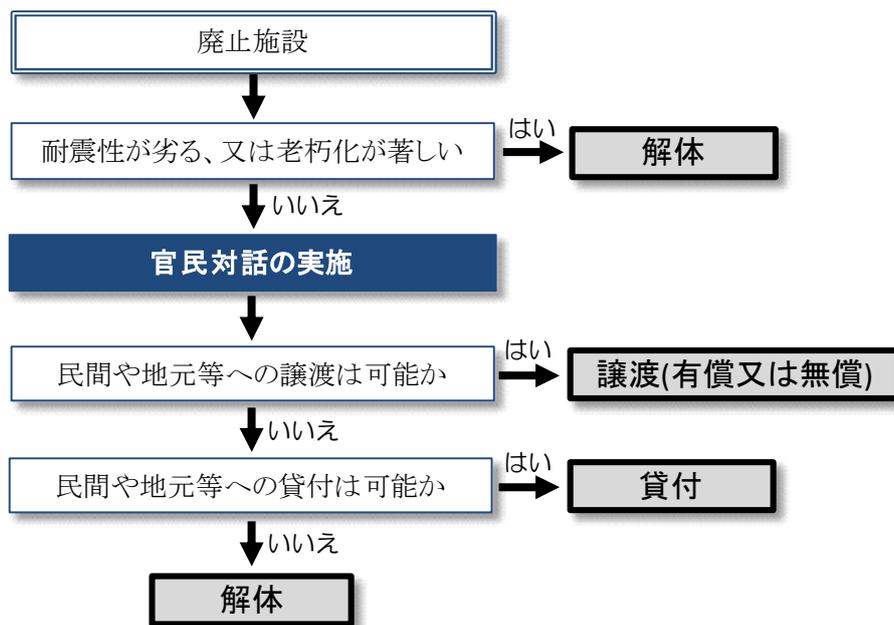
③地域活性化に向けた減免制度の新設

本市では、「財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例」に基づき、普通財産（機能廃止後の財産）の貸付等を行っていますが、減免の対象が公共団体や公共的団体で、かつ利用内容が公共目的等である場合に限られています。

今後、中山間地域等の区域にある廃止施設については、地域の振興に資することを目的とした事業を行う者に対して、新たに貸付の減免制度を設けることで、地域の活性化を図っていきます。

以上を踏まえ、廃止施設については、まず、耐震性が劣っていたり老朽化が著しいなど、建物性能が低い場合には解体します。それ以外の施設については、官民対話を実施し、本市の経費負担が発生しないことを前提として、建物の譲渡や貸付等の有効活用を図り、有効活用できない場合は解体します。さらに、解体後の土地については、市有地の場合は譲渡、借地の場合は返還を進めていきます。

図表 1 1 廃止施設の流れ



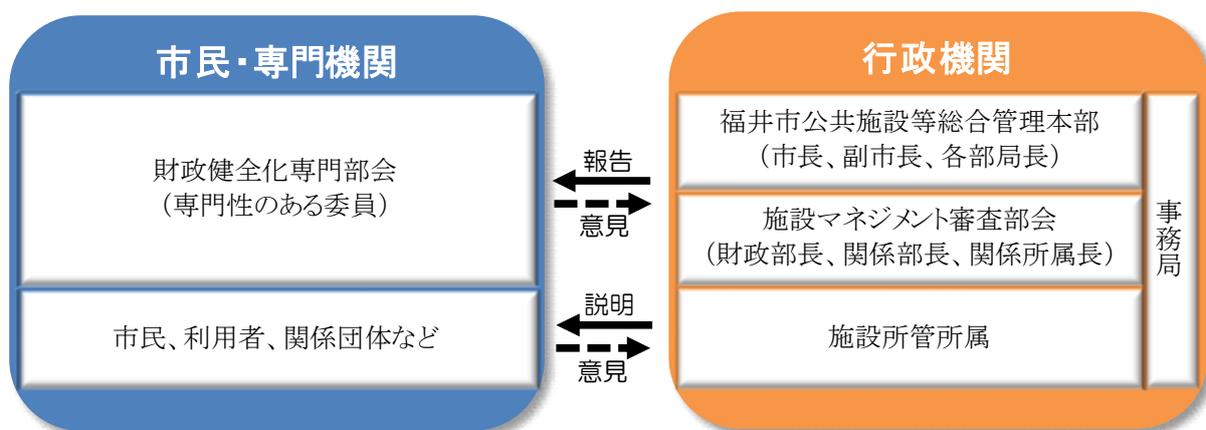
譲渡…建物や土地を有償又は無償で譲り渡すこと
貸付…建物や土地を貸し付けること
解体…施設を取り壊すこと

2 推進体制及び見直し

(1) 計画の推進体制

アクションプランについては、市長を本部長とする福井市公共施設等総合管理本部のもと、財政部長を部会長とする施設マネジメント審査部会が中心となり進捗管理を行います。また、財政再建計画期間である第1期中は、福井市行政改革推進委員会内に設置する財政健全化専門部会に対して、アクションプランによる財政効果や施設延床面積の状況等を報告しご意見をいただきながら、計画の推進を図ります。

図表 1 2 推進体制

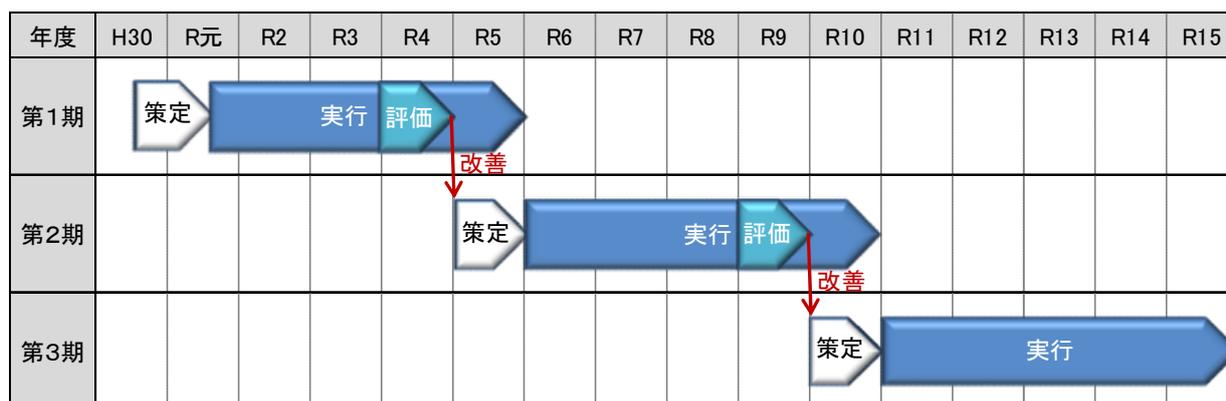


(2) 計画の見直し

前述したとおり、アクションプランについては、社会経済情勢の変化に合わせて適宜見直す必要があることから、第1期、第2期、第3期と5年ごとに段階的に策定し、計画的に取り組を進めていきます。

その中で、図表 1 3 の通り、各期ごとにPlan（策定）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）のPDCAサイクルにて見直しを行いながら、計画の推進を図っていきます。

図表 1 3 PDCAサイクル



【参考資料】

福井市の公共施設に関する 市民アンケート結果

平成31年2月
福井市

1 アンケート実施概要

(1) はじめに

本市では、人口減少や少子高齢化が進行する中で多くの公共施設が更新時期を迎えており、平成27年3月に策定した「福井市施設マネジメント計画」に基づき、老朽化した施設への対策を進めております。

本市では、台風や大雪の影響により一般会計の実質的な収支が赤字決算となったことから、今後健全で持続可能な財政運営を行っていくため、平成30年8月に「福井市財政再建計画」を策定しました。同計画では、施設管理経費を縮減するため、「施設マネジメントアクションプラン」(以下、「アクションプラン」という。)を策定することとしています。

また、公共施設を維持していくための費用は、市民の税金や利用者からの使用料(入館料)等でまかなっていますが、将来にわたって公共施設を適切に維持していくためには、公共施設に係る使用料のあり方についても検討が必要と考えます。

これらのことから、アクションプランや施設の使用料について、広く市民の皆様にご意見をお伺いし、今後の参考にさせていただくため、「福井市の公共施設に関する市民アンケート」を実施しましたので、その結果についてお知らせします。

(1) アンケートの実施概要

【実施期間】平成30年11月15日～11月30日

【調査対象】18歳以上の市民2,000人(無作為抽出)

【実施方法】郵送による無記名アンケート

【回収件数】回収件数：633件(回収率31.65%)

【回答者の傾向】

問1：男女比

男性	56.5%
女性	43.2%
未回答	0.3%

問2：年齢層

20代以下	2.4%
30代	8.9%
40代	13.8%
50代	20.5%
60代	27.6%
70代	25.3%
80代以上	1.1%
未回答	0.3%

問3：家族構成

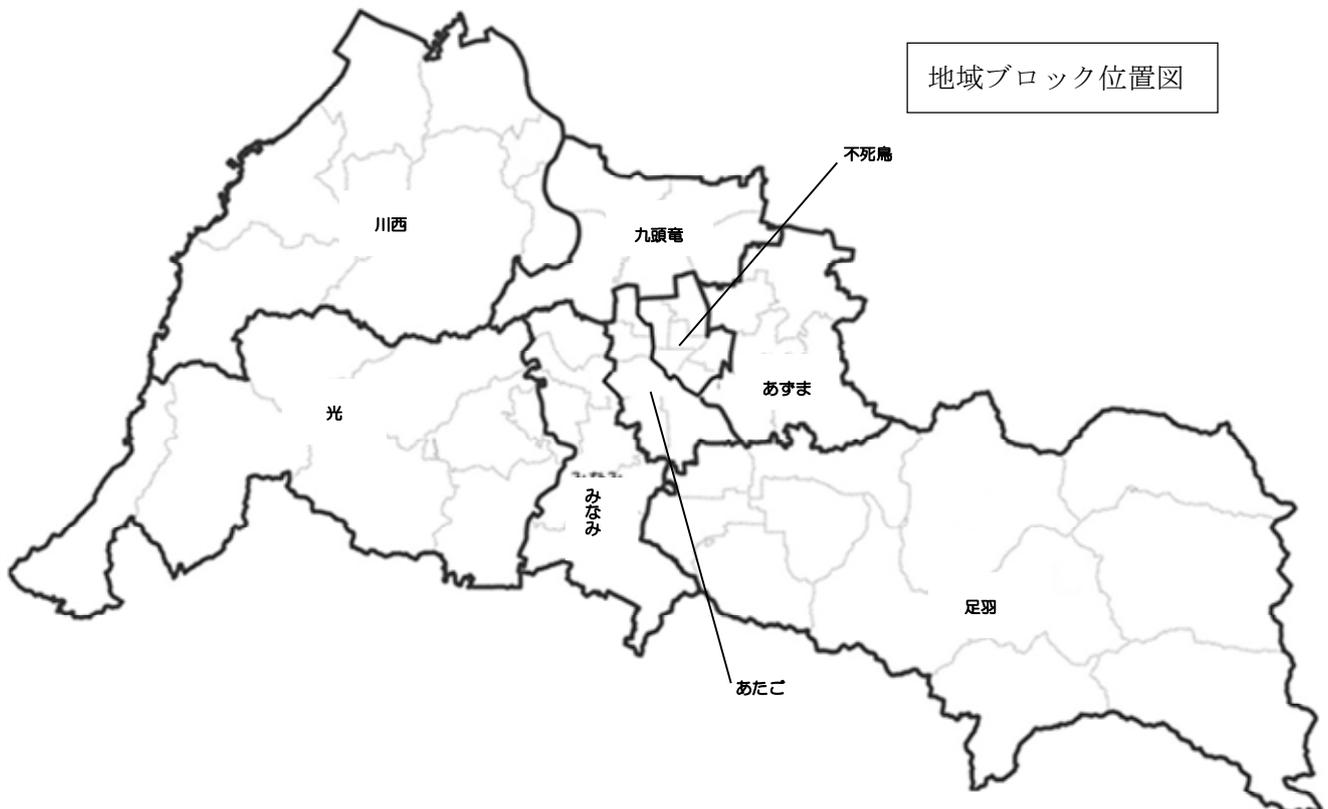
一人暮らし	11.5%
夫婦のみ	27.3%
親と子	42.7%
3世代	12.2%
その他	5.8%
未回答	0.3%

問4：居住年数

5年未満	11.7%
5年以上～10年未満	11.7%
10年以上～20年未満	18.0%
20年以上	58.3%
未回答	0.3%

問5：地域ブロック

あたご	13.0%	木田、豊、足羽、湊
不死鳥	19.8%	春山、宝永、順化、松本、日之出、旭、日新
みなみ	19.6%	清明、東安居、社南、社北、社西、麻生津
九頭竜	17.9%	西藤島、中藤島、河合、森田、明新
あずま	13.0%	和田、円山、啓蒙、岡保、東藤島
足羽	5.5%	酒生、一乗、上文殊、文殊、六条、東郷、美山
光	6.3%	安居、一光、殿下、越廼、 清水西、清水東、清水南、清水北
川西	4.1%	大安寺、国見、鶉、棗、鷹巣、本郷、宮ノ下
未回答	0.8%	



2 アンケート結果

(1) アクションプランについて

本市では、平成27年3月に「施設マネジメント計画」を策定し、施設用途ごとの方向性を定めるとともに、施設の長寿命化や延床面積及び維持管理費の縮減等に取り組んでいます。

- ①計画期間 平成27年度から平成62年度まで（36年間）
（2015年度） （2050年度）
- ②数値目標 施設延床面積を約17%縮減

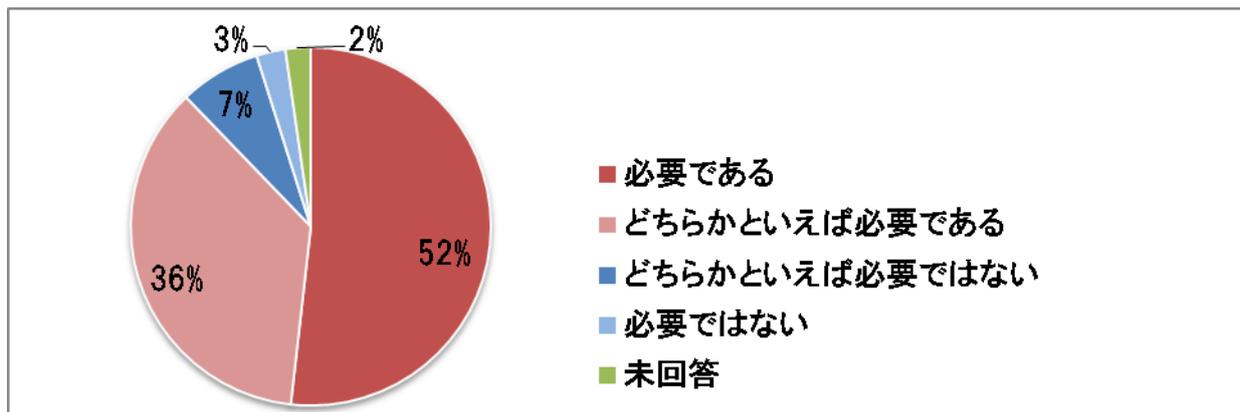
そのような中、平成30年8月に策定した福井市財政再建計画では、アクションプランを策定することにより、施設の廃止、集約化、民間譲渡といった再編等に向けて、具体的に取組むこととしています。

- ①計画期間 平成31年度から平成45年度まで（15年間）
（2019年度） （2033年度）
- ②数値目標 施設延床面積10万㎡の削減（サンドーム福井 約4個分の削減）
- ③対象施設 施設マネジメント計画の対象施設「396施設」
- ④主な取組
 - ・庁舎の再編（第2別館、企業局庁舎、総合支所、車両基地）
 - ・観光・レクリエーション施設の見直し（すかつとランド九頭竜、鷹巣荘、美山森林温泉みらくる亭、キャンプ場等）
 - ・産業系施設の見直し（マイドーム清水等） 等

<参考 施設マネジメント計画における施設用途ごとの方向性>

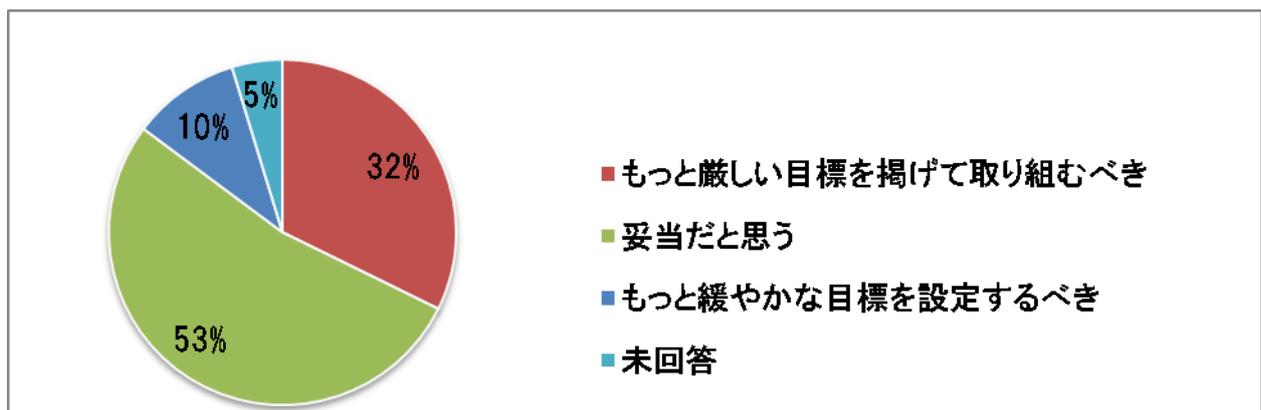
公民館	建替え時期に合わせて複合化を含めた設置方法を検討する。
庁舎等	計画的な保全改修により長寿命化を図る。また、市民サービスの低下とにならないよう配慮した上で規模の適正化を進め、余裕スペースの有効活用を行う。
多目的ホール	利用者が少ない施設については、地域性、使用目的、配置状況を勘案し、統廃合等を行う。
博物館等	施設の事業内容、運営状況、地域性を十分考慮し、複合施設の場合は他の機能も勘案した上で統廃合等を図る。
産業系施設	公共施設としての必要性を明確にし、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化により施設の設置意義が薄れた施設については、管理運営の見直しや統廃合等を行う。
観光・レクリエーション施設	施設としての必要性を明確にし、採算性が高い施設については民営化等の管理運営の見直しを行う。また地域性、採算性及び類似施設の状況を勘案し施設の統廃合等を行う。
スポーツ施設	施設の利用者が限定されている施設については、運営主体等の変更による管理運営や受益者負担の見直しを行う。また老朽化し、利用者数の少ない施設については配置状況を勘案し統廃合等を行う。
その他	各施設の設置目的を確認し、地域性、公共性、管理運営の効率性を勘案した上で、必要性の高い施設については計画的な維持保全を行い、必要性の低い施設については統廃合等を進め、分散している施設については集約化を図る。

問6：アクションプランは策定すべきと思いますか。



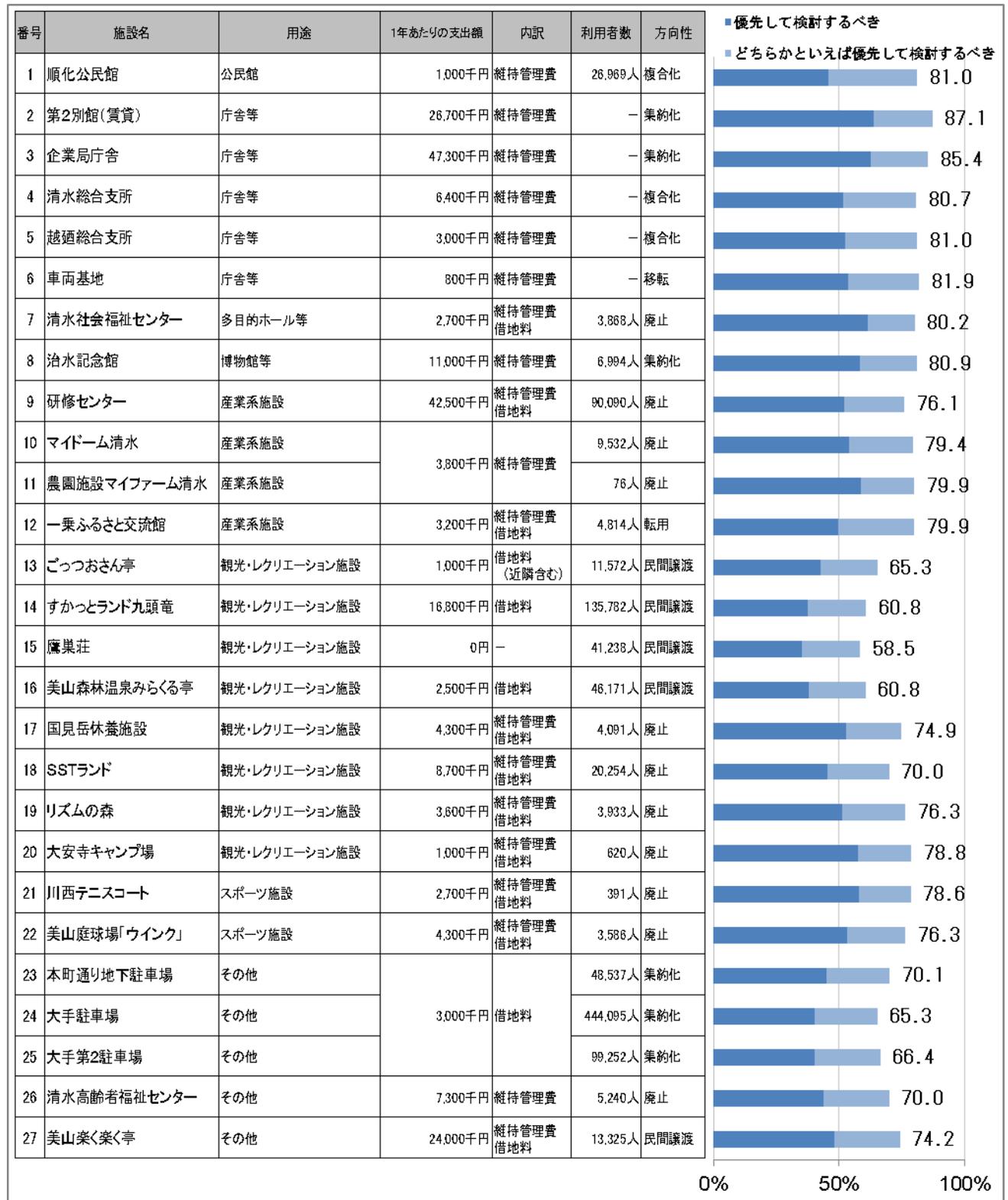
・「必要である」、「どちらかといえば必要である」の合計が約9割でした。

問7：アクションプランでは、施設マネジメント計画に基づく施設延床面積17%削減に合わせて、今後15年間で施設延床面積10万㎡の削減を目標に掲げています。この数値目標について、妥当と思いますか。

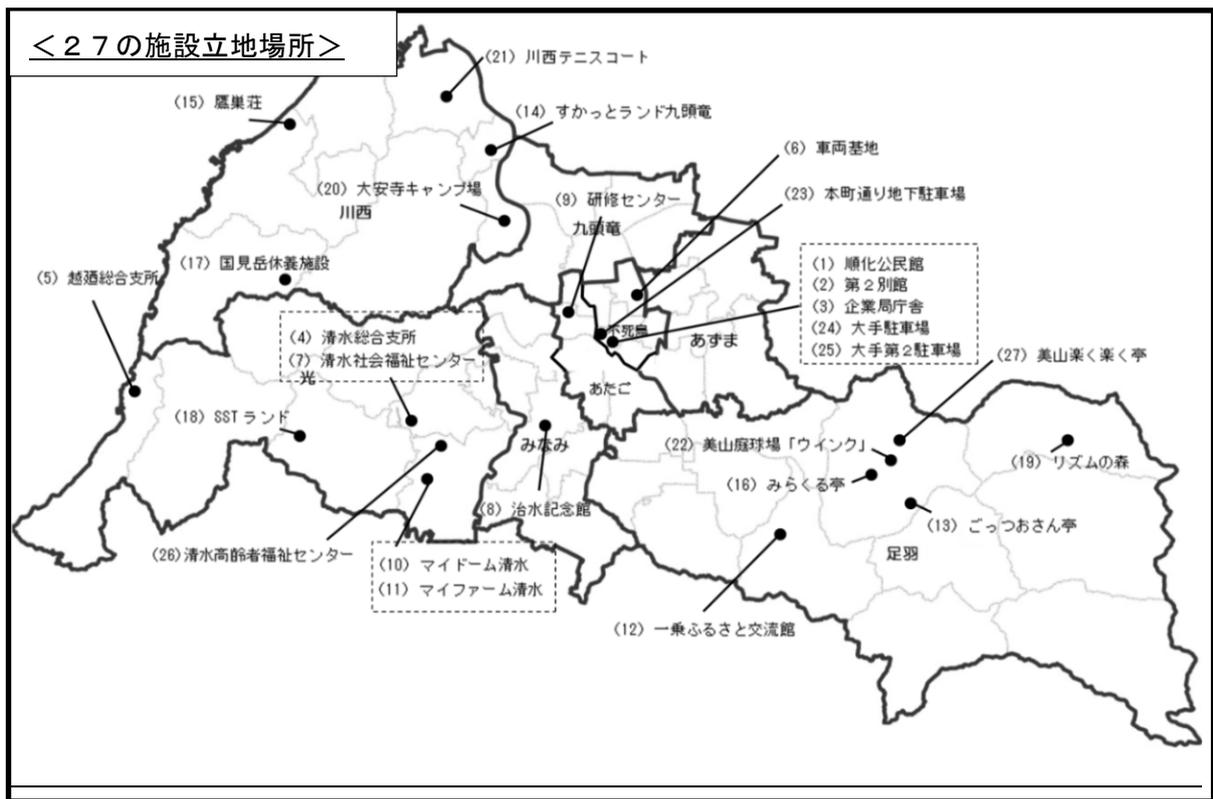


・「妥当だと思う」が半数を超えていました。
・「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき」も3割以上でした。

問8：福井市財政再建計画では、優先して再編を検討する施設として27施設（約6万㎡）を挙げ、施設ごとの方向性を示しました。優先して再編を検討するべきかどうか伺います。（施設の位置および各項目の詳細は次ページをご覧ください）



・全ての施設で「優先して検討するべき」又は「どちらかといえば優先して検討するべき」とした回答が半数を超えており、平均では7割を超えていました。

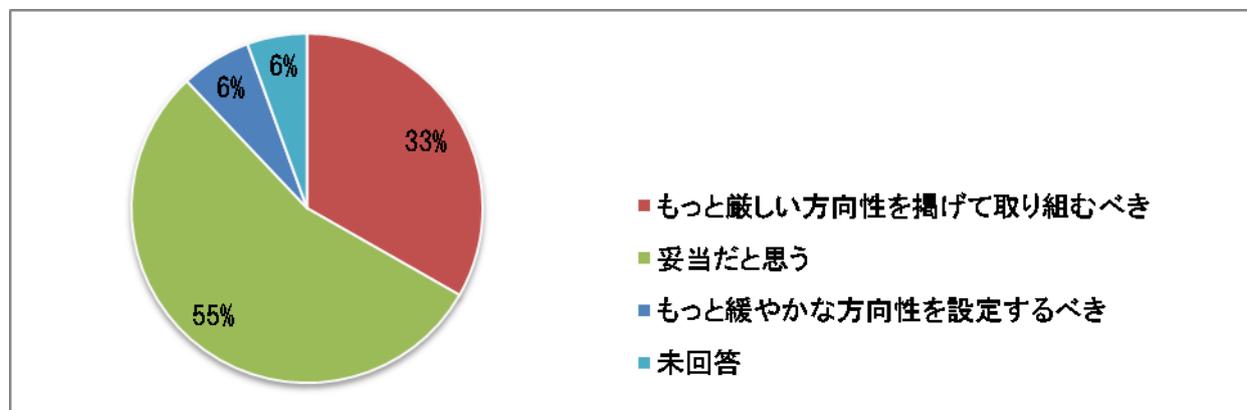


○支出額、利用者数については、平成28年度の実績です。

○方向性の定義について

- ・集約化… 複数の類似する機能の施設をまとめること
- ・複合化… 複数の異なる機能の施設をまとめること
- ・移転… ある機能を別の施設に移転すること
- ・廃止… 施設の機能を廃止(使用不可の状態に)すること
- ・転用… ある機能の施設を別の公共目的の機能にかえること
- ・民間譲渡… 施設を民間に有償又は無償で譲り渡すこと

問9：本市が示した27施設の方向性について、妥当だと思いますか。

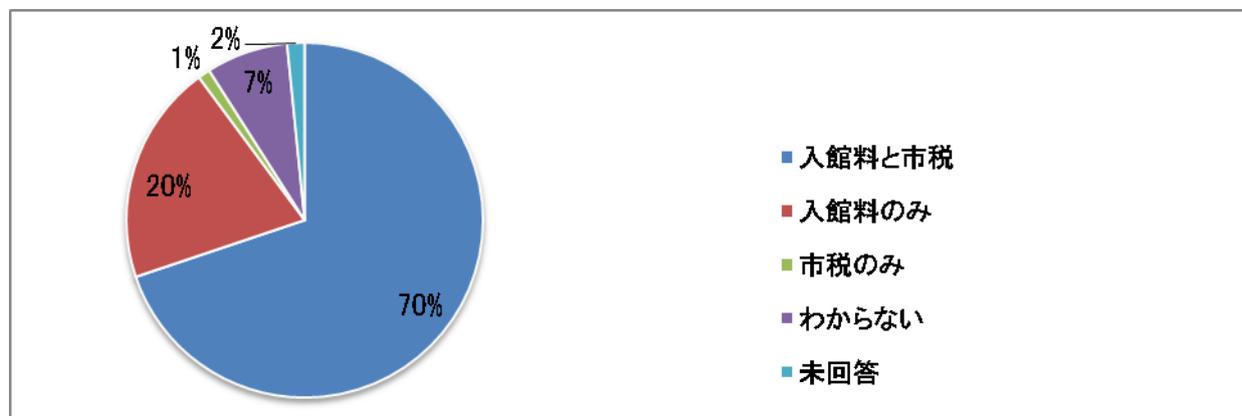


・「妥当だと思う」が半数を超えていました。

・「もっと厳しい方向性を掲げて取り組むべき」も3割以上でした。

(2) 施設の使用料について

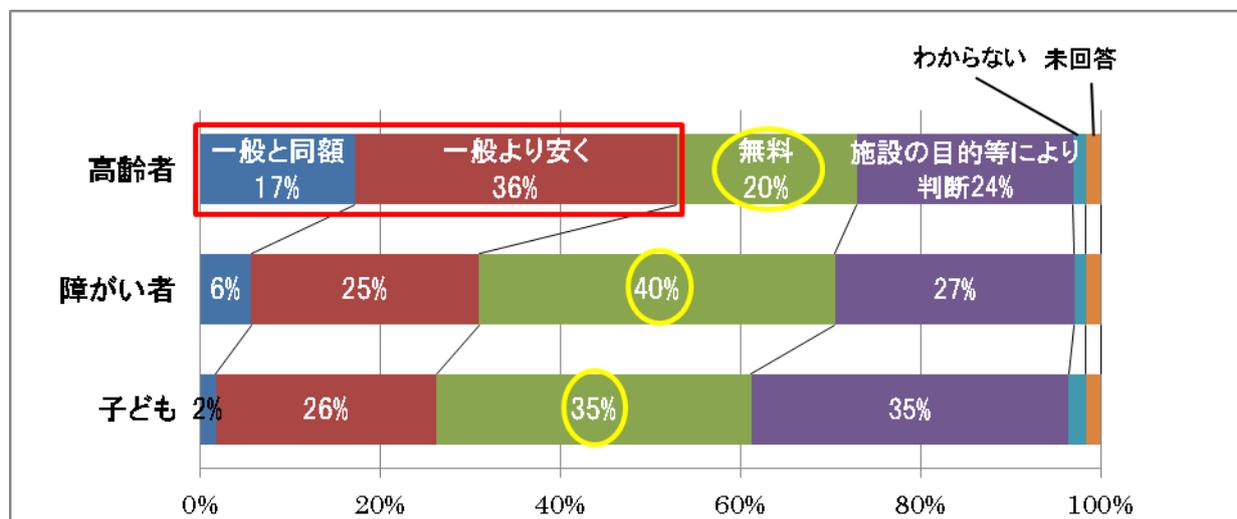
問 1 1 : 現在、施設の維持管理にかかる費用は、市税と利用者からの入館料等でまか
なっています。このことについて、今後どのようにしていきべきだと思いますか。



- ・現在の費用負担の形である「入館料と市税」を選択した人が70%と最も多かったです。
- ・「市税のみ」が1%であったのに対し、「入館料のみ」が20%であることから、施設を利用する受益者が負担するべきという意見も多い回答となりました。

問 1 2 : 現在、一部の施設※では、「高齢者」「障がい者」「子ども」の入館料等を無料
としています。このことについて、今後どのようにしていきべきだと思いますか。

※一乗谷朝倉氏遺跡復原町並、おさごえ民家園、自然史博物館、美術館（常設展）等の文化施設



- ・「高齢者」については、「一般と同額」又は「一般より安く」とする回答が半数を超えています。ただし、「一般と同額」よりも「一般より安く」とする回答が約2倍となりました。
- ・「障がい者」や「子ども」については、「無料」を継続すべきとの回答が「高齢者」よりも多い結果となりました。

(3) 自由意見 (問10)

<アクションプランに関するもの>

- ・市町村合併による過剰な施設の利・使用価値に疑問。民間であれば「負の面で」NGとなるような施設が多すぎるのでは。今では特定の地域のものになりつつあると感じます。無駄であると思われるものは早急に廃止等の対応を検討すべきと考えます。(70代男性)
- ・27施設の方向性については、市の財政再建計画上、必要であるならばすべて「①優先して検討すべき」と考えるが、今回対象となった施設を含め施設について知らないことも多く(類似施設があるため廃止とした場合の類似施設がどこなのかかわからない等)、回答については、かなり難しかった。(60代男性)
- ・すかつとランド九頭竜や鷹巣荘、みらくる亭などの温泉施設は、いまや市が行うサービスではなく、民間ですべきサービスで、これらの施設に税金を投入するべきではない。(70代男性)
- ・地域住民および利用者の安全性・利便性・福祉の向上を勘案して結論を出してほしいです。(60代男性)
- ・少子高齢化と言われる中、民間事業で成り立つ施設もありますが、コミュニケーションを図る上でも、少しは公共施設を残してほしいと考えます。子どもが遊べる場やお年寄りの方の憩いの場などは残してほしいと考えます。(30代女性)
- ・類似施設があるため、廃止の方向で考えられている施設がかなり多くあるが、実際にその施設を使っている方々がほかの類似施設に行くことになった場合、交通手段があるのか(特に高齢者の方々)等の調査も必要ではないか。(30代女性)
- ・今まで、箱物を作りすぎていたため、類似施設やあまり利用のない施設が多数見受けられる。税金の使い方として、もっともっと細やかな配慮の必要はないのだろうか。私も70歳になり、自分の生活が精一杯なのに、支払った税金が無駄なような気がしてなりません。(70代男性)

<使用料に関するもの>

- ・赤字施設は入館料を取るか廃止すべき。(40代男性)
- ・各施設の利用料金の見直しが必要ではないか。20～30年前に定めた料金では建物の老朽化等で補修がupとなるのが目に見えているなかにおいては、旧料金のままではだめだと思う(70代男性)
- ・高齢者が多いので使用料無料はやめておくべき。子どもや障がい者も同様。(60代男性)
- ・市税を使い建てられた施設について、子ども、高齢者、障がい者が無料となるのは、2重サービスで過剰である。あくまでも、受益者負担の観点からも、少しの負担は徴収すべきである。(50代男性)
- ・65歳以上は無料の実現(全施設の入館料)、宿泊施設は半額。(60代男性)

3 まとめ

施設マネジメントアクションプランの策定の必要性や数値目標及び方向の妥当性については概ね賛成の傾向が見られました。また、財政再建計画に掲げる27施設についての優先度についても、全ての施設において優先して取り組むべきという意見が多く見られました。

よって、本市の施設再編の取り組みについては、財政再建に向けた方策の一つとして、市民に対し一定の理解を得られていることを確認できました。

これらの結果を踏まえ、財政再建計画期間内においては、財政負担の大きい施設や処分費用のかからない施設など、財政効果の高い施設を優先して再編を進めていきます。また、庁舎等については、優先度が高い結果となったこと等も踏まえ、アクションプランに先行して取り組むこととします。

一方、すかつとランドやみらくる亭などの観光・レクリエーション施設は納付金施設のため維持管理費用はかかっていませんが、今後大規模改修で多額の支出が見込まれています。また、自由意見の中で「施設について知らないことが多い」という意見もいただきました。

以上を踏まえ、今後、アクションプランの策定や実施にあたっては、施設ごとの情報を明らかにしたうえで、市民の皆さんに丁寧に説明し、理解を得ていくことが必要と考えます。

ご回答いただいた皆様、ご協力ありがとうございました。



施設名索引

施設名	分類	頁
あ		
明里団地(改良)	市営住宅	39
明里団地簡二	市営住宅	39
安居公民館	公民館	71
安居小学校	小学校	56
安居中学校	中学校	53
あさがお児童館	児童館・児童クラブ*	63
旭公民館	公民館	71
旭小学校	小学校	56
旭分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
芦見生涯教育施設(芦見分館含む)	その他	47
芦見分団	消防・防災施設(分団本部等)	76
足羽山公園遊園地	観光・レクリエーション施設	27
足羽小学校	小学校	56
足羽第一中学校	中学校	53
足羽中学校	中学校	53
足羽分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
足羽分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
麻生津公民館	公民館	71
麻生津小学校	小学校	56
麻生津分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
麻生津保育園	保育園・こども園	67
愛宕坂茶道美術館	文化施設	17
一光公民館	公民館	71
一光小中学校(休校)	中学校	53
伊自良館	観光・レクリエーション施設	27
伊自良分館	観光・レクリエーション施設	27
一乗器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
一乗公民館	公民館	71
一乗小学校	小学校	56
一乗滝小次郎の里ファミリーパーク	観光・レクリエーション施設	27
一乗谷朝倉氏遺跡	文化施設	17
一乗谷あさくら水の駅	産業系施設	23
一乗谷史跡公園センター	観光・レクリエーション施設	27
上野団地	市営住宅	39
鶉こども園	保育園・こども園	67
鶉小学校	小学校	56
鶉分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
鶉幼稚園東部分園	幼稚園	60
羽川荘	その他	47
羽畔荘	その他	47
SSTらんど	観光・レクリエーション施設	27
越前水仙の里温泉波の華	観光・レクリエーション施設	27
越前水仙の里公園(居倉町)	観光・レクリエーション施設	27
越前水仙の里公園(居倉町)資料館	文化施設	17
越前水仙の里公園(浜北山町)	観光・レクリエーション施設	27
江端団地	市営住宅	39
園芸センター	産業系施設	23
円山公民館	公民館	71
円山小学校	小学校	56
円山分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76

施設名	分類	頁
大手第2駐車場	その他	47
大手駐車場	その他	47
岡保小学校	小学校	56
岡保公民館	公民館	71
おさごえ民家園	文化施設	17

か

学校適応指導教室	その他	47
活性化施設・一乗ふるさと交流館	産業系施設	23
上味見生涯教育施設	その他	47
上味見分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
上北野保育園	保育園・こども園	67
上文殊器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
上文殊公民館	公民館	71
上文殊小学校	小学校	56
加茂河原団地	市営住宅	39
ガラガラ山越前水仙の里キャンプ場	観光・レクリエーション施設	27
河合公民館	公民館	71
河合小学校	小学校	56
河合分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
河合保育園	保育園・こども園	67
川西コミュニティセンター(鶉公民館(川西連絡所含む))	公民館	71
川西中学校	中学校	53
川西テニスコート	スポーツ施設	33
観光事務所	観光・レクリエーション施設	27
観光物産館	観光・レクリエーション施設	27
企業局庁舎	庁舎等	13
木ごころ文化ホール	文化施設	17
基礎体力づくりトレーニング場	スポーツ施設	33
木田公民館	公民館	71
北サービスセンター	庁舎等	13
木田小学校	小学校	56
北体育館	スポーツ施設	33
旧明里保育園(ひよこ広場)	その他	47
旧足羽保育園	その他	47
旧麻生津西保育園	その他	47
旧木田公民館	児童館・児童クラブ	63
旧木田保育園(ぼんだルーム)	その他	47
旧越廼消防分署	その他	47
旧越廼保健センター(越廼公民館内)	その他	47
旧清水西保育園	児童館・児童クラブ	63
旧市民福祉会館(解体済)	文化施設	17
旧清明公民館	児童館・児童クラブ	63
弓道場	スポーツ施設	33
旧南部保育園	その他	47
旧明新公民館	児童館・児童クラブ	63
旧和田公民館	児童館・児童クラブ	63
経田団地(改良)	市営住宅	39
郷土歴史博物館	文化施設	17
きらら館	文化施設	17
きららパーク	スポーツ施設	33
きららパーク屋内多目的施設	スポーツ施設	33
くすのき児童館	児童館・児童クラブ	63

施設名	分類	頁
国見公民館(国見連絡所含む)	公民館	71
国見小学校	小学校	56
国見岳休養施設	観光・レクリエーション施設	27
国見中学校	中学校	53
国見分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
クリーンセンター	その他	47
くりのみ児童館	児童館・児童クラブ	63
グリフィス記念館	観光・レクリエーション施設	27
くるみ児童館	児童館・児童クラブ	63
啓蒙公民館	公民館	71
啓蒙小学校	小学校	56
啓蒙分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
啓蒙保育園	保育園・こども園	67
健康管理センター(休日急患センター含む)	その他	47
研修センター	産業系施設	23
公営競技事務所	産業系施設	23
河水器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
光陽中学校	中学校	53
国民宿舎鷹巣荘	観光・レクリエーション施設	27
越廼公民館	公民館	71
こしの高齢者ふれあいセンター	その他	47
越廼小学校	小学校	56
越廼診療所	その他	47
越廼総合支所庁舎	庁舎等	13
越廼中学校	中学校	53
越廼定住促進住宅	市営住宅	39
越廼分署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
こすもす児童館	児童館・児童クラブ	63
子ども一時預かり所の～び・のび	その他	47

さ

サイクルハウス	産業系施設	23
桜木図書館(アオッサ内)	文化施設	17
さくらんぼ児童館	児童館・児童クラブ	63
酒生器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
酒生公民館	公民館	71
酒生小学校	小学校	56
さざんか児童館	児童館・児童クラブ	63
さつき児童館(解体済)	児童館・児童クラブ	63
自然史博物館	文化施設	17
自然史博物館分館	文化施設	17
市庁舎(別館)	庁舎等	13
市庁舎(本館)	庁舎等	13
柴田公園	観光・レクリエーション施設	27
清水北公民館	公民館	71
清水北小学校	小学校	56
清水北分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
清水郷土資料館	文化施設	17
清水健康管理センター	その他	47
清水高齢者福祉センター	その他	47
しみずこども園	保育園・こども園	67
清水社会福祉センター	文化施設	17
清水総合支所庁舎	庁舎等	13
清水中学校	中学校	53
清水図書館(清水南公民館内)	文化施設	17

施設名	分類	頁
清水西公民館	公民館	71
清水西小学校	小学校	56
清水西分団	消防・防災施設(分団本部等)	76
清水東公民館	公民館	71
清水東小学校	小学校	56
清水東分団	消防・防災施設(分団本部等)	76
清水分署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
清水南公民館	公民館	71
清水南小学校	小学校	56
清水南分団	消防・防災施設(分団本部等)	76
至民中学校	中学校	53
下味見生涯教育施設	その他	47
下味見分団車庫	消防・防災施設(分団本部等)	76
下宇坂小学校	小学校	56
下宇坂分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
下宇坂幼稚園	幼稚園	60
車両基地	庁舎等	13
収集資源センター	その他	47
順化公民館	公民館	71
順化小学校	小学校	56
順化分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
少年自然の家	その他	47
消防局庁舎	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
市立図書館	文化施設	17
新保団地(改良)	市営住宅	39
新保団地簡二	市営住宅	39
すいせん児童館	児童館・児童クラブ	63
すかつとランド九頭竜	観光・レクリエーション施設	27
すぎのこ児童館	児童館・児童クラブ	63
すこやかドーム	スポーツ施設	33
すずらん児童館	児童館・児童クラブ	63
スポーツ公園	スポーツ施設	33
すみれ児童館	児童館・児童クラブ	63
聖苑	その他	47
西部保育園	保育園・こども園	67
清明公民館	公民館	71
清明小学校	小学校	56
進明中学校	中学校	53
清明分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
清明保育園	保育園・こども園	67
成和中学校	中学校	53
総合ボランティアセンター(ハピリン内)	庁舎等	13
そば工房木ごころ	観光・レクリエーション施設	27

た

大安寺キャンプ場	観光・レクリエーション施設	27
大安寺公民館	公民館	71
大安寺小中学校	中学校	53
大安寺分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
大安寺幼稚園	幼稚園	60
大東中学校	中学校	53
鷹巣公民館	公民館	71
高須城小学校(休校)	小学校	56
鷹巣小中学校	中学校	53
たけのこ児童館	児童館・児童クラブ	63

施設名	分類	頁
橘曙覧記念文学館	文化施設	17
たちばな児童館	児童館・児童クラブ	63
立矢団地(改良)	市営住宅	39
たんぼぼ児童館	児童館・児童クラブ	63
地域活性化施設	産業系施設	23
地域交流プラザ(アオッサ内)	文化施設	17
治水記念館	文化施設	17
ちもり体育館	スポーツ施設	33
中央卸売市場	産業系施設	23
中央公園(ビクターセンター)	観光・レクリエーション施設	27
ちゅうりっぶ児童館	児童館・児童クラブ	63
月見団地(改良)	市営住宅	39
つくし児童館	児童館・児童クラブ	63
つばき児童館	児童館・児童クラブ	63
殿下公民館(殿下連絡所含む)	公民館	71
殿下小中学校	中学校	53
殿下分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
東郷公民館	公民館	71
東郷小学校	小学校	56
東郷保育園	保育園・こども園	67
東部保育園(解体済)	保育園・こども園	67
灯明寺中学校	中学校	53
とちのき児童館	児童館・児童クラブ	63
とまと児童館	児童館・児童クラブ	63
どんぐり児童館	児童館・児童クラブ	63

な

中消防署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
長橋小学校	小学校	56
中藤屋内運動場	スポーツ施設	33
中藤島公民館	公民館	71
中藤小学校	小学校	56
中藤分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
棗公民館	公民館	71
棗こども園	保育園・こども園	67
棗住民センター	公民館	71
棗小中学校	中学校	53
棗分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
南部学校給食センター	その他	47
にぎわい交流施設	文化施設	17
西安居分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
西安居保育園	保育園・こども園	67
西公園テニスコート	スポーツ施設	33
西サービスセンター	庁舎等	13
西体育館	スポーツ施設	33
西藤島公民館	公民館	71
西藤島小学校	小学校	56
西藤島保育園	保育園・こども園	67
西分署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
日新公民館	公民館	71
日新小学校	小学校	56
日新分団車庫	消防・防災施設(分団本部等)	76
新田塚団地	市営住宅	39
農園施設マイファーム清水	産業系施設	23

施設名	分類	頁
-----	----	---

は

花堂保育園(休園)	保育園・こども園	67
羽生小学校	小学校	56
羽生分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
羽生幼稚園	幼稚園	60
春山公民館	公民館	71
春山小学校	小学校	56
春山分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
東安居公民館	公民館	71
東安居小学校	小学校	56
東安居団地	市営住宅	39
東安居分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
東サービスセンター	庁舎等	13
東消防署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
東体育館	スポーツ施設	33
東藤島公民館	公民館	71
東藤島こども園	保育園・こども園	67
東藤島小学校	小学校	56
東藤島分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
東分署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
東山健康運動公園	スポーツ施設	33
美術館	文化施設	17
日之出公民館	公民館	71
日之出小学校	小学校	56
日之出分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
日之出保育園	保育園・こども園	67
ひまわり児童館	児童館・児童クラブ	63
フェニックス・プラザ(市民福祉会館含む)	文化施設	17
フェニックス・プラザ自動車駐車場	その他	47
福井市体育館	スポーツ施設	33
福団地	市営住宅	39
ふじ児童館	児童館・児童クラブ	63
藤島中学校	中学校	53
湍団地	市営住宅	39
湍団地木造	市営住宅	39
文化会館	文化施設	17
文化財保護センター	文化施設	17
宝永公民館	公民館	71
宝永小学校	小学校	56
防災ステーション	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
北部学校給食センター	その他	47
北部保育園	保育園・こども園	67
ホテル資料館	観光・レクリエーション施設	27
ホテルの里施設	観光・レクリエーション施設	27
本郷器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
本郷公民館	公民館	71
本郷小学校	小学校	56
本郷保育園	保育園・こども園	67
本町通り地下駐車場	その他	47

施設名	分類	頁
-----	----	---

ま

マイドーム清水	産業系施設	23
牧島保育園	保育園・こども園	67
まきやま児童館	児童館・児童クラブ*	63
まつのき児童館	児童館・児童クラブ*	63
松本公民館	公民館	71
松本小学校	小学校	56
松本分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
松本保育園	保育園・こども園	67
みどり図書館	文化施設	17
湊公民館	公民館	71
湊小学校	小学校	56
湊分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
湊保育園	保育園・こども園	67
南消防署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
南体育館	スポーツ施設	33
豊公民館	公民館	71
豊小学校	小学校	56
豊分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
宮ノ下公民館	公民館	71
美山アンデパンダン広場	スポーツ施設	33
美山学校給食センター	その他	47
美山観光ターミナル	観光・レクリエーション施設	27
美山啓明小学校	小学校	56
美山啓明幼稚園	幼稚園	60
美山公民館(上宇坂分館含む)	公民館	71
美山公民館上味見分館	公民館	71
美山公民館下味見分館(下味見診療所含む)	公民館	71
美山公民館下宇坂分館	公民館	71
美山公民館羽生分館	公民館	71
美山森林温泉みらくる亭	観光・レクリエーション施設	27
美山総合支所庁舎(美山診療所含む)	庁舎等	13
美山中学校	中学校	53
みやま長寿そば道場ごっつおさん亭	観光・レクリエーション施設	27
美山庭球場「ウイंक」	スポーツ施設	33
美山デイサービスセンター和貴苑	その他	47
美山図書館(美山公民館内)	文化施設	17
美山トレーニングセンター	スポーツ施設	33
美山B&G海洋センター	スポーツ施設	33
美山分署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
みやま保育園	保育園・こども園	67
美山楽く楽く亭	その他	47
御幸団地	市営住宅	39
御幸保育園	保育園・こども園	67
明新公民館	公民館	71
明新小学校	小学校	56
明新分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
明道中学校	中学校	53
明倫中学校	中学校	53
もくせい児童館	児童館・児童クラブ*	63
もみじ児童館	児童館・児童クラブ*	63

施設名	分類	頁
森田会館	児童館・児童クラブ	63
森田公民館(森田連絡所含む)	公民館	71
森田栄保育園	保育園・こども園	67
森田小学校	小学校	56
森田中学校	中学校	53
森田浜保育園	保育園・こども園	67
森田東団地	市営住宅	39
森田東保育園	保育園・こども園	67
森田分遣所	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
文殊器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
文殊公民館	公民館	71
文殊こども園	保育園・こども園	67
文殊小学校	小学校	56

や

野外趣味活動施設	観光・レクリエーション施設	27
社北公民館	公民館	71
社北小学校	小学校	56
社団地	市営住宅	39
社団地簡平	市営住宅	39
社団地簡二	市営住宅	39
社中学校	中学校	53
社西公民館	公民館	71
社西小学校	小学校	56
社西分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
社分署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
社保育園	保育園・こども園	67
社南公民館	公民館	71
社南小学校	小学校	56
社南分団本部	消防・防災施設(分団本部等)	76
養浩館	文化施設	17

ら

リズムの森	観光・レクリエーション施設	27
臨海消防署	消防・防災施設(消防署・分署等)	43
六条器具置場	消防・防災施設(分団本部等)	76
六条公民館	公民館	71
六条こども園	保育園・こども園	67
六条小学校	小学校	56

わ

ワークプラザ	産業系施設	23
わかばテニスコート	スポーツ施設	33
和田公民館	公民館	71
和田小学校	小学校	56

福井市施設マネジメントアクションプラン 第1期

令和2年3月 策定

福井市財政部施設活用推進課

〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

TEL:0776-20-5275 FAX:0776-20-5778